

東和銀行レポート 平成26年3月期

ディスクロージャー誌

プロフィール (平成26年3月31日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	8
地域とともに歩む東和銀行	11
健全な業務運営に向けて	21
東和の業務	28
沿革	37
組織体制	38
東和店舗ネットワーク	40
資料編目次	43
連結情報	45
単体情報	66
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	88

創 立	大正6年6月11日
本 店 所 在 地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代 表 電 話 番 号	027-234-1111
ホ ー ム ペ ー ジ URL	http://www.towabank.co.jp/

資 本 金	386億円
発行済株式総数	5億1,885万株 <small>(普通株式 3億4,323万株 第一種優先株式 62万株 第二種優先株式 1億7,500万株)</small>
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
	証券コード番号 8558

総 資 産	1兆9,444億円
預 金	1兆7,711億円
貸 出 金	1兆3,025億円
店 舗 数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) <small>(その他インターネット支店1及び振込専用支店2)</small>
店舗外ATMコーナー	100カ所
従 業 員 数	1,406人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い

(私たちの行動規範)

- 1 お客様を大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート平成26年3月期」を作成いたしました。本誌では、平成25年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

平成25年度のがわが国経済は、日銀による異次元の金融緩和が実施されたことにより、円高是正による企業収益の改善や株価上昇などによる資産効果から個人消費が上向き、内需を中心として景気回復の動きが広がりました。加えて、公共投資の下支えや、デフレ脱却局面が明確になっていくにつれて、企業マインドの改善による設備投資が増加し、消費税増税前の駆け込み需要も手伝って、景気は緩やかな回復が続きました。

このような経済状況のもと当行は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を計画期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に基づき、地域から頼られる銀行を目指し、「靴底を減らす活動」、「雨でも傘をさし続ける銀行」、「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーとして、お客様の本業支援に全役職員が全力で取り組んでまいりました。

お客様の本業支援では、販路拡大や商品紹介等のビジネスマッチングを全店で展開するとともに、群馬大学や前橋工科大学との共同研究や関東経済産業局・中小基盤整備機構などと連携したものづくり補助金や創業者補助金などの各種補助金申請アシスト、関東経済産業局や北関東産官学を介した大手企業との技術連携紹介、大手食品系・大手工業系バイヤーとの商談などの提案活動に取り組んでまいりました。この他、医療関連チームなどによる成長分野支援活動、次世代経営塾や公認会計士・税理士等の外部専門家との連携による事業承継・相続等相談活動、知的財産等支援活動につきましても、着実に実績が出ております。

また、海外進出支援活動につきましては、ネットワークの拡充として、アジア地域の金融機関6行・海外向けリース会社2社と新たな業務提携を行うとともに、JICA（国際協力機構）、JETRO（日本貿易振興機構）、JBIC（国際協力銀行）、日本政策金融公庫などとも連携を行い、お客様がワンストップで海外進出が図れるようなサポート体制を強化しております。

このような、お客様支援活動を積極的に展開した

結果、平成25年度の預金残高は、前年同期比370億円増加し、1兆7,711億円となり、貸出金残高についても、同232億円増加し、1兆3,025億円となりました。特に事業性貸出先数は、取引先紹介運動の効果もあり、約2,000社の新規事業所先を開拓したことから、前年同期比856先の増加となり、経営強化計画「プランフェニックスⅢ」開始からの2年間で1,568先の増加が図られております。

また、平成25年度の収益状況につきましては、中小企業向け貸出を中心とした貸出金残高が増加し資金利益が増加したことに加え、投資信託の販売等により役務取引等利益も増加したことから、コア業務純益113億円、経常利益119億円、当期純利益126億円と過去最高益を計上することが出来ました。

このような預貸金残高や事業性貸出先数の増加、収益力の向上は、当行役職員が一丸となって取り組んできた靴底を減らしたお客様回りの徹底とお客様の本業支援の活動を評価していただいたものと考えております。

群馬県と埼玉県の2つの無尽会社を起源としている当行は、これからも「謙虚さのDNA」を肝に銘じ、今まで以上にお客様回りを徹底し、適切な情報提供や円滑な資金供給に努め、お客様の本業支援活動を継続することで、地域社会の発展、活性化に貢献してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成26年7月

株式会社 東和銀行
代表取締役頭取

吉永國光

■ 経営強化計画「プランフェニックスⅢ」の概要と実績

当行は、地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、従来実施してきたリレーションシップバンキングの取組みをさらに深化させ、「お客様支援活動」を全行的、継続的な取組みとして実践していくとともに、当行の現場力を発揮する体制を強化し、更なる地域経済の活性化と、地元中小企業の持続・発展に地域金融機関として貢献するために、平成24年4月から平成27年3月までの3年間の強化期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅢ」を策定し、「地域から頼られる銀行」を目指して、全役職員が一丸となって全力で取り組んでおります。

基本方針：「地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践」
目指すべき経営ビジョン：「地域から頼られる銀行」

業務運営体制（チャンネル）に関する戦略

- 地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践に向けた活動強化
 - お客様支援活動…お客様に対する本業支援の全行的、継続的な取組み
 - TOWAお客様応援活動
 - 成長分野支援活動
 - 事業承継・相続等相談支援活動
 - 海外進出等支援活動
 - 知的財産等支援活動
 - コンサルティング機能の発揮
- 営業店サポート体制の強化（業務企画機能、融資審査体制の強化）

預金、貸出、有価証券運用及び預かり資産（バランスシート等）に関する戦略

- 顧客ニーズに基づく預金戦略
- コンサルティング機能の発揮による貸出戦略
 - お客様の本業支援の積極的な取組みによる中小企業貸出の推進
- 安定的な資金収益確保に向けた有価証券運用戦略
- 顧客ニーズに即した預かり資産戦略とアフターフォロー体制の充実

効率化戦略

- 人的資源の効率的活用（最適な人員配置、女性の涉外業務登用）
- 効率的な営業経費の検討

責任ある経営体制の確立

- 業務執行に対する監査・監督体制の強化
- リスク管理体制の強化
- 法令等遵守態勢の強化

経営基盤の強化
地域密着型金融の推進

「プランフェニックスⅢ」の目標と実績

項目	24/3期 計画始期	25/3期	26/3期		27/3期
		実績	計画	実績	計画
コア業務純益（億円）	106	109	100	113	107
業務粗利益経費率（%）（注）1.	63.17	60.50	61.51	58.99	60.03
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	5,768	5,919	5,955	6,161	6,055
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.53	31.43	31.97	31.17	32.03
預金（億円）	16,740	17,341	17,140	17,711	17,340
貸出金（億円）	12,499	12,793	12,829	13,025	13,009

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益

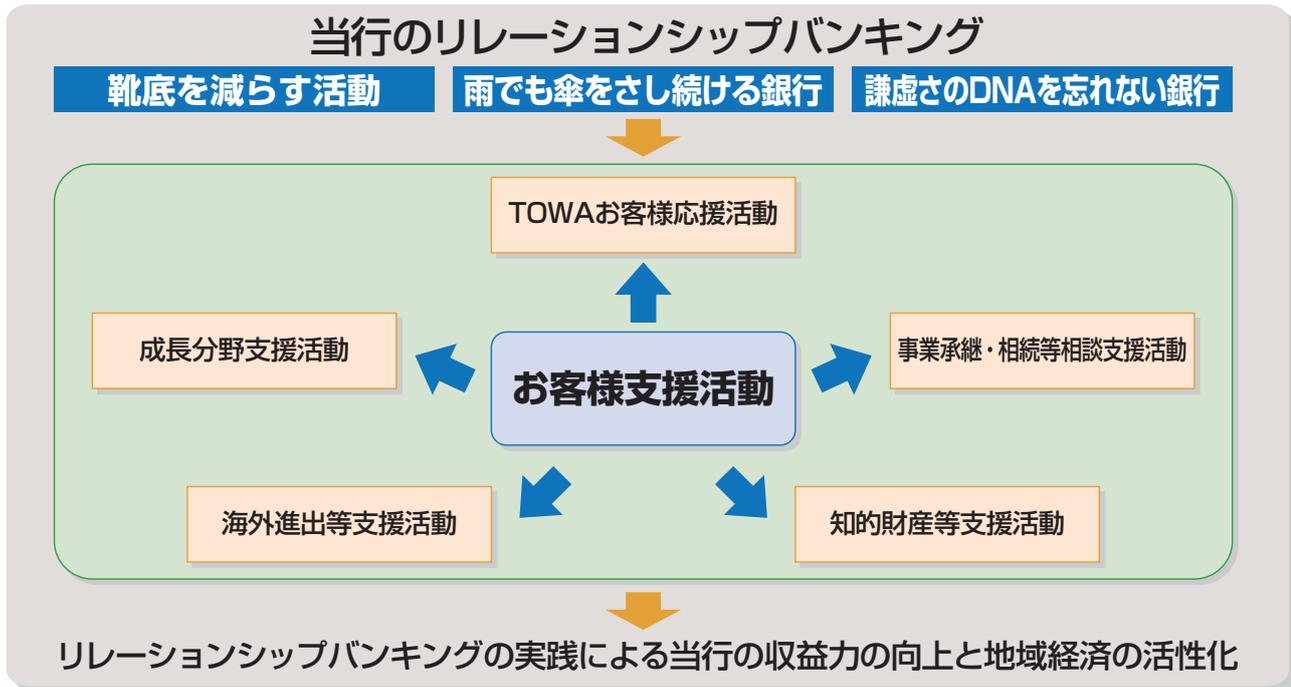
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

■お客様支援活動

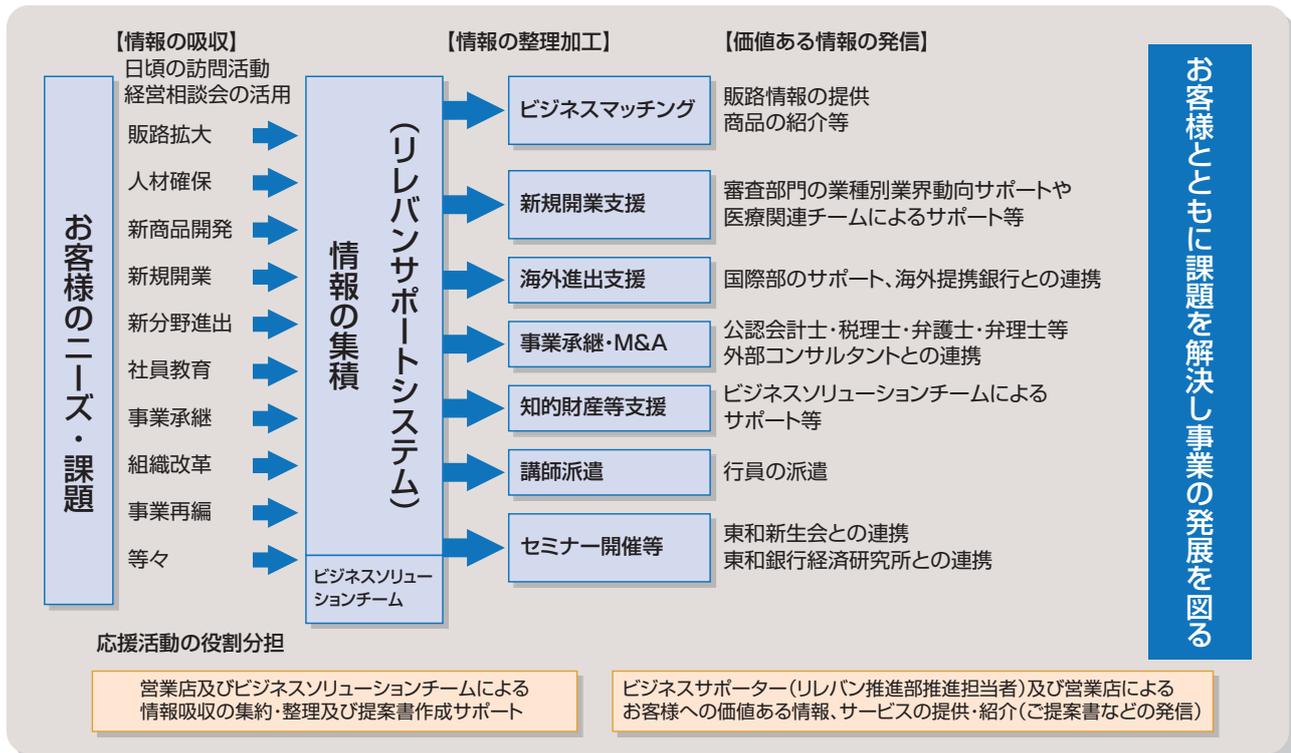
当行は、TOWAお客様応援活動をはじめとして、成長分野支援活動、事業承継・相続等相談支援活動、海外進出等支援活動、知的財産等支援活動等、お客様の本業支援に積極的に取り組んでおります。

1. お客様の本業支援の実施

当行は、「靴底を減らす活動」、「雨でも傘をさし続ける銀行」、「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーとして、お客様の本業支援に全行的・継続的に取り組み、お客様との強固なリレーションシップを築きあげてまいります。



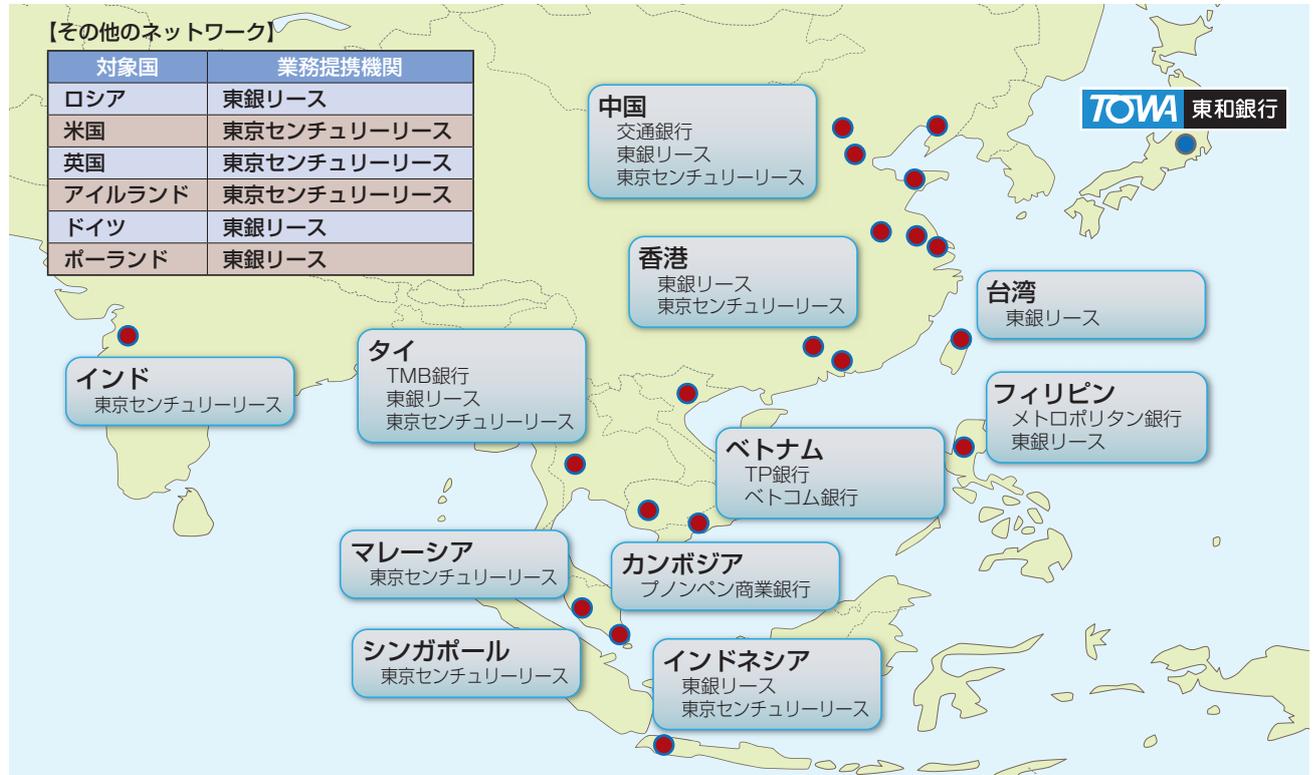
<TOWAお客様応援活動イメージ図>



2. 海外進出等支援体制の拡充（平成26年5月31日現在）

当行は、海外業務提携先ネットワークを通じた預金・融資・外国為替等の金融サービスの提供や市場動向・政治経済・社会・文化及び金融制度等に係る現地情報の提供、現地顧客・会計士・弁護士等の紹介などのお客様の海外進出等支援を行っております。

<海外業務提携先ネットワーク>

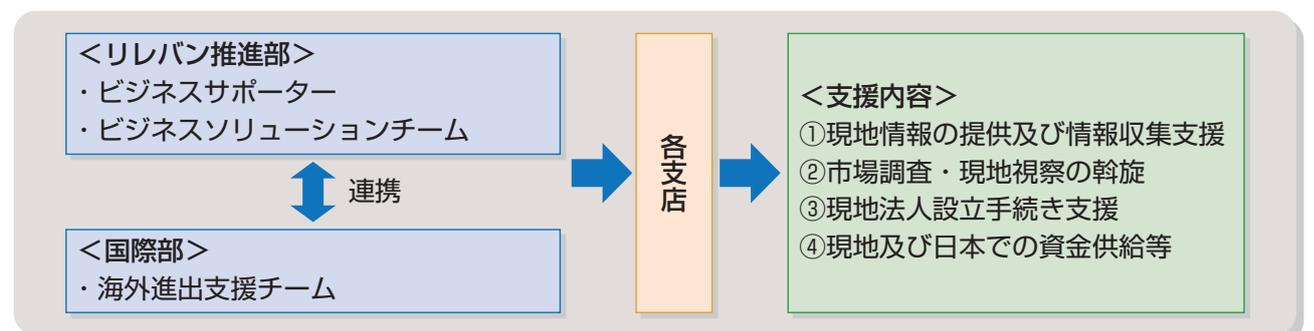


<業務提携機関の国別海外支援業務一覧>

対象国	提携機関	提携内容（提供サービス）				対象国	提携機関	提携内容（提供サービス）			
		情報提供	金融取引 (預金/融資)	リース取引	セミナー等			情報提供	金融取引 (預金/融資)	リース取引	セミナー等
中国	交通銀行	○	○	—	○	インドネシア	東銀リース	○	—	○	○
	東銀リース	○	—	○	○		東京センチュリーリース	○	—	○	○
	東京センチュリーリース	○	—	○	○		[インドネシアネガラ銀行]	—	○(注)	—	—
タイ	TMB銀行	○	○	—	○	マレーシア	東京センチュリーリース	○	—	○	○
	東銀リース	○	—	○	○		[CIMB銀行]	—	○(注)	—	—
	東京センチュリーリース	○	—	○	○	シンガポール	東京センチュリーリース	○	—	○	○
	[バンコク銀行]	—	○(注)	—	—		[ユナイテッドオーバーシーズ銀行]	—	○(注)	—	—
カンボジア	プノンベン商業銀行	○	○	—	○	インド	東京センチュリーリース	○	—	○	○
	TP銀行	○	○	—	○	ロシア	東銀リース	○	—	○	○
ベトナム	ベトコム銀行	○	○	—	○	米国	東京センチュリーリース	○	—	○	○
	[ベト・イン銀行]	—	○(注)	—	—	英国	東京センチュリーリース	○	—	○	○
韓国	[KB国民銀行]	—	○(注)	—	—	アイルランド	東京センチュリーリース	○	—	○	○
	東銀リース	○	—	○	○	ドイツ	東銀リース	○	—	○	○
香港	東京センチュリーリース	○	—	○	○	ポーランド	東銀リース	○	—	○	○
	東銀リース	○	—	○	○						
台湾	東銀リース	○	—	○	○						
	東銀リース	○	—	○	○						
フィリピン	メトロポリタン銀行	○	○	—	○						
	東銀リース	○	—	○	○						

(注) 日本政策金融公庫との間で締結した「スタンドバイ・クレジット制度」に基づくもの

<海外進出に対するサポート体制>



■お客様支援活動の取組み状況について

1. TOWAお客様応援活動

(1) 取組事項

- ・行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や北関東産官学研究会等との技術連携によるマッチング支援等により、お客様の収益力強化につながる本業支援を行っております。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年3月）

・ビジネスマッチング件数	商談3,380件、成約459件、成約率13.6% (平成24年度 商談1,411件、成約181件) (平成25年度 商談1,969件、成約278件)
・群馬大学との共同開発研究	提案先58社、打合せ中14社、共同研究開始9社
・前橋工科大学との共同開発研究	提案先13社、打合せ中5社、共同研究開始1社
・ものづくり補助金申請	申請支援218社、採択89社
・創業補助金申請	申請支援69社、採択20社
・円高エネルギー補助金申請	申請支援4社、採択4社
・小規模事業者活性化補助金申請	申請支援8社、採択3社
・人材育成事業補助金申請	申請支援9社、採択9社
・関東経済産業局や北関東産官学研究会との連携	大手企業との技術連携の紹介73社
・大手食品系バイヤーとの商談	商談132社、取引成約10社
・大手工業系バイヤーとの商談	商談38社、取引成約2社
・「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」に伴う融資に対する利子補給申請	申請支援5社、採択5社

2. 成長分野支援活動

(1) 取組事項

- ・今後、更なる成長と地域の雇用創出が見込まれる医療・介護・福祉分野への支援として平成24年4月に医療関連チームを設置し、外部医療専門コンサルタントとの連携を図った中、新規開業支援や経営相談、事業支援等に積極的に取り組んでおります。
- ・平成25年4月より営業店の副支店長が、医療・介護に特化した新規融資訪問を開始し、医療チームと連携した中、成長分野に対する支援活動を積極的に取り組んでおります。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年3月）

・医療関連チームによる新規融資	53先 51億円 (平成24年度 28先 36億円、平成25年度 25先 14億円)
・営業店副支店長による新規融資	170件 48億円 (平成25年度)

3. 事業承継・相続等相談支援活動

(1) 取組事項

- ・公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家との連携による経営相談会を開催し、事業承継・相続等の相談に対し、助言・指導の支援を行っております。
- ・東和新生会において、若手経営者及び後継経営者を対象に、外部講師による後継経営者のための実践経営学を学ぶ「次世代経営塾」を開講しております。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年3月）

・事業承継支援	114先 (平成24年度 61先、平成25年度 53先)
・経営相談会の開催	43回 (平成24年度 19回、平成25年度 24回)
・経営相談会における事業承継・相続等に関する相談件数	66先 (平成24年度 29先、平成25年度 37先)
・「次世代経営塾」への参加者	平成24年度 30名、平成25年度 26名

4. 海外進出等支援活動

(1) 取組事項

- ・「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加、海外金融機関やリース会社との業務提携、JICA（国際協力機構）、JBIC（国際協力銀行）、JETRO（日本貿易振興機構）等の政府系機関との連携により情報収集力等の強化を図り、お客様の海外進出先でのニーズに対する支援を行っております。
- ・現地金融取引に関する情報提供や口座開設等支援のため、業務提携先の海外金融機関とリース会社や政府系機関にお客様の紹介を行い、お客様の個別ニーズにお応えしております。
- ・外部コンサルタントとの連携を活用したお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年3月）

・海外進出に係る情報提供	165件（平成24年度 51件、平成25年度 114件）
・個別紹介実績	73件（平成24年度 18社、平成25年度 55社）
・各種制度申請支援	JICA（国際協力機構）3社、JETRO（日本貿易振興機構）9社

5. 知的財産等支援活動

(1) 取組事項

- ・当行の主要営業地域である群馬・埼玉地区は、ものづくりについて高い技術力を有する中小企業が多いことから、群馬大学・前橋工科大学や弁理士、専門コンサルタント等との連携を図った中、特許等知的財産に関する手続き支援を行っております。
- ・ビジネス交流会を開催し、出展企業が自社製品・技術のPR・商談を行うとともに、各種相談・商談場所を設置し、個別での相談・商談の機会を設け、お客様の新たなビジネスチャンスにつながる橋渡しを行っております。

(2) 取組実績（平成24年4月～平成26年3月）

・創成国際特許事務所と連携した申請支援	取引先2社
・ビジネス交流会の実施	平成25年11月7日群馬県前橋市にて開催 出展企業130社、来場者1,548人

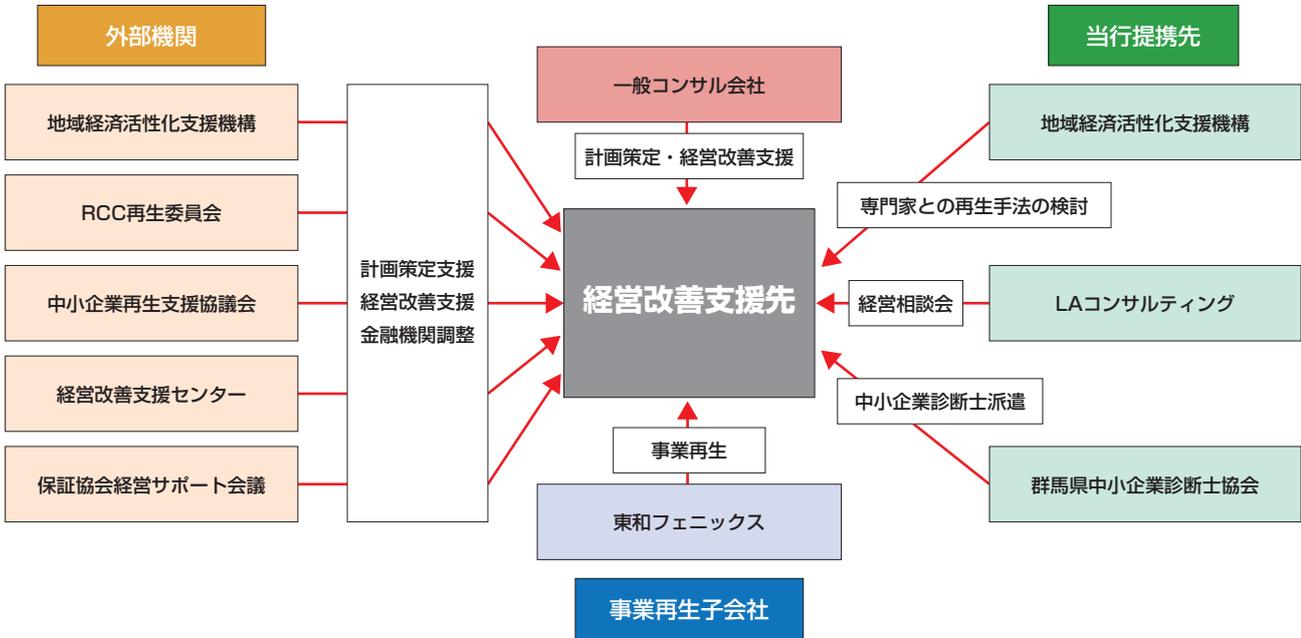
<第10回東和ビジネス交流会>



■ 経営改善・事業再生支援

< 経営改善・事業再生支援における外部機関との連携 >

当行は、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構等の外部機関や外部コンサルタント等の知見・機能を活用した経営改善・事業再生支援を積極的に展開しております。



< 外部機関の活用状況等 >

(単位：先)

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19
経営改善支援センター	-	-	-	15
地域経済活性化支援機構	1	0	0	0
東日本震災機構	-	-	1	0
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23
事業再生子会社（東和フェニックス㈱）	0	0	4	0
保証協会経営サポート会議	-	-	2	28
群馬県中小企業診断士協会	-	-	-	5
合計	17	19	29	90

業績の概要

■ 単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	36,115	35,875	38,192	39,135	39,332
経常利益	百万円	1,415	2,443	7,006	9,949	11,976
当期純利益	百万円	3,816	6,025	7,382	7,757	12,672
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 (303,275) 第一種優先株式 (1,440) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (303,275) 第一種優先株式 (1,440) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (303,752) 第一種優先株式 (1,430) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (309,942) 第一種優先株式 (1,320) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (343,231) 第一種優先株式 (620) 第二種優先株式 (175,000)
純資産額	百万円	74,791	84,560	94,586	106,929	117,635
総資産額	百万円	1,736,770	1,778,192	1,829,114	1,883,330	1,944,482
預金残高	百万円	1,598,921	1,631,094	1,674,013	1,734,106	1,771,112
貸出金残高	百万円	1,199,770	1,229,347	1,249,949	1,279,311	1,302,529
有価証券残高	百万円	461,411	476,576	482,253	511,863	521,402
1株当たり純資産額	円	106.51	137.21	170.74	211.38	232.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 0.909 (-)	普通株式 1 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.464 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.240 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.220 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.020 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	11.48	17.30	21.91	23.24	37.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	7.30	6.65	9.97	9.73	17.35
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.20	9.31	9.84	9.76	10.45
株価収益率	倍	5.57	5.95	4.38	4.81	2.70
配当性向	%	8.70	5.77	9.12	8.60	5.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,431 [616]	1,455 [580]	1,440 [543]	1,412 [524]	1,406 [518]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「[単体情報] 財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成26年3月の単体自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出してしております。
 5. 平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

金融経済環境

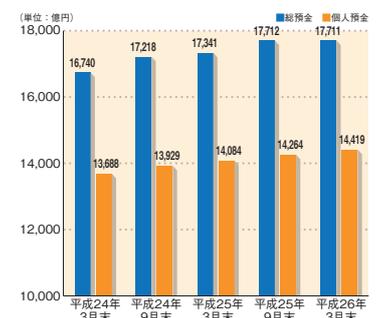
平成25年度のが国経済は、長期的な予想インフレーションを高めた金融政策のレジーム転換や緊急経済対策などの財政政策による、いわゆるアベノミクスにより個人消費や公共投資などの内需が堅調に推移し、景気は緩やかに回復が続きました。

そうして、景気進展が労働市場に波及し、雇用所得環境は改善しました。年度後半には、消費税率引上げによる駆け込み需要も見られ、景気の足取りを一層押し上げました。

預金

預金は、前年度末比370億円増加の1兆7,711億円となりました。

● 預金残高推移



預かり資産

投資信託は、320億円の販売を行い、生命保険は43億円、公共債は19億円の販売・募集を行いました。

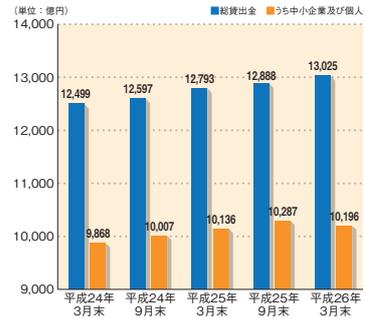
●預かり資産残高推移



貸出金

貸出金は、期末残高は前年度末比232億円増加の1兆3,025億円となりました。

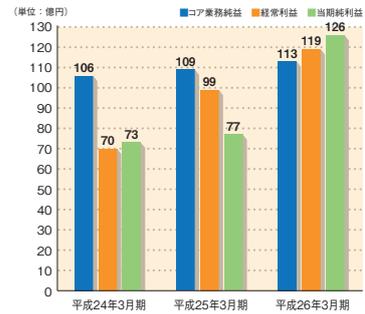
●貸出金残高推移



収益面

コア業務純益は、113億円を計上し、経常利益は119億円、当期純利益は126億円となりました。

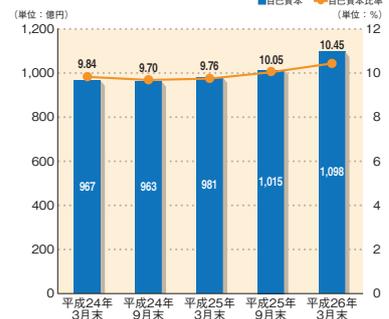
●利益の推移(単体)



自己資本比率

自己資本比率は、平成26年3月期よりバーゼルⅢ国内基準にて算出しております。新基準による自己資本比率は、10.45%となり、所要自己資本比率(4%)を大幅に上回っております。

●自己資本比率



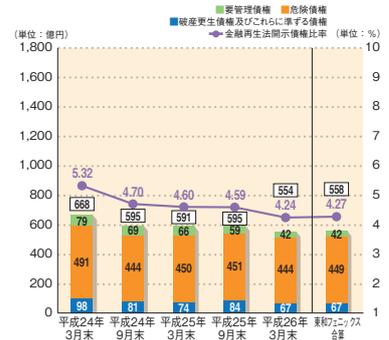
不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.36ポイント改善し4.24%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めた結果、不良債権比率は着実に減少し、改善しております。

※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
連結経常収益	百万円	40,475	39,999	42,136	42,703	42,534
連結経常利益	百万円	591	2,107	7,377	10,095	12,399
連結当期純利益	百万円	2,786	6,453	7,710	7,763	12,907
連結包括利益	百万円	—	10,857	11,504	13,976	12,312
連結純資産額	百万円	74,606	84,848	95,216	108,607	120,456
連結総資産額	百万円	1,734,840	1,775,249	1,825,030	1,879,865	1,941,877
1株当たり純資産額	円	105.70	137.85	172.46	213.10	237.50
1株当たり当期純利益金額	円	8.08	18.71	22.99	23.26	38.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	5.33	7.12	10.41	9.74	17.68
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.19	9.39	9.95	9.97	10.70

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「[連結情報] 連結財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度の連結自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出してしております。
5. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は121億8百万円、リース業のセグメント

利益は2億18百万円、その他のセグメント利益は1億10百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより225億87百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取

得などにより152億82百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより13億91百万円の支出となりました。

■地域金融機関としての役割

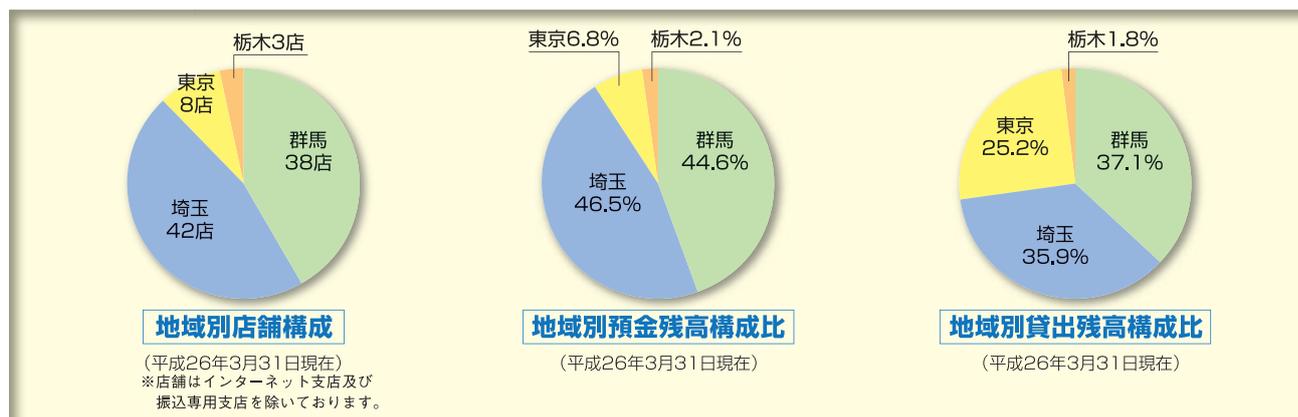
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えています。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っています。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げています。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会とともに歩んでいきたいと考えています。

1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。

平成26年3月末の総貸出は1兆3,025億円で、そのうち78.3%にあたる1兆196億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域社会貢献活動について

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しています。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成25年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成25年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	124人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	73人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	27人	尾瀬でのゴミ袋配布
合計	224人	

また、ユニセフ募金や使用済切手寄付活動、障害者施設で作成されたはりえカレンダーを購入するなど、社会福祉活動も継続的に行っています。



ユニセフ募金



はりえカレンダー

環境保護活動

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しています。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っています。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年本店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しています。

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第23回大会が、平成25年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。当行では、第1回大会から地元企業として大会に協賛するとともに、運営スタッフとしてのボランティアや選手としてのエントリーなどによる行員の参加を通して、地域の人たちとのふれあいやコミュニケーションを深めています。



夏祭りへの参加



ぐんま県民マラソン

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っています。

TOWA県民文化講座

平成2年から、(財)群馬県教育文化事業団群馬県民会館との共催で、文化人や著名人による講演「TOWA県民文化講座」を開催しています。平成25年度は、スポーツプロデューサーの三屋裕子さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去24年間で41回の開催実績があり、延べ入場者数で19,000人以上の皆様楽しんでいただいております。



三屋裕子さん

東和よいこ劇場

子供たちが心豊かに成長することを願い、夢と感動を贈る「東和よいこ劇場」を、平成3年から開催しています。これは「おさんぽ♪さんぽテクテク♪」と、軽快な音楽にあわせて歌ったり、日本の昔話を題材にした物語などを、劇場用にアレンジした色鮮やかな影絵により幻想的な世界を創り出し子供たちに楽しんでもらうもので、お子様の情操教育に役立つと好評をいただいております。

平成25年度は、埼玉県坂戸市の「坂戸市文化会館」で開催し、630人もよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去22年間で40回の開催実績があり、延べ入場者数で34,000人以上の皆様楽しんでいただいております。



東和よいこ劇場



萩原朔太郎賞

前橋市と萩原朔太郎賞の会が、前橋市の市制百周年を記念して制定した萩原朔太郎賞に、平成5年の第1回から協賛しています。同賞は、日本近代詩に多大な貢献をした同市出身の詩人・萩原朔太郎の業績をたたえ、もっともすぐれた現代詩を表彰して、日本文化の発展と地域文化の向上を図ることを目的としています。

平成25年度の第21回の受賞作品は、建畠哲さんの「死語のレッスン」が選ばれました。



建畠哲さん

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び放送大学等において、頭取をはじめとする当行行員が講師を務める講義・講演を行っています。

群馬大学との連携授業

平成26年2月と3月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行行員延べ14名が講師を務め、金融業務に携わる実務者の立場から、金融、金利、外国為替等の講義と日本経済と財政・金融政策の経済的分析、欧州債務問題等の講義を行い、45名の学生が熱心に受講されました。

放送大学での面接授業

平成25年7月に「よくわかる金融経済」との題目で面接授業を行いました。頭取をはじめ、審査部長、国際部長、資金運用部長など講師延べ8名により、世界経済・日本経済の現状から地域金融機関の社会的役割の他、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行いました。

放送大学での面接授業は、平成22年から開始して4年目を迎え、過去4年間に延べ500人以上の皆様が熱心に受講されております。



放送大学

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

情報サービス・経営サポート

●東和銀行経済研究所・リレーションシップバンキング戦略部

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、労務、年金などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っております。



刊行物・調査	内容	平成25年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成25年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00～17:00	リレーションシップバンキング戦略部（本店）	366件
	水曜日		リレーションシップバンキング戦略部（首都圏）	
法律相談	随時		東和銀行経済研究所（本店）	3件
労務相談	随時		東和銀行経済研究所（首都圏）	14件
年金相談	随時		東和銀行経済研究所（首都圏）	1,369件

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しています。

新たに年金を受給するときに必要な裁定請求書の作成手続き、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じております。

平成25年度開催実績

82店舗で延べ299回年金相談会を開催し、4,134人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続きをお手伝いし、当行の口座へ1,991件の年金振込を指定していただきました。

●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しています。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っております。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成26年3月末の会員数は5,293社です。



平成25年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	3回	118人
本部主催セミナー	新入社員セミナー、次世代経営塾、ビジネス交流会、新春講演会など	36回	3,255人
支店主催講演会・セミナー	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナーなど	66回	3,934人
その他事業	バスハイキングなど	1回	79人
合計		106回	7,386人

ATMの充実

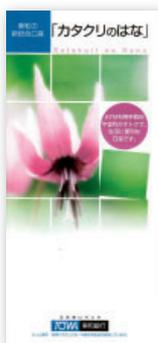
当行のATMは365日無休で、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時までご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

また、お客様の利便性の向上を目的として、新型ATMを導入しております。

新型ATMは、従来のATMと同等の機能のほかに、いっば



覗き見防止フィルターや後方確認ミラーを取り付けています。



いになったお通帳を新しいお通帳へ繰り越す機能があり、営業店の窓口営業終了後や休日においてもお通帳の繰越が可能であり、お客様の利便性を大きく改善しております。

また、ハンディホンの設置やお客様の操作速度に応じた画面の変遷や大型画面の採用、音声によるご案内などバリアフリーの対応が充実しており、お客様にやさしい機能となっております。

インターネット支店及び振込専用支店を除く全91店と店舗外ATMコーナー98カ所に導入しております。

東和の新総合口座「カタクリのはな」口座をご利用のお客様は、当行のATMでの時間外手数料と他行ATMの利用手数料を、毎月の合計利用回数10回まで無料としております。

(平成26年3月31日現在)

東和銀行ネットワーク (平成26年3月31日現在)

地域	店舗		店舗外ATMコーナー
		うち出張所	
群馬県	38	2	65
埼玉県	42	3	26
栃木県	3	0	2
東京都	8	0	7
合計	91	5	100

東和銀行キャッシュカードでのセブン銀行ATMのご利用について

当行は平成18年4月より、セブン銀行とATMの利用提携を開始し、当行の普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のセブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行のATMが当行のATMと同様の手数料体系で、普通預金の「ご出金」と「残高照会」がご利用いただけるようになりました。その後、平成19年1月より、キャッシュカードでの普通預金の「ご入金」と貯蓄預金の「ご入

金・ご出金」の取引機能を追加いたしました。

貯蓄預金のご出金は、従来の普通預金と同様に、平日日中は無料にてご利用いただけます。また、当行ATMと同様に全国のセブン銀行ATMにおいても、1年365日、毎日ご利用いただけますので、利便性が飛躍的に向上いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下のとおりとなっております。(平成26年5月31日現在)

東和銀行の
普通預金・貯蓄預金キャッシュカードは
セブン銀行でお預入れ・お引出しができます!!



		午前0時	8時	8時45分	午後6時	9時	11時	12時
ご出金	平日	取扱なし	無料			216円 (108円)	取扱なし	
	土・日・祝日		108円 (無料)					
ご入金	平日	取扱なし	108円 (無料)			216円 (108円)	取扱なし	
	土・日・祝日		108円 (無料)					
残高照会	平日	取扱なし	無料					取扱なし
	土・日・祝日		無料					

(注) ()内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。

ATMコーナーのご案内 (平成26年5月31日現在)

＜東和＞のATMコーナーは、充実しております。＜東和＞のATMは、日曜日・祝日を含めて、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時まで「預ける」、「引き出す」、「振り込む」等のお取引がご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

●＜東和＞のATMは定期預金がつくれます

定期預金をつくりたいけど時間がない、というお客様にも＜東和＞のATMなら無理なく着実にご預金が増やせます。すばやく手続きができて簡単と、ご好評をいただいております。

●＜東和＞のATMは手軽にお振込みができます

ATMをご利用なされると、窓口でお待ちいただくことなく、手軽にお振込みいただけます。また、窓口をご利用の場合に比べて、振込手数料もお得です。

●＜東和＞のATMは各種料金の払込みができます

新型ATMで、「Pay-easy (ペイジー)」対応の国庫金や税金・公共料金等の各種料金払込みサービスを取り扱っております。

●＜東和＞のATMは暗証番号の変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくためにATMで暗証番号を随時変更できるようにしております。

●<東和>のATMは休日でもお通帳が繰り越せます
 新型ATMは全店に設置しており、いっぱいになったお通帳の繰越処理を自動で行い、新しいお通帳がその場で手に入ります。

●<東和>のATMは、マルチ暗証方式のお申込みや変更ができます
 お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくために、平成18年3月からATMでマルチ暗証方式を、随時お申込みまたは変更できるようにしております。

振込手数料

お取り扱い		金額（1件）	ATMご利用		窓口ご利用
			カード	現金	
東和銀行宛	同一店内	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	108円	324円	540円
	他店宛	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	108円	324円	540円
他行宛	3万円未満	324円	432円	648円	
	3万円以上	324円	648円	864円	

(注) 上記手数料には消費税等8%が含まれています。
 ■ 当行ATMでの「カタクリのはな」口座からの振替による振込手数料は50円割引となります。
 例 ATM振込手数料が108円の場合 108円-50円=58円

ご利用時間

		午前8時	8時45分	9時	午後2時	3時	5時	6時	7時	8時	9時	
平日	お引出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お預入れ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振替	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振込*	現金	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		キャッシュカード	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	残高照会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	通帳記帳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	キャッシング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
土曜・日曜・祝日 1月31日～3月31日	お引出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お預入れ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振替	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	お振込*	現金	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		キャッシュカード	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	残高照会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	通帳記帳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	キャッシング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

■色は手数料が108円かかります。 ■色は翌営業日扱いのお振込みになります。 ■ご利用いただけません。

*店舗外ATMコーナーのご利用時間は、設置先によって異なり、土曜・日曜・祝日等にご利用いただけないコーナーもございます。
 *当座預金の平日のお預入れは午後3時までです。
 *店舗外ATMコーナーと、土曜・日曜・祝日及び12月31日～1月3日のお振込みは、キャッシュカードのみのお取り扱いとなります。
 *節電等への対応のため、ご利用時間が変更となる場合があります。

住宅ローンの充実

当行では、「東和マイホームセンター」を営業店窓口を設置し、住宅ローンなど、住宅関連融資を中心としたローンの相談や申込受付から資金交付までの事務手続きを行っており、本店営業部、高崎支店、太田支店、熊谷支店、川越支店、岩槻支店に専門のスタッフを配置しております。

また、住宅ローンの商品性についても、お客様のニーズにあった商品内容へと見直しを図り、分かりやすく利用しやすい商品を提供しております。

今後も、相談・受付体制、商品性などについて改善を続け、これまで以上にお客様に便利にご利用いただけるよう努めてまいります。

東和マイホームセンター設置店舗（平成26年3月31日現在）

地域	設置店
群馬県	本店営業部、高崎支店、太田支店
埼玉県	川越支店、熊谷支店、岩槻支店

地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成24年6月に策定した経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行することで、中小規模事業者等の経営支援と地域の活性化に貢献し、地域から頼られる銀行を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでおります。

【地域密着型金融推進計画の概要】

基本方針

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践

取組期間

平成24年度～平成26年度

重点取組事項

(実績については、平成24年4月から平成26年3月までの累計になります。)

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

■創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策

- ・創業・新事業支援向け融資制度の活用
- ※創業・新事業向け融資件数 229先

■取引先企業に対する支援強化の方策

- ・お客様支援活動によるお客様の本業支援
- ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
- ・専門コンサルタント等の紹介
- ・営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
- ・行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチングに向けた取組みの強化
- ※経営相談件数 1,609先

■早期事業再生に資する方策

- ・中小企業再生支援協議会の活用や外部専門家との連携による再生支援
- ・DES、DDS等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み
- ※早期事業再生支援件数 130先

■事業承継に対する支援強化の方策

- ・外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等
- ※事業承継支援件数 114先

■担保・保証に過度に依存しない融資促進の強化

- ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
- ・スコアリング商品の取組み
- ・売掛債権や棚卸資産等を担保とするABL（動産担保融資）の活用の推進
- ・オリックス(株)との提携による「BIZ-クイック」の取組みの継続・強化
- ※担保・保証に過度に依存しない融資件数 2,501先

■海外進出等支援の強化

- ・国際部によるお客様の海外進出等の相談・サポート体制を強化
- ・JICA、JBIC、JETRO等の政府系機関との連携、「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加
- ・交通銀行（中国）、TMB銀行（タイ）、フノンベン商業銀行（カンボジア）、TP銀行（ベトナム）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトナム銀行（ベトナム）との業務提携
- ・東銀リース(株)、東京センチュリーリース(株)との業務提携
- ※海外進出等の情報提供 165件、海外進出支援セミナーの開催 2回、政府系機関への紹介 12件、業務提携銀行への紹介 45件、リース会社への紹介 8件、提携コンサルへの紹介 5件、「海外展開一貫支援ファストパス制度」への紹介 3件

■成長分野に対する取組みの強化

- ・医療・介護・福祉分野の支援強化のため、医療関連チームを設置
- ・外部医療専門コンサルタントとの連携
- ※医療関連チームに専任者4名配置、新規貸出先 53先
- ・営業店副支店長による医療・介護先に特化した新規融資訪問新規融資 170件

■経営サポートの強化

- ・外部専門家による経営相談会の実施
- ※経営相談会開催実績 開催回数 43回、参加企業 155社参加

4. 経営改善支援の取組み実績

(単位：先)

	24/9期 (24/4~24/9)	25/3期 (24/10~25/3)	25/9期 (25/4~25/9)	26/3期 (25/10~26/3)	26/9期 (26/4~26/9)
	実績	実績	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	39	47	58	40	85
経営相談	267	455	413	320	474
早期事業再生支援	20	19	43	20	49
事業承継支援	33	28	29	10	24
担保・保証に過度に依存しない融資促進	652	638	636	450	575
合計（経営改善支援等取組み数）	1,011	1,187	1,179	840	1,207
取引先	12,369	12,682	13,057	12,400	13,424
経営改善等支援取組み率（%）（経営改善等支援取組み数/取引先）	8.17	9.36	9.03	6.77	8.99
				計画	

※1. 計画及び実績は半期毎としております。

※2. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

- ・東和銀行経済研究所による税務相談・法律相談の受付、個別労務相談会の開催
- ※税務相談740件、法律相談12件、個別労務相談会 開催9回、48社参加

■貸付条件変更への対応

- ・中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能の充実
- ※企業支援室16名体制、金融円滑化推進室3名体制（平成26年3月現在）

■人材育成

- ・行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み
- ※企業支援室内に中小企業診断士を2名配置（平成26年3月現在）

■支店のグループ化

- ・支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築によりお客様の経営改善支援を強化
- ※平成24年度 全店10グループ化を実施済

■中小企業貸出推進委員会の強化

- ・商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制強化

■法人渉外担当者等の重点配置

- ・中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置
- ※法人渉外担当者12名配置（11地区）

2. 地域の面的再生への積極的な参画

■地域の面的再生への取組み

- ・ビジネスマッチング機能の強化－群馬大学等との連携によるビジネス交流会の実施
- ・県内外から参加した取引先企業による来場者への自社製品や技術のPR…県を越えてのビジネスチャンスの継続的な提供
- ※第10回ビジネス交流会…平成25年11月、群馬県前橋市で開催 出展企業130社、来場者1,548人

- ・地域活性化の支援強化
- ・新事業の創出による地域活性化支援のため、群馬大学の共同研究イノベーションセンター主催のベンチャー支援・育成事業「起業塾」への講師派遣
- ※平成24年度 2回 8名派遣

■地域活性化につながる多様なサービスの提供

- ・放送大学での講義
- ※平成24年度 8時限授業 講師延べ8名、平成25年度 8時限授業 講師延べ8名
- ・群馬大学での連携授業
- ※平成24年度 15時限授業 講師延べ14名、平成25年度 15時限授業 講師延べ14名
- ・キャリア教育への市民講師派遣
- ※県内高校での講話 1名派遣
- ・当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
- ※平成24年度 4回、平成25年度 4回
- ・社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
- ※年金相談会開催回数 609回 相談人数8,433人
- ・講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援
- ※講演会・各種セミナー等開催回数 206回

3. 地域やお客様に対する積極的な情報発信

■事業経営や暮らしに役立つ調査情報の発信

- ・「経済レポート」、「税務トピックス」、「企業経営動向調査」、「ボーナス支給見込調査」を通じた情報提供
- ※「経済レポート」24回、「税務トピックス」3回、「企業経営動向調査」8回、「ボーナス支給見込調査」4回 発行

■当行の最新情報の開示

- ・ホームページによる個人・法人のお客様、株主・投資家の皆様に当行の最新情報をわかりやすく開示
- ・当行の最新情報をリリースによりマスコミへ開示及びホームページへ掲載

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針

平成22年1月26日
株式会社 東和銀行

はじめに

当行は、これまでも「雨でも傘をさし続ける銀行」を目指して地域における円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努めてまいりました。

今般、中小企業及び個人のお客さまに対する円滑な金融仲介機能の発揮を目指し、これに迅速かつ適切に取り組むために、副頭取を「金融円滑化統括責任者」としたうえで、本部に「金融円滑化推進室」を設置し、営業店は支店長を「金融円滑化責任者」とする態勢を整備いたしました。

お客さまを取り巻く環境が厳しさを増す中、お客さまへの円滑な資金供給が当行の責務であるとの認識に立ち、以下の基本方針等に基づき全行一丸となって、金融の円滑化により一層取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、お客さまの立場に立って検討させていただくよう努めます。
- (2) ご返済の軽減のお申込みがあった場合には、事業についての改善、または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りご返済負担の軽減を検討するよう努めます。
- (3) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対応するために、電話によるご相談も含め、お申込みの受付から回答までの内容を記録するとともに進捗管理を徹底してまいります。
- (4) お申込みの時点でご返済が滞っていることや、お借入れ条件の変更等の履歴といった形式的な事象にとらわれることなく、お申込み時点のお客さまの実際の状況をきめ細かくおうかがいし、把握したうえで検討させていただくよう努めます。
- (5) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等のお申込みにあたって検討させていただくうえで必要な資料の作成やご提出を依頼する場合は、お客さまに過度の負担をおかけしないよう十分に配慮いたします。
- (6) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等の検討の過程で、条件等を提示させていただく場合は、お客さまに過度のご負担とならないように十分に配慮し、可能な限り速やかに、その内容や理由等について分かりやすく誠意をもってご説明するように努めます。
- (7) 新規のご融資やお借入れ条件の変更の契約にあたっては、借入金利や借入期間、返済方法などのご契約の内容について、お客さまにご納得いただけるよう、詳しく丁寧に誠意をもってご説明いたします。
- (8) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等のお申込みにお応えできない場合には、お客さまのご理解とご納得をいただけるように、お客さまの立場に立ち、これまでの取引経緯やお客さまの知識・経験などを踏まえ、できる限り具体的にかつ丁寧な説明をおこなうよう努めます。

2. 中小企業者のお客さまへ

(1) 経営改善計画等の作成について

- ①お借入れ条件の変更等にあたっては、お客さまの業績の改善に向けて真摯にご相談させていただきます。経営改善計画を作成する場合には、当行のコンサルティング機能を発揮し積極的に支援してまいります。
- ②経営改善計画等の作成にあたっては、作成のご意思があるものの、ご自身で作成が困難な場合などについては、お客さまと一緒に計画を作成してまいります。
- ③策定された経営改善計画等については、お借入れ条件の変更等を行った後につきましても、継続的に進捗状況を確認・検証し、経営改善計画自体の見直しを助言・支援するなどきめ細かな対応をおこなってまいります。
- ④事業再生ADR解決事業者、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、お客さまの再生に取り組んでまいります。
- ⑤事業改善への支援をおこなうための専門的な組織である本部「審査管理部企業支援室」において、事業改善支援に関する営業店の指導、監督を強化してまいります。

(2) 他の取引金融機関との連携について

- ①お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対して、当行以外の金融機関（政府系金融機関を含む）からもお借入れがある場合には、お客さまの同意を得て、それらの金融機関と連携を図るよう努めます。

3. 住宅ローンをご利用のお客さまへ

- (1) お借入れ条件の変更等のお申込みにあたっては、お客さまの将来にわたる無理のないご返済が可能となるように、お客さまのご収入や財産などの状況を十分に勘案し、お客さまの立場に立って、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- (2) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みに対して、当行以外の金融機関（独立行政法人住宅金融支援機構等を含む）からもお借入れがある場合には、お客さまの同意を得て、それらの金融機関と連携を図るよう努めます。

4. 金融円滑化対応を適切におこなうための態勢について

(1) 基本方針の徹底

- ①取締役会は金融円滑化推進室を通じて、基本方針を全役職員に周知するとともに、適宜体制の強化や見直しを図ってまいります。

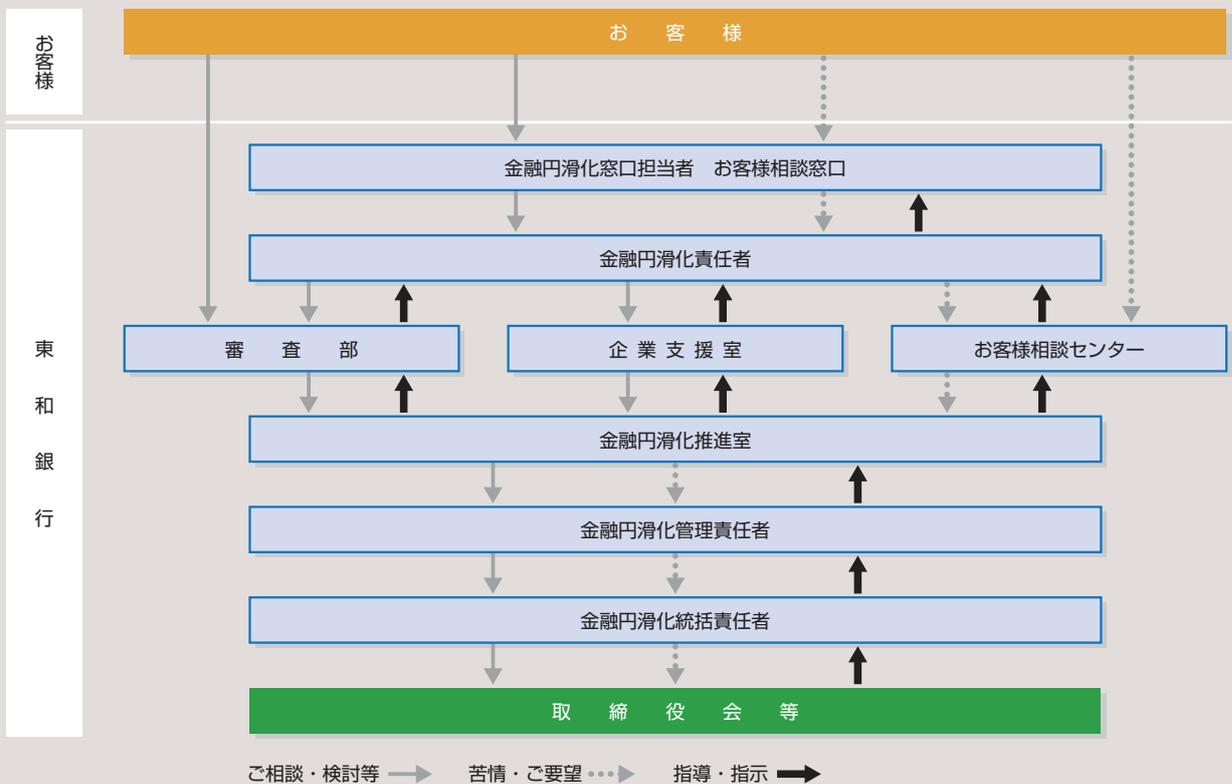
(2) お借入れ条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制について

- ①お客さまから借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合は、お客さまの現況や、ご希望されるお借入れ条件の変更等の内容、他行を含めたお借入れの状況等を詳しくおうかがいし、その内容を記録・保存します。
- ②営業店の担当者及び金融円滑化窓口担当者が受付けたお借入れ条件の変更等のお申込みや、その検討の進捗状況については随時、金融円滑化責任者に報告します。

- ③営業店の金融円滑化責任者は、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談内容が正しく記録され、進捗状況が管理されているか点検します。また、お客さまへのご回答が長期化しないよう迅速におこなわれているか金融円滑化窓口担当者並びにお客さま担当者を指導します。
- ④営業店の金融円滑化責任者は、お借入れ条件の変更等の申込み、応諾、お断り、及び検討について進捗状況を取りまとめ、すみやかに審査部へ報告します。
- ⑤金融円滑化推進室は、取りまとめ集計した各営業店報告を取締役会等に定期的に報告します。
- ⑥取締役会等は報告の内容を検討し、必要と判断した場合は体制の見直し等を含め、金融円滑化推進室に指示します。
- (3) お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切におこなうための体制について
 - ①お借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情相談の体制として、営業店においては「金融円滑化窓口担当者」が、本部においては「コンプライアンス統括部お客様相談センター」内に設置した「金融円滑化苦情相談窓口担当者」が、お客さまからの苦情相談に直接対応いたします。
 - ②お客さまからのお借入れ条件の変更等に係る苦情相談を受け付けた場合は、金融円滑化窓口担当者が、その内容を記録・保存し、営業店の金融円滑化責任者を通じて、コンプライアンス統括部お客様相談センターに報告します。
 - ③コンプライアンス統括部お客様相談センターは、お借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情相談状況をすみやかに金融円滑化推進室へ報告します。金融円滑化推進室は、関連各部と協力して問題の解決に努めるとともに、営業店の金融円滑化対応責任者を通じて営業店を指導します。
 - ④金融円滑化推進室は、関連各部による苦情相談事案の分析、再発防止策の検討をおこない、苦情相談内容を取締役会等に報告します。
 - ⑤取締役会等は、内容を確認、検討し必要に応じて、体制の見直し等を含め金融円滑化推進室に指示します。
- (4) 中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を適切におこなうための体制について
 - ①中小企業者のお客さまに対しては、財務内容の改善に加えて、経営の課題解決やその実現可能性に向けて、経営改善計画策定を支援してまいります。また、継続的に、中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、必要に応じて経営改善計画の見直しを助言、支援いたします。
 - ②事業再生ADR解決事業者、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、中小企業のお客さまの再生に協力いたします。
 - ③本部審査管理部内にある事業改善支援専門部署である「企業支援室」において、お客さまに対する事業改善をご支援させていただくとともに営業店の指導を強化いたします。
 - ④お客さまからのご相談に対応できるよう行内研修をおこない、行員の目利き能力の向上を図ります。
 - ⑤審査管理部企業支援室は活動状況を取りまとめ、金融円滑化推進室及び取締役会等に報告します。
 - ⑥取締役会等は、審査管理部企業支援室の活動状況を検討し、必要に応じ金融円滑化推進室を通じて改善を指示します。

以上

金融円滑化対応を適切におこなうための組織体制



各リスクの解説

◆法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

◆流動性リスク

・資金繰りリスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

◆オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

◆システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

◆事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

◆レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

◆自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

◆繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

◆格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

◆財務報告に係わる虚偽記載リスク

財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

◆信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

◆市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

◆金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

◆価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

◆為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しています。また、

本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っています。さらに「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っています。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めています。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしています。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めています。

ALM

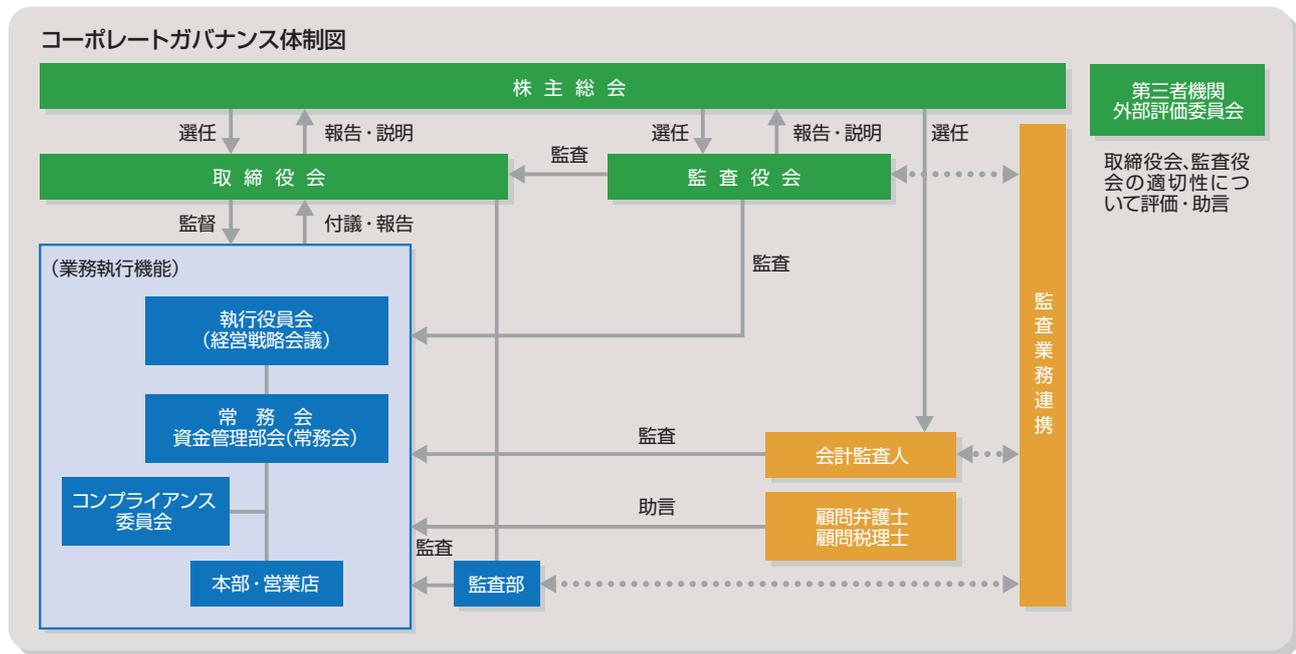
金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しています。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っています。

また、信用リスクや市場リスク等、さまざまなリスクを統一的な手法で統一的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

■コーポレートガバナンス

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図る中で牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。また、取締役会や監査役会による経営監視、牽制が適切に機能しているかについて、第三者の委員で構成する「外部評価委員会」に評価・助言をいただいております。

会社の機関・内部統制の関係図



内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当13名、内部監査担当4名、与信監査担当2名、資産監査担当3名、内部統制監査担当3名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況

を取締役に報告しております。監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

今後も、内部監査部門と会計監査人及び監査役との連携を一層強化し、内部管理体制の強化を図ってまいります。

■コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防

止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

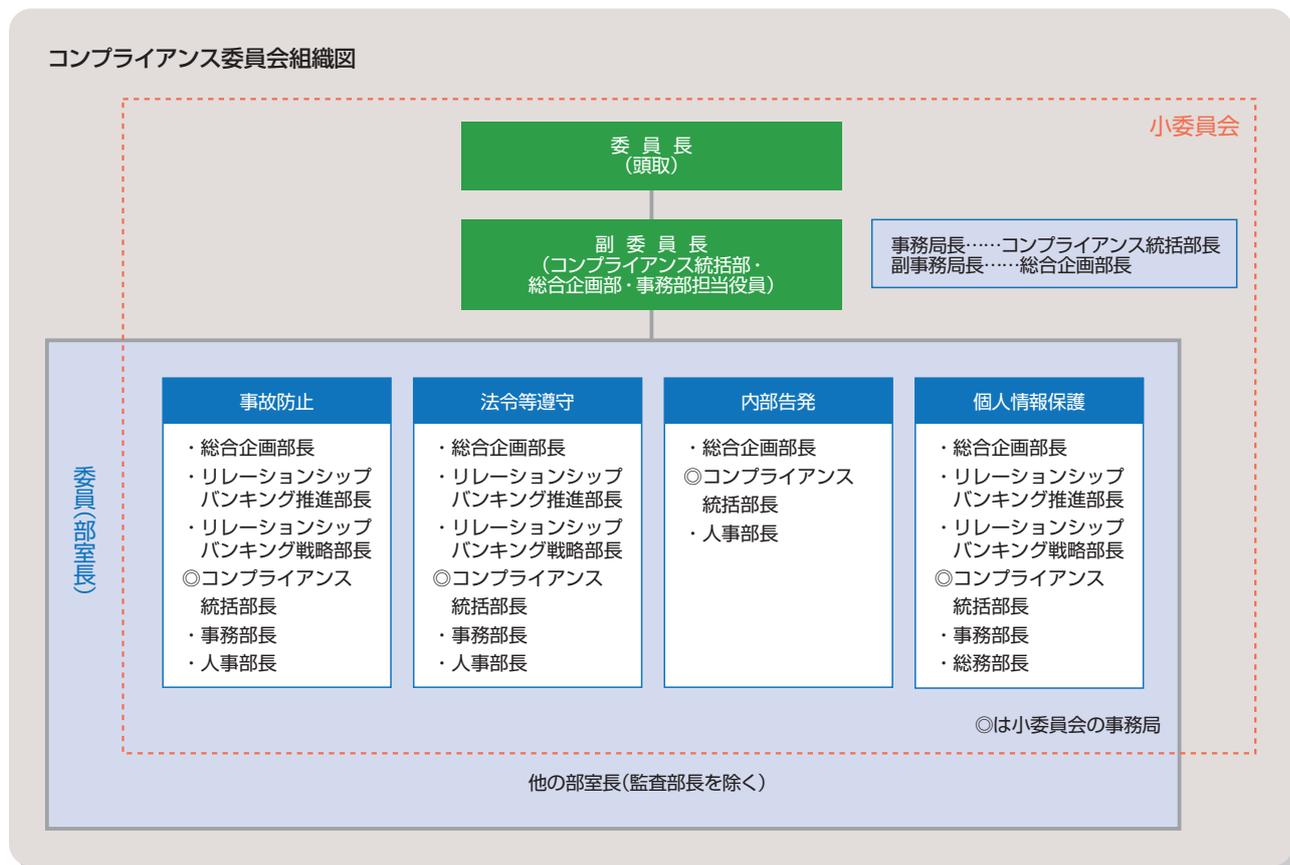
また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等につい

て解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護について

平成17年4月から「個人情報保護法」が全面施行され、これに伴い当行ではお客様の「個人情報」をより大切にお守りするための基本方針（プライバシーポリシー）等を定めました。

これからも当行は、経営理念にもありますように「役に立つ」、「信頼される」銀行を目指し、より安心してお取引いただけるよう努めてまいります。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

東和銀行は、当行のおお客様の個人情報並びに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、以下の考え方・方針に基づき、適正かつ厳格に取り扱うとともに、正確性、機密性の保持に努めてまいります。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」及び全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。なお、当行では、例えば以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

<取得する情報源の例>

- ・預金口座の新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのインターネット等を通じた申込書のデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたってはその利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。更に、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記（2）の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。

(注) 個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

<委託する事務の例>

- ・外国為替等の対外取引関係業務
- ・情報システムの運用・保守に係わる業務
- ・取引明細通知書（ステートメント）発送に係わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に係わる業務

<共同利用を行う当行子会社等>

- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務、東和銀行の受託業務）
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
- ・東和リース株式会社（リース業務）

・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

※上記の企業以外との共同利用を行う場合は、お客様の氏名、住所、電話番号等、項目を限定して提供します。

3. 個人データの管理方法及び漏洩等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、個人データを取り扱う部署毎に管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じて万全を尽くします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めてまいります。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等及び第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・捺印のうえ、当行本支店にご提出ください。

結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求及び利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただけます。

(注) 保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

5. 個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の証券あっせん・相談センターでは、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>
【苦情・相談窓口】 電話03-5222-1700
またはお近くの銀行とりひき相談所

日本証券業協会 証券あっせん・相談センター
【苦情・相談窓口】 電話0120-25-7900 <http://www.jsda.or.jp/>

【個人情報の取扱い及び安全管理措置に関する相談窓口】

〒371-8560 群馬県前橋市本町二丁目12番6号
株式会社東和銀行コンプライアンス統括部お客様相談センター
フリーダイヤル0120-495-910（受付時間：平日9:00~17:00）

6. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守態勢を構築し、個人情報上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に個人情報への取組みを見直し改善してまいります。

平成22年7月
株式会社 東和銀行
取締役頭取 吉永 國光

■偽造キャッシュカード等による被害防止に向けた対策について

キャッシュカードの偽造・盗難等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様がご安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、セキュリティ対策を講じております。

特に、マルチ暗証方式については、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止策として大変有効な機能ですので、皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

これまでに実施した、偽造・盗難キャッシュカード等による被害の防止対策は以下のとおりです。

当行では、お客様の大切な財産をお預りする立場として、これからも一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

これまでに実施した偽造キャッシュカード被害への防止対策

①	ATMによる暗証番号変更機能のご提供	平成16年7月
②	ATMの1日あたりのご利用限度額の設定	平成17年2月
③	ATMへの後方確認ミラーの取り付け	// 4月
④	緊急時連絡先カードの設置	// 4月
⑤	お客様ごとのATMご利用限度額の設定機能及び他行取引利用停止機能のご提供	// 5月
⑥	ATMへの覗き見防止フィルター取り付け	// 6月
⑦	ATM異常取引管理システムの稼働	// 8月
⑧	マルチ暗証方式の導入	// 9月
⑨	ATMによる1日あたりのご利用限度額引下げ機能のご提供	// 9月
⑩	偽造・盗難キャッシュカードに関する被害者保護の対応・カード規定の改定、補償手続きの制定	平成18年2月
⑪	マルチ暗証方式のATMによる新規・変更機能のご提供	// 3月
⑫	類推されやすい暗証番号を受付しない機能のご提供	// 3月
⑬	ATMの1日あたりのご利用限度額の見直し・マルチ暗証方式先と4桁暗証番号先のご利用限度額の分離	// 4月
⑭	類推されやすい暗証番号を変更いただくようATM画面へのメッセージ表示	// 7月
⑮	ATMご利用明細書の発行選択機能のご提供	平成19年3月
⑯	お客様ごとのATM自行取引利用停止機能のご提供	平成22年4月
⑰	キャッシュカード取引の振替・振込停止機能のご提供	// 5月
⑱	ICキャッシュカード経過形対応	平成23年7月
⑲	ICキャッシュカード基本形対応	平成24年5月

- (注) 1. マルチ暗証方式
従来の4桁の暗証番号に加え、2～10文字以内のカナ文字を第二暗証としてご指定いただくことにより、キャッシュカードご利用時のご本人の確認を厳正化する方式
2. ICキャッシュカード経過形対応
ICキャッシュカードをATMで認証する対応で、本対応を一部のATMに実施し、他行発行のICキャッシュカードが使用できるようになりました。
3. ICキャッシュカード基本形対応
ICキャッシュカードをカード発行銀行等のホストコンピュータで認証する対応で、本対応を一部のATMで実施できるようになりました。
なお、ICキャッシュカード基本形対応の実施により、ICキャッシュカード経過形対応はICキャッシュカード基本形対応に移行されております。

■「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」について

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続き及び被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置し、振り込め詐欺等の被害発生防止、並びに被害にあわれた方の救済に取り組んでおります。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口

お客様相談センター

電話番号：0120-495-910（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9:00～17:00まで

■当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
 一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109または03-5252-3772
 受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

■節電への取組みについて

当行は、節電への取組みとして、ATMの営業時間の短縮をはじめ、エアコンやエレベーターの使用制限や照明制限などを実施しており、お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当行は、地域金融機関として、節電に取り組み、地域社会の一員として、地域社会とともに歩んでいきたいと考えております。

実施中の節電について

本 部	営業店
<ul style="list-style-type: none"> ・本部棟のエアコンの使用制限 ・エレベーターの使用制限 ・照明制限 ・パソコン等事務機器の未使用時の電源OFF 	<ul style="list-style-type: none"> ・ATMの営業時間の短縮 ・営業室のエアコンの使用制限 ・営業室外のエアコンの使用制限 ・照明制限 ・パソコン等事務機器の未使用時の電源OFF ・低消費電力ATMへの更新

■利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客様の間、並びに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでまいります。

預金業務

多様化するニーズにお応えする各種預金を取り揃えています。

金融の自由化進展に伴い、スーパー定期、大口定期預金をはじめ、スーパー積金やスーパー貯蓄預金など多様なご預金、目的にあった商品プランを提供しています。

また、お客様の資金運用ニーズにお応えするため、新商品の開発も意欲的に進めています。

預金 (皆様の大切な財産を安全、有利にお預りする、いろいろな預金商品) を取り扱っています。目的にあわせてご利用ください。

(平成26年5月31日現在)

預金の種類	内容	期間	1回の預入額
当座預金	ご商売をなさっている方のための預金です。商取引に必要な手形や小切手にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給料・ボーナス・年金・配当金などの自動受取、公共料金・税金・クレジットカード代金などの自動支払がご利用いただけます。 ※決済用普通預金もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄預金	残高が増加すれば利率も段階的に高くなる有利な預金です。しかもスイングサービスを利用すれば、普通預金と貯蓄預金の間で資金移動も自由自在です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金・定期預金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。お金を貯める、使う、受け取る、支払う、借りが1冊の通帳でできます。また、一般の総合口座にあわせて国債を担保とする国債総合口座もございます。		
新総合口座 (カタクリのはな)	取引項目(給与振込、年金振込、住宅ローンのご利用、公共料金自動支払等)による優遇機能を付加しています。内容は、普通・定期預金金利、ATMご利用時の手数料の優遇です。 ※普通預金を決済用普通預金としてご利用いただく場合は金利の優遇はございません。		
自動で融資	普通預金の残高が不足しても、お預入れ定期預金の90%(当行所定の限度額)までの自動融資がご利用いただけます。		
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付の資金づくりに最適な預金です。お利息には、税金はかかりません。	入金は自由、お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金の預入期間を定めた預金です。生活設計にあわせてお選びください。		
期日指定定期預金	利息が1年複利で計算されるなど、有利な自由金利型の定期預金です。1年据置後なら、1ヵ月前までに満期日を指定することにより、最長預入期限前でもお引出しいただけます。自動継続にすれば、さらに便利です。	据置期間1年を含めて最長3年	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉 (スーパー定期)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。お預入れ金額も自由で、しかも身近な定期預金です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定型 (1ヵ月超5年未満)	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉 (スーパー定期300)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。安全・確実な300万円からの定期預金です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定型 (1ヵ月超5年未満)	300万円以上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	金融情勢に応じて金利が決定されます。大口資金の運用に最適です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定型 (1ヵ月超5年未満)	1,000万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向に応じて、預入期間中でも6ヵ月毎に適用利率が変わる自由金利の定期預金です。	1年・2年・3年	1円以上
利息分割受取型定期預金	定期預金のお利息を、定期的に分割して受け取ることができる年金受給者向けの定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	300万円以上

預金

(平成26年5月31日現在)

預金の種類	内容	期間	1回の預入額
譲渡性預金 (NCD)	まとまった資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。金融情勢に応じて金利が決定されます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上 (1,000万円単位)
リッチプラン (国債定期口座)	国債(長期利付国債または中期利付国債)と定期預金とをセットした国債定期口座です。	2年・3年・4年・10年 (国債の期間)	1口50万円
ベストツイン	定期預金と抵当証券(モーゲージ証書)とを組み合わせた商品です。	1年・2年・3年	200万円以上 2,000万円以下 (100万円単位)
積立預金	目標に向かって、ムリなく着実にお積み立いただけます。		
積立式定期預金 (みのり)	自由なお積立方式が選べる積立預金です。毎月のお積み立てのほかに、ボーナス時の増額積立や余裕資金などの窓口積立もご利用いただけます。	1年～5年 (月単位でお選びいただけます。)	1,000円以上 (1円単位)
定期積金 (スーパー積金)	お積立期間は6ヵ月から7年まで8タイプ。毎月のお積立金額は1,000円以上1,000円単位で、プランにあわせてお積み立いただけます。	6ヵ月・1年・2年・3年・ 4年・5年・6年・7年	1,000円以上 (1,000円単位)
財形預金	お給料やボーナスから天引きされるお勤めの方には、便利で確実な貯蓄です。財形年金・財形住宅をあわせて、元金550万円までのお利息は非課税です。		
一般財形預金	結婚資金・教育資金・海外旅行など、お使いみちの自由な財形預金で、中途でのお引き出しも可能です。	3年以上	100円以上
財形年金預金	豊かな老後のための個人年金としてお積み立いただけます。有利な元金550万円(財形住宅預金とあわせて)までの非課税枠が、定年退職後もご利用いただけます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 支払5年～20年	100円以上
財形住宅預金	お勤めの方のマイホームを実現するための預金です。お給料やボーナスからの天引きで、知らず知らずのうちに大きく育ちます。元金550万円(財形年金預金とあわせて)までのお利息が非課税となります。	5年以上	100円以上
外貨預金	お手持ちの余裕金の運用や、ご決済口座としてご利用いただけます。		
東和ドル普通預金	貿易代金のご決済など、お客様の米ドル建て取引のご決済口座として、また、海外旅行等でお持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。	出し入れ自由	1セント以上
東和ドル定期預金	資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利は米ドル市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月 (1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日をご指定いただく「満期日ご指定方式」でのお預け入れもできます。)	1ドル以上 (米ドル)
東和ユーロ普通預金	貿易代金のご決済など、お客様のユーロ建て取引のご決済口座として、また、海外旅行などでお持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。	出し入れ自由	1ユーロ以上
東和ユーロ定期預金	資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利はユーロ市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月 (1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日をご指定いただく「満期日ご指定方式」でのお預け入れもできます。)	1ユーロ以上

融資業務

事業資金や、暮らしに役立つ各種個人ローンをご用意しています。

企業や個人事業主の方には、設備・運転資金をはじめ、事業計画に必要な資金のご融資に加えて、各種代理貸付や制度融資も取り扱っています。

また、個人のお客様には、ライフステージにあわせて各種ローンをご用意しています。

お使いみち自由なフリーローンと、目的にあわせてご利用いただける目的ローンがあります。

個人向けローン〈目的ローン〉

(平成26年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
スーパーA (エース) ローン	教育資金	300万円以内	14年以内 (据置期間+7年以内)	必要ありません
	リフォーム資金	700万円以内	10年以内 (500万円以内) 15年以内 (500万円超)	
	エコ資金	300万円以内	10年以内	
	墓地・墓石購入資金	300万円以内	10年以内	
	マイカー購入資金	300万円以内	7年以内	
	耐久消費財購入資金	300万円以内	5年以内	
	ニューメディア購入資金	300万円以内	5年以内	
	ブライダル資金	300万円以内	5年以内	
	旅行資金	100万円以内	3年以内	
	住宅ローン借換資金	500万円以内 (残債額以内)	(借換債務の残存 期間+1年以内) 最長10年以内	
	高度・先進医療資金	300万円以内	7年以内	
	介護資金	300万円以内	7年以内	
その他の一般消費資金 (フリープラン)	200万円以内	5年以内		
自由プラン・まなびや	入学金・授業料等の費用、入学・在学に必要な支度金、仕送り費用	500万円以内	15年以内 (据置期間+10年以内)	必要ありません
新教育ローン	幼稚園、小中学校、高校等の入学金・授業料等 大学、専門学校、各種学校等の入学金・授業料・仕送り費用等	300万円以内	9年以内 (据置期間+5年以内)	
新型教育ローン			10年以内 (据置期間+7年以内)	
マイカーローン	車購入、車検、修理等	300万円以内	5年以内 (100万円以内) 7年以内 (100万円超)	
リフォームローン	住宅の改修、内外装工事、家具、インテリア用品等の購入	かんそうしん付 1,000万円 東和信用保証付 700万円	10年以内 (500万円以内) 15年以内 (500万円超)	ご融資対象 の不動産
住宅ローン	住宅・マンションの購入、住宅の新築・増改築、住宅用地 の購入資金	東和信用保証付 5,000万円以内 かんそうしん付 1億円以内	35年以内	
親子二世帯住宅ローン		かんそうしん付 1億円以内 全国保証付 6,000万円以内		
定期借地権付住宅ローン	定期借地権付住宅の購入資金	1,500万円以内	25年以内	ご融資対象の 建物及び保証金
無担保住宅資金借換ローン	公的住宅資金等の借換資金	500万円以内	10年以内	必要ありません

ローンのご利用にあたりましては、資金使途に応じた商品をお選びいただき、仕組みや決まり、返済できる額に十分留意され、無理なく計画的にご利用ください。

個人向けローン〈フリーローン〉

(平成26年5月31日現在)

ローンの種類		お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
東和イージーローン		家電製品の購入やレジャー資金等お使いみちはご自由です。	300万円以内	7年以内	必要ありません
スピードローン	すこやかローン	家電製品、AV機器、家具などの購入やレジャー資金等のお使いみちにあわせてご利用ください。	300万円以内	5年以内 (100万円以内)	
	給振ローン	給与振込(実績が3ヵ月以上)を契約されている方の専用ローンでお使いみちはご自由です。		7年以内 (100万円超)	
	財形ローン	財形預金(預入実績が3ヵ月以上)を契約されている方の専用ローンでお使いみちはご自由です。			
年金ローン		年金を受給されている方の専用ローンでお使いみちはご自由です。	100万円以内	3年以内	
カードローンNew i・to (あいと)		お買い物、交際費など、お使いみちはご自由。お借入限度内ならいつでもお借り入れOKです。	20・50万円の2タイプ	2年毎の自動更新	
ゴールドカードローンII			100・200・300万円の3タイプ	2年毎の自動更新	
ベストカードローン			30・50万円の2タイプ	1年毎の自動更新	
フリーローンモア			家電製品やパソコンの購入等お使いみちはご自由です。	300万円以内	
東和EX500ローン		車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。	500万円以内	10年以内	
ライフプラスカードローン		車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。	100・200・300万円の3タイプ	1年毎に審査をさせていただきます。	
東和スピード王MAX		お使いみちはご自由です(ただし、事業性資金は除きます)。	10万円～300万円	3年毎の自動更新	
カードローン「とんとん」		お使いみちはご自由です(ただし、事業性資金は除きます)。	10万円～500万円	1年毎の自動更新	
ライフバリューカードローン		車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。	100万円～1,000万円 (50万円単位)	3年毎に審査をさせていただきます。	お住まいの 土地建物

中小事業者向けローン

(平成26年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
クイックローン(当行貸口)	事業資金	100万円～1,000万円	1年(更新可能)	原則必要
クイックローン	事業資金	100万円～2,000万円	2年(更新可能)	保証協会
大型ビジネスローン	事業資金	1,000万円～2億8,000万円	2年(更新可能)	保証協会
スーパーサポート資金	事業資金	100万円～5,000万円	5年以内	保証協会
サポートローン当貸	事業資金	100万円～2,000万円	2年(更新可能)	保証協会
無担保当貸5000	事業資金	1,000万円～5,000万円	2年	保証協会
セーフティサポートローン	事業資金	100万円～1億円	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内	保証協会
当貸ホップ	事業資金	100万円～3,000万円	2年(更新可能)	保証協会
ギャランティ東京ローン	事業資金	100万円～8,000万円	7年以内	保証協会
東和LCバック	輸入金融に必要な保証金	ご相談ください	1年以内	保証協会
BIZ-クイック	事業資金	100万円～3,000万円	6ヵ月以上～5年以内	当行指定の保証会社
BIZ-クイックII型	事業資金	100万円～5,000万円	6ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンKタイプ	事業資金	1,000万円～1億円	5年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンSタイプ	事業資金	500万円以上	運転資金 12ヵ月以上～5年以内 設備資金 12ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社

証券業務

投資信託

当行では、投資信託を金融資産の形成、家計取引の主力商品として位置づけています。販売にあたっては、十分な商品説明と適切なアドバイスやアフターフォローを行いながら、中長期的な視点で預金と投資信託を含めた総預かり資産の増加を図る方針で進めています。

また、平成19年10月1日より、従来の店頭・訪問による対面販売に加えインターネットによる非対面販売のチャネルを追加し、お客様のニーズにお応えできる販売体制を整えています。

〈東和銀行の主な取り扱い投資信託ラインナップ一覧〉

(平成26年5月31日現在)

主な運用対象	主に国内中心	主に海外中心
債 券	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型) (3カ月決算型) ※ ダイワMMF 公社債投信 ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型) ※	世界のサイフ※ 高金利先進国債券オープン (毎月分配型) 「愛称：月桂樹」 ※ ビクテ・ユーロ最高格付国債ファンド (毎月決算型) 「愛称：ユーロ・セレクト」 ※ ドルマネーファンド※ 短期豪ドル債オープン (毎月分配型) ※ メキシコ債券オープン (毎月分配型) 「愛称：アミーゴ」 ※ ブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型) ※ アジア・パシフィック・ソブリン・オープン (毎月決算型) ※ パインブリッジ新成長国債券プラス 「愛称：ブルーオーシャン」 ※ 高金利通貨ファンド※ 野村新興国債券投信Aコース (為替ヘッジあり) (毎月分配型) ※
株 式	日経225ノーロードオープン※ コア30インデックス※ フィデリティ・日本成長株・ファンド※ フィデリティ・日本小型株・ファンド※ 大和住銀日本バリュー株ファンド 「愛称：黒潮」 ※ アクティブ・ニッポン 「愛称：武蔵」 ※ 日本好配当リバランスオープン※	アムンディ・世界好配当株式ファンド (毎月分配型) 「愛称：グローバル・ドリーム」 ※ LM・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型) ※ フィデリティ・欧州株・ファンド※ アジア・オセアニア好配当成長株オープン (毎月分配型) ※ ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース (為替ヘッジなし) ※ HSBC 新BRICs ファンド※ 新生・UTIインドファンド※ ディープリサーチ・チャイナ・ファンド 「愛称：翡翠探訪」 ※ 地球温暖化防止関連株ファンド (3カ月決算型) 「愛称：地球力II」 ※ グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド※
不 動 産 投 信	新光J-REITオープン※	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし) ※ DIAMワールド・リート・インカム・オープン (毎月決算コース) 「愛称：世界家主倶楽部」 ※
債 券 株	グルーズコントロール※ ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド※ マイストーリー分配型 (年6回) Bコース (為替ヘッジなし) ※	
債 券 株 不 動 産 投 信	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ (奇数月分配型) 「愛称：ミルフィーユ」 ※ ・安定重視ポートフォリオ (奇数月分配型) ・インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型) ・成長重視ポートフォリオ (奇数月分配型) フィデリティ・退職設計・ファンド (1年決算型) (隔月決算型) 「愛称：安心のチカラ」 ※ 世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型※	
海 外 債 券 国 内 株 式 国 内 不 動 産 投 信	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型※	

※は、投資信託自動積立サービス「積立自慢」の対象商品です。

投資信託自動積立サービス「積立自慢」

投資信託自動積立サービス「積立自慢」は、お客様の預金口座から、毎月、ご購入代金を自動的に引き落とし、ご指定の投資信託を定期的に買い付けるサービスです。

お申込金額は、毎月10,000円以上、1,000円単位です。自動引落しですから、ご来店の手間もなく、長期の資産形成に効果的です。

積立自慢は、40種類のファンドからお選びいただけます。

(ご注意)

- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。また当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金・定期積金と異なり元本及び分配金の保証はありません。
- 投資信託の投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託は、委託会社が設定・運用を行っているもので、当行では申込みの取り扱いを行っています。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、交付目論見書（目論見書補完書面を含む）を必ずご覧ください。

公共債

お客様の安定的な資金運用ニーズにお応えするため、国債等公共債の募集・販売業務を行っています。

当行で取り扱っている公共債は、日本国や地方公共団体が発行している円貨建て債券であり、安定性が高く、定期的に利子を受け取ることができる債券です。運用期間に応じてさまざまな種類からお選びいただけます。

(平成26年5月31日現在)

種 類		内 容・特 色	期 間	お取扱金額
新発公共債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	10年	5万円単位
	個人向け利付国債	個人の方のみを対象とした債券で、10年の変動利率型と3年・5年の固定利率型の3種類があります。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	3年・5年・10年	1万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期にあわせた運用が可能です。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年・5年	5万円単位
	政府保証債 地方債	10年間の確定利付債券です。地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。また、一部、住民参加型のミニ市場公募地方債（期間5年）のお取扱もしています。	5年・10年	政府保証債 10万円単位 地方債 1万円単位 または、10万円単位
既発公共債		既に発行されている国債、地方債、政府保証債を売買いたします。売買条件は、その時々々の相場実勢に従い個別に決定します。利付国債、公募地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。		
現先取引		大口の余剰資金の短期運用（1年以内）に適しています。		

(平成26年5月31日現在)

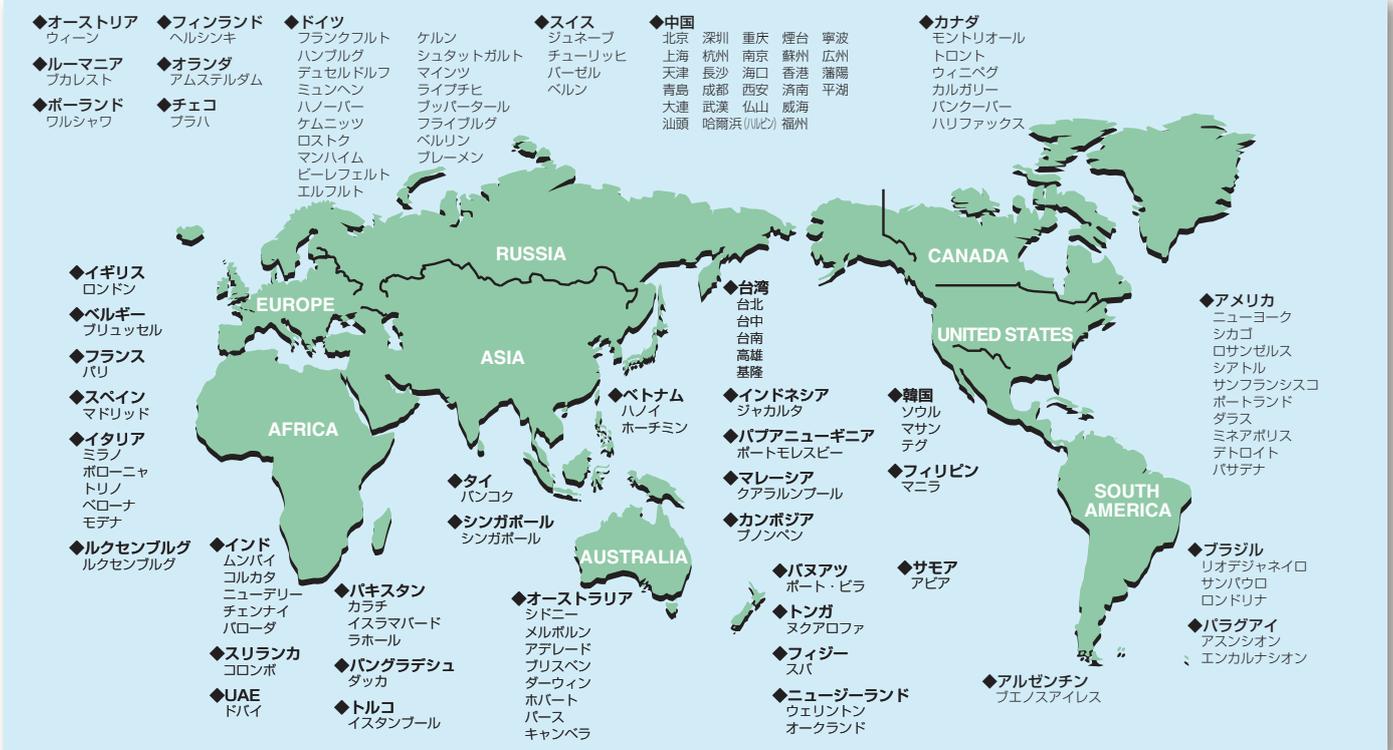
種 類	内 容・特 色	期 間	お取扱金額
国債定期口座	国債と定期預金を組み合わせて運用する商品です。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年～5年・10年	1口50万円

国際業務

1998年4月の改正外為法の施行により、外為業務の完全自由化や内外資本取引の自由化が行われました。当行は、いち早く全店を外国為替取扱店として、外貨両替はもちろん、外国送金取引や外貨預金取引など、自由化によりますます高まるお客様のニーズに素早くお応えする体制を整えました。そして、国際業務に強い身近な地域金融機関として、貿易為替をはじめ外国送金や外貨預金等のサービス内容を一層充実させ、多様化するお客様のご要望に積極的にお応えしています。

海外コルレス網 (42カ国・130都市・334店舗)

(平成26年5月31日現在)



東和の業務

国際業務

(平成26年5月31日現在)

項目	内容
貿易	輸出関係 輸入関係 貿易関係保証
外貨融資	輸出信用状のご通知、輸出手形、小切手の買い取り等のお取扱いをします。 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをします。 スタンドバイ信用状の発行、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取扱いをします。
外貨預金	運転資金などのための外貨建て融資です。
外貨預金	米ドルやユーロ等の主要通貨建ての普通預金、定期預金があります。利率はお預入れの時期、預金の種類、通貨の種類により異なります。便利な「東和ドル普通預金」「東和ドル定期預金」「東和ユーロ普通預金」「東和ユーロ定期預金」をご用意しています。
海外送金	送金小切手 (DD) 電信送金 (TT) 被仕向外国送金
両替	外国通貨 旅行小切手
先物外国為替	日本円を米ドル等の外国通貨に交換します。また海外より、お持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換します。
海外進出支援	輸出入決済、外貨ご融資、外貨預金などに先物外国為替のお取扱いをします。
その他	海外進出に係る情報提供やご融資のご相談に応じます。 海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

主な外国為替手数料のご案内

(平成26年5月31日現在)

お取引内容	手数料内容及び金額等
仕向外国送金	送金手数料……………2,500円 (送金依頼書打ち出しサービスご利用の場合には2,000円) ただし、電信送金の場合は、電信料2,000円を別途申し受けます。
国内外貨送金	仕向送金手数料……………2,500円 (送金依頼書打ち出しサービスご利用の場合には2,000円) 被仕向送金手数料……………なし (送金依頼人と同一人名義の受取口座に入金する場合)
被仕向外国送金	外貨建ての送金を円でお支払いする場合で、金額が450,000円相当額未満のお取引の場合……………1,500円
外貨建小切手の取立	取立手数料1,500円+地域に応じた郵便料550円~650円

(注) 上記のほか、同種通貨間取引など、お取引の形態に応じて別途手数料を申し受ける場合があります。

信託契約代理業務・併營業務代理業務

当行では、総合金融サービスの一環として、信託業務を代理店方式により取り扱っています。

取扱業務は、年金信託・土地信託・公益信託・特定贈与信託・特定金銭信託（特定金外信託）及び遺言信託・遺産整理業務の7業務です。

取扱店は、本店営業部・高崎支店・太田支店・沼田支店・熊谷支店・川越支店・浦和支店・東京支店・東久留米中央支店の9店舗です。

大切な財産の管理・運用にご利用いただけます。（上記以外の店舗では、お近くの取扱店にお取次ぎいたします。）

信託契約代理業務

（平成26年5月31日現在）

取扱業務	内容
年金信託	将来の年金・一時金の支払原資を掛金として事前に計画的に外部に積立する制度で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されています。企業は退職金制度を年金制度に移行することによって資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は原則として損金算入されます。
土地信託	土地を所有されている方が土地を信託することにより、土地の有効利用を図るものです。土地を信託することにより、有効利用の企画から資金調達、建物の建設、テナントの募集、建物の管理、事務処理などの煩わしい手間をかけずに、運用成果の配当を受け取ることができます。
公益信託	個人や企業が、自らの財産を社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に役立てることを目的として財産を信託し、公益のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たす公益信託に金銭を出捐された場合には、税制面での優遇措置も講じられています。
特定贈与信託	特別障害者の方の生活の安定を目的として、親族や篤志家が財産を信託するものです。信託財産を管理・運用し、特別障害者の生活費や療養費を定期的に、また必要に応じて給付します。信託していただく財産のうち、6,000万円を限度として贈与税が非課税となります。
特定金銭信託 （特定金外信託）	有価証券運用を目的として金銭をお預りし、委託者（または委託者が契約された投資顧問会社）の指図に従い、ファンド毎に信託財産を運用する信託です。信託終了後に信託財産を金銭でお返すものを特定金銭信託、信託財産を現状のままでお返すものを特定金外信託といいます。

併營業務代理業務

（平成26年5月31日現在）

取扱業務	内容
遺言信託	配慮の行き届いた願いどおりの遺産分配を行うために、遺言書の作成は大変有意義なことです。被相続人のご依頼に基づき、遺産分配を行うための遺言書作成のお手伝いをさせていただきます。保管・管理をいたします。相続発生後は遺言執行の手続きをいたします。
遺産整理業務	相続に伴うさまざまな問題解決について、財産に関する総合的な知識と経験をもとに税理士等と連携を取りながら、相続手続きを円滑に進めるためのお手伝いをいたします。

エレクトロニック・バンキングシステム

当行では、企業や家庭をコンピュータ通信で結び、ファームバンキングやホームバンキングなどのサービスを実施しています。代金の振込みや回収、預金取引のご照会など、オフィスや家庭にしながら取引ができます。これからも、先進技術の取り入れや経営の合理化に役立つシステムの開発、拡充を推進していきます。

インターネット支店では、日本全国の個人のお客様を対象とした預金等の口座開設、預金取引等のサービスを提供しています。

平成22年11月から入金照会専用口座サービスの提供を開始いたしました。入金照会専用口座サービスをご利用いただくことで、入金消込みの事務負担を軽減することができます。

資金管理サービス内容

（平成26年5月31日現在）

東和銀行ダイレクトサービス	インターネットやiモード、EZweb、ソフトバンクモバイル対応の携帯電話を利用して、預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。また、ダイレクト会員の方は、定期預金の作成・解約・五大公共料金の受付も行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスをご利用できます。
モバイルバンキング	インターネットで、ネット専用普通預金口座開設申込み、投資信託口座開設申込み、宝くじ付定期預金申込みができます。
東和銀行法人向けダイレクトサービス	iモード、EZweb、ソフトバンクモバイル対応の携帯電話からサービスをご利用できます。
インターネットバンキング	インターネットを利用して預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。
Inter FB	インターネットに接続したパソコンからサービスをご利用できます。
東和外為ダイレクト	インターネット上のデータ伝送サービスで、給与振込、総合振込、地方税納付データを一括送信できます。
インターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンからインターネットで、外国送金や輸入信用状のお申込みができます。
東和インターネット投資信託	インターネットに接続したパソコンからサービスをご利用できます。
インターネットバンキング	インターネットを利用して、投資信託の購入、解約、各種照会ができます。
データ伝送サービス	インターネットに接続したパソコンからサービスをご利用できます。
外国送金受付サービス	お客様のコンピュータ、またはパソコンと東和銀行のコンピュータをNTT等の通信回線で接続し、東和銀行から振込入金明細や入出金取引明細を送ったり、お客様から東和銀行へ給与振込、総合振込または口座振替の明細を送ることができます。
入金照会専用口座サービス	データ伝送により、直接外国送金の受付を行います。
振込・振替サービス	振込専用支店の振込専用口座番号を利用し、入金消込みが容易に行えます。
取引照会・通知サービス	銀行へお出かけいただくなくても、お客様の事務所やご家庭のパソコン、多機能電話機、ファクシミリ、またはプッシュホンの簡単な操作により東和銀行本支店の預金口座から振込や振替が即時に行えます。
MT・FD交換サービス	お客様のパソコン、多機能電話機やファクシミリまたは電話と東和銀行のコンピュータを直接結んで残高照会、振込入金照会等の取引照会を行うことができます。また、ファクシミリ、電話に振込入金等の取引通知を自動的に行います。
資金集中・配分サービス	給与振込、総合振込及び口座振替をされる場合、データをMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただき指定日に振込、振替を行います。
地方税納入代行サービス	お客様の支社や営業所などが東和銀行の本支店に保有している預金口座から資金を自動的に本社の預金口座へ集中したり、本社から支社や営業所に必要な資金の配分を行います。
代金回収サービス	社員の皆様の給与から天引きした地方税のデータをデータ伝送またはMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただきますと、各区市町村別に納付書を作成し、指定日に納付いたします。お客様にとって納付書の作成事務が不要になるなど省力化が図れます。
自動資金管理サービス	商品販売代金等の集金明細（MTまたはFDへの記録等による）によりご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を自動的に回収するもので、集金コストの削減や集金状況チェック等の管理事務が大幅に合理化できます。なお、群馬県内はG-NET代金回収サービスをお取扱いしています。
	複数の銀行とお取引のあるお客様が、支社・営業所などの預金口座残高の照会や本社の預金口座への資金集中、支社・営業所等の預金口座への資金配分といった資金管理を、パソコンを利用してリアルタイムにかつ自動的に処理することができます。

（注）パソコンには、ファームバンキング（FB）専用端末機を含みます。

その他サービス・手数料

各種窓口サービス内容

(平成26年5月31日現在)

自動受取サービス	給与・年金・配当金などのお受取りに、速くて確実な自動受取サービスをお役立てください。
自動支払サービス	各種公共料金・税金・NHK受信料・家賃・会費などの決済代金を預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード（普通預金・貯蓄預金のキャッシュカード、ローンカード）1枚で東和銀行のATMコーナー、全国キャッシュサービス（MICS）提携銀行本支店、郵便局及びセブン銀行のATMで現金が引き出せます。
貸金庫サービス	有価証券・重要書類・貴金属・宝石など貴重品の保管にご利用ください。
夜間金庫サービス	銀行窓口終了後の売上金などのお預りのため、夜間金庫を設置しております。
保護預りサービス	預金証書・公社債・株券などを安全にお預りする保護預りサービスを行っております。
キャッシングサービス	三菱UFJニコス、VISA、JCB、UC、DC、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブ、オリコ、ジャックス、アプラス、イオン、ポケット、ニッセンジーイー、OMC、クレディセゾン、ライフ、オリックスクレジット、UCSの各カードにより当行全店の自動支払機でキャッシングができます。
メールオーダーサービス	郵送により、公共料金の自動振替、積立式定期預金の預入れ、住所変更届のお申込みが行えます。
その他サービス（振込依頼書作成サービス）	定例的な振込先を登録することにより、金額を記入するだけの振込依頼書を作成します。
外国送金依頼書打ち出しサービス	定例的な外国送金内容を登録することにより、金額を記入するだけの外国送金依頼書を作成します。
外貨両替サービス	海外旅行等で外国通貨を必要なお客様に、以下の外国通貨の両替を行っております。 米ドル、カナダドル、欧州ユーロ、英国ポンド、スイスフラン、スウェーデンクローネ、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、香港ドル、シンガポールドル、中国元、韓国ウォン、タイバーツなど。今後も、更なる利便性向上を図ってまいります。

主な手数料

(平成26年5月31日現在)

手数料名	お取扱い内容と金額							
振込手数料	種類	お取扱い金額	当行自店宛		他行宛（電信）	他行宛（文書）		
			当行他店宛	他行宛（電信）	他行宛（文書）			
	窓口をご利用の場合	1件3万円未満	324円	324円	648円	648円		
		1件3万円以上	540円	540円	864円	864円		
振込機をご利用の場合 （キャッシュカード振込）	1件3万円未満	108円	108円	324円	—			
	1件3万円以上	108円	108円	324円	—			
送金手数料	1件につき	当行・本支店宛 432円		他行宛 648円				
定額自動振込取扱手数料	1回につき	54円						
取立手数料	1件につき	同地扱い 同一手形交換所宛の取立		他所扱い 近隣の支払地宛以外の取立				
		当行宛	他行宛	当行宛	他行宛	当行本・支店にて交換にかけられる他行宛	隔地宛	至急扱い
		216円		432円	648円	432円	648円	648円+実費
組戻し手数料	振込・送金の組戻し、取立手形の組戻し、取立手形店頭提示、不渡手形返却各1件につき					648円		
税金・公共料金取次手数料	お取扱い金融機関として無指定の場合					540円		
CD・ATM 利用手数料	お取引区分	平日			土曜・日曜・祝日			
		当行カードによる お引出し	午前8時～午前8時45分 108円	午前8時45分～午後6時 無料	午後6時～午後9時 108円	午前8時～午後9時 108円		
	他行カードによる お引出し	午前8時～午前8時45分 216円	午前8時45分～午後6時 108円	午後6時～午後9時 216円	午前9時～午後5時 216円			
		1月1日～3日及び5月3日～5日は、ご利用になれません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合にはご利用いただけます。上記216円の手数料については、ご利用の状況により108円となる場合があります。						
小切手帳等 発行手数料	当座小切手帳 約束手形帳 為替手形帳	1冊につき 1冊につき 1冊につき				1,620円		
	㊦約束手形用紙 ㊦当座口座開設 割賦販売通知書	1枚につき 1枚につき				540円 3,240円		
小切手・手形 署名判印刷 サービス	署名判登録手数料	登録時のみ				5,400円		
通帳・カード 再発行手数料	通帳再発行 紛失等 CDカード再発行 紛失等	1件につき 1件につき				1,080円		
残高証明書発行手数料	証明書（当行所定書式）	1通につき				324円		
自己宛小切手発行手数料	1枚発行毎に					540円		

(注) 上記手数料には消費税等8%が含まれています。

沿革

[1917~2013] (大正6年~平成25年)

●大正

1917(6年)	6月	群馬貯蓄無尽(株)創立(現館林市)資本金10万円
1918(7年)	4月	本店を前橋市に移転、群馬無尽(株)と商号変更

●昭和

1942(17年)	9月	群馬無尽(株)、関東無尽(株)、上毛無尽(株)の3社が合併し、群馬大生無尽(株)を設立、資本金60万円
1948(23年)	11月	営業区域を「群馬県一円」から、埼玉県、栃木県、東京都、長野県に拡張
1949(24年)	5月	大生無尽(株)と商号変更
1951(26年)	9月	小川無尽(株)と合併
	10月	「相互銀行法」の施行により(株)大生相互銀行と改称
1954(29年)	4月	内国為替業務開始(自行)
	6月	前橋市本町に本店新社屋落成
1960(35年)	6月	資金量100億円達成
1961(36年)	1月	内国為替業務開始(他行)
1962(37年)	11月	日本銀行と歳入代理店契約締結
1964(39年)	4月	当行最初の消費者ローン(ピアノローン)取扱開始
1966(41年)	10月	住宅ローン取扱開始
1969(44年)	4月	日本銀行と国債代理店契約締結
	9月	資金量1,000億円達成
1972(47年)	1月	勤労者財産形成預金取扱開始
	8月	普通預金ネットサービス開始
	12月	第一次オンラインシステムスタート
1973(48年)	1月	外貨両替業務開始
	4月	深川信用組合と合併
	12月	キャッシュカード取扱開始
1974(49年)	2月	外国為替業務開始
	3月	店舗外現金自動設備第1号設置
1975(50年)	11月	当行、近畿相互銀行(現近畿大阪銀行)、中央相互銀行(現愛知銀行)3行普通預金相互受払業務開始
	11月	日本キャッシュサービス(株)との共同出張所(CD)開設
1977(52年)	4月	赤羽信用組合と合併
	12月	(株)関東データセンター設立
1978(53年)	3月	人材開発センターオープン
1979(54年)	5月	新本店落成
1980(55年)	11月	第二次オンラインシステムスタート
1982(57年)	7月	金の窓口販売取扱開始
1983(58年)	4月	国債窓口販売業務開始
1984(59年)	6月	ファームバンキングサービス開始
	12月	アンサーサービス開始
1985(60年)	3月	MMC取扱開始
1986(61年)	4月	外為コルレス業務開始
	6月	既発債のディーリング業務開始
	9月	ペイバイホンサービス開始
	12月	財務分析システム稼働、東京オフショア市場参加
1987(62年)	3月	ホームトレード自動精算サービス開始
	6月	資金量1兆円達成
	12月	70年史刊行
1988(63年)	2月	国内CP(コマーシャル・ペーパー)の取扱開始
	8月	信託銀行5行と業務提携
	8月	CDオンライン業務を群馬銀行と提携

●平成

1989(元年)	2月	包括コルレス承認銀行として認可
	2月	普通銀行に転換、「東和銀行」と改称
	2月	パソコンによるアンサーサービスを開始
	6月	担保付社債信託業務の取扱開始
	9月	山種・大和・日本勧業角丸各証券とホームトレード自動精算サービス開始
1990(2年)	2月	東京証券取引所市場第二部上場
	5月	MICS(全国キャッシュサービス)加盟
1991(3年)	2月	サンデーバンキング開始
	3月	ショッピングサービス(銀行POS)開始
	9月	東京証券取引所市場第一部指定
1993(5年)	11月	信託代理店業務開始
1995(7年)	1月	新オンラインシステムスタート
1997(9年)	5月	新本部情報システム稼働
	10月	インターネットバンキング開始
1998(10年)	12月	投資信託窓口販売業務開始
1999(11年)	1月	デビットカードサービス開始
	3月	郵政省(郵貯)とATMの相互利用開始
	6月	ICカードによる電子マネーの取扱開始(群馬大学生協、高崎経済大学生協)
	9月	第三者割当増資の実施
2000(12年)	4月	東和銀行ダイレクトサービス開始
2001(13年)	1月	総合オンラインシステム(自営)稼働
	4月	損害保険窓口販売業務開始
	11月	第三者割当増資の実施
2002(14年)	1月	ATM(現金自動設備)の365日稼働
	10月	個人年金保険商品の窓口販売業務開始
2004(16年)	1月	総合ATMスイッチングサービス稼働
	1月	料金払込みサービス(ペイジー)の開始
	10月	決済用普通預金の取扱開始
2005(17年)	1月	劣後特約付無担保社債の発行
	9月	キャッシュカードの「マルチ暗証方式」取扱開始
	12月	市場誘導業務開始
2006(18年)	4月	セブン銀行とATM利用提携開始
	6月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
	8月	終身保険の取扱開始
2007(19年)	8月	取得請求権付第一種優先株式の発行
	9月	劣後特約付金銭消費貸借契約の締結
	9月	東和インターネット投資信託の取扱開始
2008(20年)	2月	新生銀行と業務提携
	8月	証券紹介業務開始
	10月	医療保険、がん保険、介護保険の取扱開始
2009(21年)	3月	第三者割当増資の実施
	10月	学資保険の取扱開始
	12月	第三者割当増資の実施(公的資金による増資)
2010(22年)	1月	劣後特約付無担保社債の期限前償還
	3月	インターネット支店開設
	12月	振込専用支店(振込支店、ヤマダ電機支店)開設
2011(23年)	4月	国際部新設
2012(24年)	4月	リレバサポートシステムの導入
2013(25年)	4月	営業推進部をリレーションシップバンキング推進部とリレーションシップバンキング戦略部に分割

組織体制

役員

(平成26年6月26日現在)

よしなが くにみつ
吉永 國光 代表取締役頭取執行役員

かべ ひでお
加辺 秀雄 取締役副頭取執行役員

おおさわ きよみ
大澤 清美 取締役常務執行役員

えばら ひろし
江原 洋 取締役常務執行役員

さくらい ひろゆき
櫻井 裕之 取締役常務執行役員

こん まさゆき
紺 正行 取締役

いなば のぶこ
稲葉 喜子 取締役

つのやま まさのり
角山 雅典 常務執行役員 (前橋営業本部長兼本店営業部長
兼新前橋支店長委嘱)

さんどう なおし
山東 尚志 常務執行役員 (国際部長兼総合企画部部長委嘱)

いとう ひとし
伊藤 均 常務執行役員 (資金運用部長委嘱)

みなみ ひであき
南 秀昌 常務執行役員

とみざわ きよし
富澤 聖 常務執行役員 (浦和支店長委嘱)

しばさき きよし
柴崎 潔 常務執行役員 (高崎営業本部長兼高崎支店長委嘱)

しらいし かずよし
白石 和義 執行役員 (リレーションシップバンキング推進部長委嘱)

ふせじま としこ
伏嶋 登志子 執行役員 (職員研修所長兼人事部部長委嘱)

やまもと せいじ
山本 清二 執行役員 (太田営業本部長兼太田支店長委嘱)

こぐれ のぼる
木暮 昇 常勤監査役

たむら せいじ
田村 盛司 常勤監査役

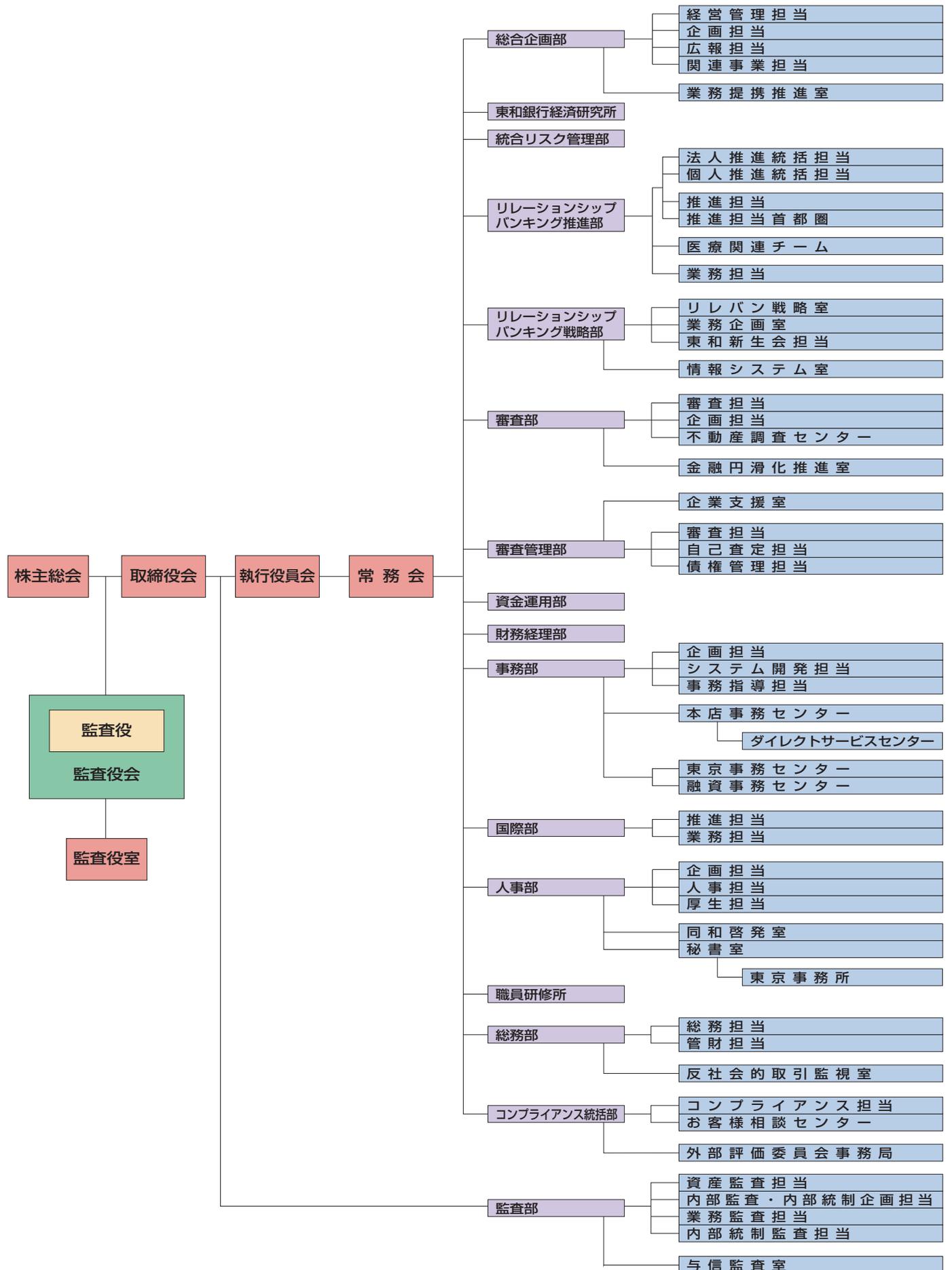
あんどう しんたろう
安藤 震太郎 監査役

かとう しんいち
加藤 真一 監査役

-
- (注) 1. 取締役 紺正行及び稲葉喜子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤震太郎及び加藤真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

経営組織図

(平成26年4月1日現在)



東和店舗ネットワーク

(平成26年5月31日現在)

群馬県

店舗一覧 本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則8:00~20:00までです。ただし、節電等への対応のため、稼働時間が変更となる場合があります。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
大胡支店	〒371-0231	前橋市堀越町360番1	(027) 284-0071
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎南支店	〒370-0834	高崎市南町2番地12	(027) 324-0381
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0074	高崎山下小島町70番地2	(027) 362-4811
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0026	太田市東本町22番25号	(0276) 22-6611
太田支店太田西出張所	〒373-0036	太田市由良町905番地の1	(0276) 32-4411
蕨川支店	〒373-0808	太田市石原町574番地3	(0276) 46-5656
高林支店	〒373-0861	太田市南矢島町596番地の4	(0276) 38-2888
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1167番地	(0278) 24-1111
沼田支店かみはら出張所	〒378-0051	沼田市上原町1642番10	(0278) 22-6311
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0024	館林市本町二丁目5番33号	(0276) 72-7611
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

店舗外ATMサービスコーナー

■印は、平日及び土曜・日曜・祝日稼働 ●印は、平日のみ稼働 ()内はご利用時間
※印のついた店舗は、設置先の休業日にはご利用できません。節電等への対応のため、稼働日・時間が変更となる場合があります。

安中市	太田市	■ヤオコー高崎井野店 (午前9時~午後8時)
■安中市役所 (午前9時~平日午後7時、土日祝午後5時)	※■とりせん太田新井店 (午前9時~午後8時)	■高崎経済大学 (午前9時~午後8時)
伊勢崎市	■ヤオコー太田小舞木店 (午前9時30分~午後8時)	■フレッセイ倉賀野西店 (午前9時~午後8時)
■伊勢崎佐波医師会病院 (午前9時~午後8時)	■とりせん東矢島店 (午前9時~午後8時)	■フレッセイ小島店 (午前9時~午後8時)
※■カインズホーム伊勢崎店 (午前9時~午後8時)	■カンケンプラザ (午前9時~午後8時)	■鞆町 (午前9時~午後8時)
■美原記念病院 (午前9時~午後8時)	桐生市	※■イオン高崎ショッピングセンター (午前9時~午後9時)
※■ハイパーモールメルクス伊勢崎 (午前10時~午後8時)	■長谷川整形外科 (午前9時~午後8時)	■はるなパワーセンター (午前9時~平日午後8時、土日祝午後5時)
大泉町	●群馬大学工学部 (午前9時~午後6時)	館林市
※●大泉町役場 (午前9時~午後6時)	■フレッセイ天神店 (午前9時~午後8時)	※●館林市役所 (午前9時~午後6時)
■フォリオ大泉店 (午前9時~午後8時)	※■ヤオコー桐生相生店 (午前9時30分~午後8時)	■カスミ館林店 (午前9時~午後8時)
■カスミ大泉店 (午前9時~午後8時)	渋川市	■とりせん成島店 (午前9時~午後8時)
※■ベイシア大泉店 (午前10時~午後8時)	■北関東三喜渋川店 (午前9時~午後8時)	富岡市
■吉田 (午前9時~午後8時)	※■とりせん渋川店 (午前9時~午後8時)	■フォリオ富岡店 (午前9時~午後8時)
■文化むら (午前9時~午後8時)	高崎市	■ヤオコー富岡店 (午前9時~午後8時)
	※●高崎市役所 (午前9時~午後6時)	
	■高崎駅 (午前9時~午後9時)	
	■スズラン高崎店 (午前9時~午後8時)	
	■ハイパーモールメルクス倉賀野 (午前9時~午後8時)	

中之条町	
■ヤオコー中之条店	(午前9時～午後8時)
沼田市	
※■グリーンベル21	(午前10時～午後8時)
東吾妻町	
■原町	(午前9時～午後8時)
藤岡市	
■ベルク大塚店	(午前9時～午後8時)
前橋市	
※●群馬県庁	(午前9時～午後6時)
※●前橋市役所	(午前9時～午後6時)
●前橋水道局	(午前9時～午後6時)
■前橋駅	(午前9時～午後9時)

■前橋商工会議所	(午前9時～午後8時)
※■スズラン前橋店	(午前10時～午後7時)
■群馬中央総合病院	(午前9時～午後8時)
■芳賀西部工業団地	(午前9時～午後8時)
■公社総合ビル	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ荒牧店	(午前9時～午後8時)
●群馬大学荒牧	(午前9時～午後6時)
■群馬大学附属病院	(午前9時～午後8時)
※■カインズホーム青柳店	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ大利根店	(午前9時～午後8時)
■亀里	(午前9時～午後8時)
■ヤオコー前橋関根店	(午前9時～午後8時)
※■フレッセイ片貝店	(午前9時～午後8時)

■フォリオ駒形店	(午前9時～午後8時)
■朝倉	(午前9時～午後8時)
※■アビタ前橋店	(午前9時～午後9時)

みどり市	
■恵愛堂病院	(午前9時～午後8時)
■さくらもーる	(午前10時～午後8時)

みなかみ町	
■上越クリスタル	(午前9時～午後8時)

埼玉県

店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒330-0846	さいたま市大宮区大門町二丁目31番地	(048) 641-3831
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番18号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0845	熊谷市美土里町三丁目60番地	(048) 533-2233
籠原支店別府出張所	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町7番1号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0801	深谷市大字上野台3032番地	(048) 574-0311
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄町1062番地5	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0025	桶川市大字下日出谷105番地	(048) 787-2311
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

店舗外ATMサービスコーナー

さいたま市 ■ワッツ(午前9時~平日午後8時、土日祝午後7時)	熊谷市 ■マミーマート熊谷店 (午前9時~午後8時) ■イオン熊谷店 (午前9時~午後8時) ■カスミ妻沼店 (午前9時~午後8時)	東松山市 ■高坂ショッピングプラザ (午前9時~午後8時)
桶川市 ■マミーマート桶川坂田店 (午前9時~午後9時) ■ギガマート上日出谷店 (午前9時~午後8時)	鴻巣市 ※■アピタ吹上店 (午前9時~午後8時)	深谷市 ※■深谷上柴ショッピングセンター (午前9時~午後9時)
川口市 ■マミーマート川口安行店 (午前9時~午後8時)	草加市 ■新栄団地 (午前9時~午後8時)	■ヤオコー深谷国清寺店 (午前9時~午後8時)
川越市 ■川越駅西口ヤオコー本部ビル(午前9時~午後8時)	所沢市 ※■ヤオコー所沢椿峰店(午前9時30分~午後8時) ■所沢ロイヤル病院 (午前9時~午後8時) ■オザム東狭山ヶ丘店 (午前9時~午後8時) ■マミーマート狭山ヶ丘店 (午前9時~午後8時)	ふじみ野市 ※■イオン大井店 (午前10時~午後8時)
北本市 ■ストッカー北本店 (午前9時~午後8時) ■マミーマート深井店 (午前9時~午後8時)	羽生市 ■ヤオコー羽生店 (午前9時~午後8時)	本庄市 ■ヤオコー児玉南店 (午前9時~午後8時)
入間市 ■ヤオコー入間下藤沢店 (午前9時~午後8時)		毛呂山町 ■ヤオコー長瀬店 (午前9時30分~午後8時)
行田市 ■ヤオコー行田門井店 (午前9時~午後8時)		川島町 ■平成の森・川島病院 (午前9時~午後8時)

栃木県

店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

店舗外ATMサービスコーナー

足利市 ■ヤオコー足利店 (午前9時30分~午後8時)	南大町 (午前9時~午後8時)
---------------------------------------	---------------------------

東京都

店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

店舗外ATMサービスコーナー

江東区 ■トビレックプラザ (午前9時~午後8時)	八王子市 ■永生病院 (午前9時~午後8時) ■八王子 (午前9時~午後8時) ■寺田 (午前9時~午後8時)	東久留米市 ■東久留米駅 (午前9時~午後9時) ■ブックセンター滝山 (午前10時~午後8時)
昭島市 ※●昭島市役所 (午前9時~午後6時)		

インターネット

インターネット支店	アドレス http://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	--	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齊田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齊田545番地	(0120) 469-108

資料編

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	44
連結財務諸表等	45
収支の状況	59
資金運用調達の状況	59
役務取引の状況	61
預金・貸出金	61
有価証券	62
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	63

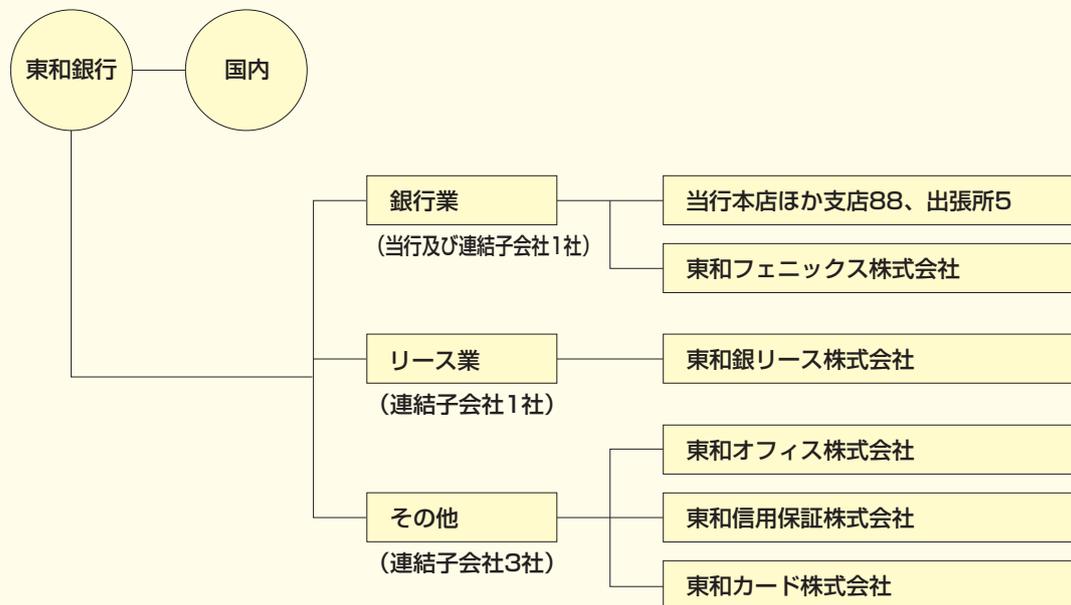
【単体情報】

財務諸表等	66
営業の状況	73
損益の状況	79
諸比率	83
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	84
資本金・株式	86
その他	87
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	88

[連結情報] 主要な事業及び組織

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業等の金融サービスの提供や、その他の業務を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
東和オフィス株式会社	群馬県佐波郡玉村町 大字齊田545番地	20	ATM監視センター業務 東和銀行の受託業務	平成3年3月15日	100.00%	—
東和信用保証株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	495	信用保証業務	平成9年8月4日	100.00%	—
東和カード株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	41.17%	5.88%
東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	38.00%	35.00%
東和フェニックス 株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目12番6号	100	金融関連業務	平成19年11月29日	100.00%	—

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金	※6.	35,725	※6. 41,408
コールローン及び買入手形		29,188	51,514
買入金銭債権		209	—
商品有価証券		13	20
有価証券	※6.11.	505,329	※6.11. 517,576
貸出金	※1.2.3. 4.5.7.	1,275,715	※1.2.3. 4.5.7. 1,296,781
外国為替	※5.	874	※5. 844
その他資産	※6.	13,117	※6. 13,579
有形固定資産	※9.10.	25,200	※9.10. 24,552
建物		5,051	4,848
土地	※8.	18,061	※8. 17,779
リース資産		323	256
その他の有形固定資産		1,764	1,667
無形固定資産		896	964
ソフトウェア		715	713
リース資産		7	—
その他の無形固定資産		172	250
繰延税金資産		1,809	3,066
支払承諾見返		4,014	3,659
貸倒引当金		△12,229	△12,091
資産の部合計		1,879,865	1,941,877
(負債の部)			
預用金	※6.	1,726,342	※6. 1,763,826
借入金	※6.	14,984	※6. 32,779
外国為替		37	34
その他負債		9,412	6,577
賞与引当金		393	391
退職給付引当金		12,135	—
退職給付に係る負債		—	10,339
役員退職慰労引当金		23	24
睡眠預金払戻損失引当金		322	388
偶発損失引当金		559	441
繰延税金負債		13	10
再評価に係る繰延税金負債	※8.	3,019	※8. 2,949
支払承諾		4,014	3,659
負債の部合計		1,771,257	1,821,421
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		31,184	31,179
利益剰余金		22,651	34,068
自己株式		△423	△409
株主資本合計		92,066	103,492
その他有価証券評価差額金		12,667	11,988
土地再評価差額金	※8.	2,621	※8. 2,775
退職給付に係る調整累計額		—	875
その他の包括利益累計額合計		15,288	15,639
新株予約権		98	136
少数株主持分		1,154	1,188
純資産の部合計		108,607	120,456
負債及び純資産の部合計		1,879,865	1,941,877

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
		金額	金額
経常収益			
経常収益		42,703	42,534
資金運用収益		31,158	31,360
貸出金利息		23,100	23,087
有価証券利息配当金		7,884	8,102
コールローン利息及び買入手形利息		53	67
預け金利息		2	8
その他の受入利息		118	94
役員取引等収益		5,567	5,937
その他業務収益		401	211
その他経常収益		5,576	5,025
貸倒引当金戻入益		813	—
償却債権取立益		1,021	1,569
その他の経常収益		3,741	3,455
経常費用			
経常費用		32,608	30,134
資金調達費用		941	769
預金利息		817	725
借入金利息		116	35
その他の支払利息		7	7
役員取引等費用		3,606	3,789
その他業務費用		682	71
営業経費用		21,644	21,343
その他経常費用		5,734	4,160
貸倒引当金繰入額		—	205
その他の経常費用	※1.	5,734	※1. 3,954
経常利益		10,095	12,399
特別利益			
特別利益		0	—
負のれん発生益		0	—
特別損失			
特別損失		58	371
固定資産処分損失		58	11
減損損失		—	※2. 359
税金等調整前当期純利益			
税金等調整前当期純利益		10,037	12,027
法人税、住民税及び事業税		1,509	197
法人税等調整額		697	△1,164
法人税等合計		2,207	△966
少数株主損益調整前当期純利益		7,830	12,994
少数株主利益		66	86
当期純利益		7,763	12,907

② 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		7,830	12,994
その他の包括利益	※1.	6,146	※1. △681
その他有価証券評価差額金		6,146	△681
包括利益		13,976	12,312
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		13,913	12,229
少数株主に係る包括利益		63	83

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,190	16,238	△180	85,902
当期変動額					
剰余金の配当			△1,350		△1,350
当期純利益			7,763		7,763
自己株式の処分					
自己株式の取得				△257	△257
土地再評価差額金の取崩					
新株予約権の行使		△5		13	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5	6,413	△243	6,164
当期末残高	38,653	31,184	22,651	△423	92,066

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,518	2,621	－	9,139	66	108	95,216
当期変動額							
剰余金の配当							△1,350
当期純利益							7,763
自己株式の処分							－
自己株式の取得							△257
土地再評価差額金の取崩							－
新株予約権の行使							7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,149	－	－	6,149	32	1,045	7,226
当期変動額合計	6,149	－	－	6,149	32	1,045	13,391
当期末残高	12,667	2,621	－	15,288	98	1,154	108,607

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,184	22,651	△423	92,066
当期変動額					
剰余金の配当			△1,337		△1,337
当期純利益			12,907		12,907
自己株式の処分		△5		18	13
自己株式の取得				△4	△4
土地再評価差額金の取崩			△154		△154
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5	11,416	14	11,425
当期末残高	38,653	31,179	34,068	△409	103,492

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	12,667	2,621	－	15,288	98	1,154	108,607
当期変動額							
剰余金の配当							△1,337
当期純利益							12,907
自己株式の処分							13
自己株式の取得							△4
土地再評価差額金の取崩							△154
新株予約権の行使							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△678	154	875	351	37	33	423
当期変動額合計	△678	154	875	351	37	33	11,848
当期末残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,456

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,037	12,027
減価償却費		1,200	1,150
減損損失		—	359
貸倒引当金の増減(△)		△2,406	△137
賞与引当金の増減額(△は減少)		16	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△465	△12,135
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	11,694
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△11	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		40	65
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		△6	△117
資金運用収益		△31,158	△31,360
資金調達費用		941	769
有価証券関係損益(△)		464	△97
為替差損益(△は益)		△492	△361
固定資産処分損益(△は益)		58	11
商品有価証券の純増(△)減		△9	△7
貸出金の純増(△)減		△30,229	△21,066
預金の純増減(△)		59,324	37,483
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△13,810	17,795
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△1,132	262
コールローン等の純増(△)減		6,899	△22,116
外国為替(資産)の純増(△)減		85	29
外国為替(負債)の純増減(△)		△24	△3
資金運用による収入		31,096	31,813
資金調達による支出		△1,311	△944
その他		656	△1,128
小計		29,762	23,986
法人税等の支払額		△589	△1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,173	22,587
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△104,797	△132,311
有価証券の売却による収入		28,138	22,928
有価証券の償還による収入		55,227	95,046
有形固定資産の取得による支出		△776	△631
無形固定資産の取得による支出		△276	△314
有形固定資産の売却による収入		106	—
資産除去債務の履行による支出		△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△22,380	△15,282
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△4,000	—
少数株主に対する株式の発行による収入		995	—
配当金の支払額		△1,350	△1,337
少数株主への配当金の支払額		△16	△49
自己株式の取得による支出		△257	△4
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,628	△1,391
現金及び現金同等物に係る換算差額		36	30
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		2,201	5,945
現金及び現金同等物の期首残高		30,757	32,958
現金及び現金同等物の期末残高		※1. 32,958	※1. 38,903

■注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 - (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、

その金額は6,236百万円（前連結会計年度末は9,318百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (13) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが滅殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,339百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が875百万円増加しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

■未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）
 - (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 - (2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が282百万円増加する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,645百万円	1,242百万円
延滞債権額	53,645百万円	50,410百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,647百万円	4,220百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	61,938百万円	55,873百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	11,003百万円	10,566百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	15百万円	15百万円
有価証券	18,594百万円	34,377百万円
その他資産	43百万円	23百万円
計	18,653百万円	34,416百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,681百万円	16,709百万円
借入金	14,484百万円	31,889百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	131,616百万円	108,508百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	630百万円	615百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	132,954百万円	133,497百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	114,472百万円	113,081百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,684百万円	9,433百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	26,976百万円	26,867百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	690百万円	160百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸出金償却	2,307百万円	1,356百万円
債権売却損	448百万円	18百万円

※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
 （グルーピングの方法）
 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ）

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	324百万円
群馬県外	
主な用途	賃貸用資産1カ所
種類	土地建物等
減損損失額	35百万円

（減損損失の認識に至った経緯）
 地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額359百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
 （回収可能価額）
 回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.423%で割引引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	7,868	△1,184
組替調整額	463	△140
税効果調整前	8,331	△1,325
税効果額	△2,185	644
その他の有価証券評価差額金	6,146	△681
その他の包括利益合計	6,146	△681

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,752	6,190	-	309,942	(注)1
第一種優先株式	1,430	-	110	1,320	(注)2
第二種優先株式	175,000	-	-	175,000	
合計	480,182	6,190	110	486,262	
自己株式					
普通株式	1,401	3,023	106	4,319	(注)3
第一種優先株式	-	130	110	20	(注)4
第二種優先株式	-	-	-	-	
合計	1,401	3,153	216	4,339	

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 2. 第一種優先株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び平成24年12月3日取締役会決議に基づく取得によるものであり、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
 4. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。
 また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	98	
合計			-	-	-	98	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	604	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一種優先株式	178	125	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第二種優先株式	567	3.24	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第一種優先株式	162	利益剰余金	125	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第二種優先株式	563	利益剰余金	3.22	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	309,942	33,288	-	343,231	(注)1
第一種優先株式	1,320	-	700	620	(注)2
第二種優先株式	175,000	-	-	175,000	
合計	486,262	33,288	700	518,851	
自己株式					
普通株式	4,319	42	190	4,171	(注)3
第一種優先株式	20	700	700	20	(注)4
第二種優先株式	-	-	-	-	
合計	4,339	742	890	4,191	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 2. 第一種優先株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
 4. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であります。減少は消却によるものであります。
 また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	136	
合計			-	-	-	136	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第一種優先株式	162	125	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第二種優先株式	563	3.22	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	2	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第一種優先株式	75	利益剰余金	125	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第二種優先株式	528	利益剰余金	3.02	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金預け金勘定	35,725百万円	41,408百万円
定期預け金	△1,060百万円	△1,060百万円
その他	△1,706百万円	△1,444百万円
現金及び現金同等物	32,958百万円	38,903百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)		当連結会計年度(平成26年3月31日)	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産	476	321	63
無形固定資産	-	-	-
合計	476	321	63

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	224	147	-	76
無形固定資産	-	-	-	-
合計	224	147	-	76

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	19	16
1年超	76	60
合計	95	76
リース資産減損勘定の残高	3	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	33	19
リース資産減損勘定の取崩額	12	3
減価償却費相当額	21	16
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	86	85
1年超	488	402
合計	575	488

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図っております。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図っております。有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の

多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定められた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク(金利・為替・価格変動リスク)について、VaRによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。平成26年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で13,689百万円(前連結会計年度は10,196百万円)であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締役会・常務会へ報告しております。市場リスク量については、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度によって捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成25年3月31日） (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	35,725	35,725	△0
(2) コールローン及び買入手形	29,188	29,188	-
(3) 有価証券	503,970	506,572	2,601
満期保有目的の債券	68,674	71,275	2,601
その他有価証券	435,296	435,296	-
(4) 貸出金	1,275,715		
貸倒引当金（*）	△11,972		
	1,263,742	1,276,563	12,820
資産計	1,832,627	1,848,049	15,421
(1) 預金	1,726,342	1,726,890	547
(2) 借入金	14,984	14,984	-
負債計	1,741,326	1,741,874	547

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日） (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	41,408	41,411	2
(2) コールローン及び買入手形	51,514	51,514	-
(3) 有価証券	516,430	518,530	2,099
満期保有目的の債券	43,051	45,151	2,099
その他有価証券	473,378	473,378	-
(4) 貸出金	1,296,781		
貸倒引当金（*）	△11,899		
	1,284,881	1,291,225	6,343
資産計	1,894,235	1,902,680	8,445
(1) 預金	1,763,826	1,764,081	254
(2) 借入金	32,779	32,779	-
負債計	1,796,605	1,796,860	254

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間（1年超）のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、1年以内に決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。決済が1年を超えるものについては、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式（*1）（*2）	1,320	1,146
②出資証券（*3）	38	-
合 計	1,358	1,146

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	4,501	1,000	-	-
コールローン及び買入手形	29,188	-	-	-
有価証券	63,246	188,319	118,609	98,987
満期保有目的の債券	23,684	27,594	11,037	7,000
国債	16,246	11,300	-	-
地方債	7,238	13,294	8,037	-
社債	200	-	-	-
その他	-	3,000	3,000	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの	39,561	160,725	107,572	91,987
国債	5,000	56,410	67,200	2,500
地方債	1,490	9,861	17,015	22,546
社債	12,370	15,174	4,314	63,045
その他	20,700	79,278	19,042	3,895
貸出金（*）	324,057	343,065	203,478	329,307
合 計	420,992	532,384	322,088	428,295

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,245百万円、期間の定めのないもの20,562百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	5,059	-	-	-
コールローン及び買入手形	51,514	-	-	-
有価証券	45,139	194,455	116,623	114,991
満期保有目的の債券	8,932	24,104	8,595	2,000
国債	5,000	6,300	-	-
地方債	3,932	12,804	4,595	-
社債	-	-	-	-
その他	-	5,000	4,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	36,207	170,350	108,028	112,991
国債	-	70,010	66,600	5,500
地方債	2,707	12,304	17,168	20,217
社債	10,500	18,745	2,264	76,541
その他	23,000	69,290	21,996	10,732
貸出金（*）	289,890	378,652	209,287	345,910
合 計	391,604	573,107	325,911	460,901

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,449百万円、期間の定めのないもの2,159百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,455,985	121,423	129,699	9,659	9,527	47
借入金	14,984	-	-	-	-	-
合計	1,470,969	121,423	129,699	9,659	9,527	47

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,479,275	135,418	132,221	8,714	8,151	44
借入金	26,479	-	6,300	-	-	-
合計	1,505,754	135,418	138,521	8,714	8,151	44

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

当行は厚生年金基金の代行部分について、平成16年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△22,639
年金資産 (B)	10,845
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△11,794
未認識数理計算上の差異 (D)	△316
未認識過去勤務債務 (E)	△24
連結貸借対照表計上純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△12,135
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (F) - (G)	△12,135

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	632
利息費用	444
期待運用収益	△80
過去勤務債務の費用処理額	△6
数理計算上の差異の費用処理額	48
その他(臨時に支払った割増退職金等)	43
退職給付費用	1,082

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.9%
- (2) 期待運用収益率 0.8%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理)

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高(注)1	22,639
勤務費用(注)2	687
利息費用	429
数理計算上の差異の発生額	△97
退職給付の支払額	△1,738
退職給付債務の期末残高(注)1	21,920

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	10,845
期待運用収益	86
数理計算上の差異の発生額	1,138
事業主からの拠出額	639
退職給付の支払額	△1,129
年金資産の期末残高	11,580

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	15,485
年金資産	△11,580
	3,904
非積立型制度の退職給付債務	6,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,339

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	10,339
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,339

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用(注)	608
利息費用	429
期待運用収益	△86
数理計算上の差異の費用処理額	△215
過去勤務債務の費用処理額	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	728

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	18
未認識数理計算上の差異	1,336
合計	1,355

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39.5%
株式	49.7%
現金及び預金	2.8%
その他	8.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ①割引率 1.9%
- ②長期期待運用収益率 0.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業経費	39百万円	51百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 650,200株	当行普通株式 458,500株	当行普通株式 658,000株	当行普通株式 632,500株
付与日	平成22年8月3日	平成23年8月12日	平成24年8月3日	平成25年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成22年8月4日 至平成27年8月3日	自平成23年8月13日 至平成28年8月12日	自平成24年8月4日 至平成29年8月3日	自平成25年8月3日 至平成30年8月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	494,800	414,500	658,000	-
付与	-	-	-	632,500
失効	-	-	-	-
権利確定	71,800	50,600	67,700	-
未確定残	423,000	363,900	590,300	632,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	71,800	50,600	67,700	-
権利行使	71,800	50,600	67,700	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	90	90	90	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)	64.77	87.13	60.67	86.61

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	18.92%
予想残存期間(注)2	4年4ヶ月
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	0.22%

- (注) 1. 予想残存期間4年4ヶ月に対応する期間(平成21年3月2日から平成25年7月22日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任役員の前平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損算入限度超過額	6,982百万円	6,258百万円
繰越欠損金	4,280	4,419
退職給付引当金損算入限度超過額	4,354	-
退職給付に係る負債	-	3,657
有価証券償却	2,984	2,777
固定資産減損損失	643	756
減価償却費損算入限度超過額	594	531
その他有価証券評価差額金	193	145
その他	2,102	1,914
繰延税金資産小計	22,136	20,461
評価性引当額	△14,093	△11,828
繰延税金資産合計	8,043	8,633
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,193	△5,549
その他	△53	△27
繰延税金負債合計	△6,246	△5,577
繰延税金資産の純額	1,796百万円	3,056百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.9
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増加	△17.1	△49.2
土地再評価差額金の取崩	-	△0.5
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	△0.0	0.6
過年度未払法人税等戻入額	△0.1	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.7
その他	1.1	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	△8.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は214百万円減少し、法人税等調整額は214百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を資産ごとに取得から8年~50年と見積もり、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り1.003%~2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	296百万円	301百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円	-1百万円
期末残高	301百万円	307百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	円 213.10	237.50
1株当たり当期純利益金額	円 23.26	38.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 9.74	17.68

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	108,607	120,456
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	43,478	39,927
優先株式の払込金額	百万円	41,500	38,000
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	726	603
新株予約権	百万円	98	136
少数株主持分	百万円	1,154	1,188
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	65,128	80,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	305,623	339,059

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,763	12,907
普通株主に帰属しない金額	百万円	726	603
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	726	603
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,037	12,304
普通株式の期中平均株式数	千株	302,557	323,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	726	603
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	726	603
普通株式増加数	千株	494,290	406,341
優先株式	千株	493,010	404,614
新株予約権	千株	1,280	1,726

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、2円58銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定に基づき、連結会計年度の連結計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,127	2,833	41,960	763	42,724	△20	42,703
セグメント間の内部経常収益	203	223	426	326	753	△753	—
計	39,330	3,057	42,387	1,090	43,477	△773	42,703
セグメント利益	9,787	218	10,005	144	10,150	△55	10,095
セグメント資産	1,879,519	7,355	1,886,875	4,617	1,891,493	△11,627	1,879,865
セグメント負債	1,771,234	7,481	1,778,715	2,760	1,781,476	△10,218	1,771,257
その他の項目							
減価償却費	1,155	30	1,185	8	1,193	7	1,200
資金運用収益	31,233	1	31,235	56	31,291	△132	31,158
資金調達費用	968	126	1,094	10	1,105	△164	941
特別利益	—	—	—	—	—	0	0
特別損失	21	36	58	0	58	0	58
(固定資産処分損)	21	36	58	0	58	0	58
税金費用	2,171	0	2,171	55	2,226	△19	2,207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,042	—	1,042	11	1,053	—	1,053

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,627百万円は、当行の貸出金7,026百万円及び連結子会社の預け金2,592百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,218百万円は、当行の預金2,592百万円及び連結子会社の借入金7,026百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,049	2,699	41,749	821	42,570	△36	42,534
セグメント間の内部経常収益	544	209	754	330	1,085	△1,085	—
計	39,594	2,908	42,503	1,151	43,655	△1,121	42,534
セグメント利益	12,108	218	12,327	110	12,438	△38	12,399
セグメント資産	1,940,567	7,800	1,948,367	4,672	1,953,040	△11,163	1,941,877
セグメント負債	1,820,562	7,744	1,828,306	2,788	1,831,094	△9,673	1,821,421
その他の項目							
減価償却費	1,110	29	1,140	9	1,150	—	1,150
資金運用収益	31,427	1	31,429	44	31,473	△113	31,360
資金調達費用	786	116	903	8	911	△141	769
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	335	36	371	0	371	—	371
(固定資産処分損)	11	0	11	0	11	—	11
(減損損失)	324	35	359	—	359	—	359
税金費用	△1,029	0	△1,029	86	△942	△24	△966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	920	6	926	19	946	—	946

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△11,163百万円は、当行の貸出金6,671百万円及び連結子会社の預け金2,354百万円の相殺消去等であります。
(3) セグメント負債の調整額△9,673百万円は、当行の預金2,354百万円及び連結子会社の借入金6,671百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,066	8,184	2,833	6,618	42,703

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,723	8,195	2,663	6,951	42,534

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

負ののれん発生益はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	1,645	1,242
延滞債権額	53,645	50,410
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,647	4,220
合計	61,938	55,873

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

収支の状況

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収支	前連結会計年度	28,106	2,080	△31	30,217
	当連結会計年度	28,276	2,286	△28	30,591
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,207	2,156	205	31,158
	当連結会計年度	29,185	2,353	177	31,360
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,101	75	236	941
	当連結会計年度	909	67	206	769
役務取引等収支	前連結会計年度	1,950	31	20	1,960
	当連結会計年度	2,141	27	20	2,147
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,705	56	194	5,567
	当連結会計年度	6,087	48	198	5,937
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,755	25	173	3,606
	当連結会計年度	3,946	21	177	3,789
その他業務収支	前連結会計年度	303	△584	—	△280
	当連結会計年度	51	88	—	139
うちその他業務収益	前連結会計年度	306	95	—	401
	当連結会計年度	93	117	—	211
うちその他業務費用	前連結会計年度	3	679	—	682
	当連結会計年度	41	29	—	71

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度72百万円、当連結会計年度64百万円）が含まれております。

資金運用調達の状況

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

①国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(102,028)	(72)	1.63 %
	当連結会計年度	1,784,537	29,207	
うち貸出金	前連結会計年度	(108,650)	(64)	1.57
	当連結会計年度	1,849,016	29,185	
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,246,426	23,225	1.86
	当連結会計年度	1,278,162	23,191	1.81
うち有価証券	前連結会計年度	11	0	0.45
	当連結会計年度	21	0	0.41
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	382,341	5,742	1.50
	当連結会計年度	392,865	5,761	1.46
うち預け金	前連結会計年度	44,063	49	0.11
	当連結会計年度	57,786	66	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	9,407	3	0.03
	当連結会計年度	11,487	9	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,728,394	1,101	0.06
	当連結会計年度	1,789,717	909	0.05
うち借入金	前連結会計年度	1,702,355	814	0.04
	当連結会計年度	1,757,928	723	0.04
うち借入金	前連結会計年度	25,240	248	0.98
	当連結会計年度	31,020	148	0.47

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,899百万円、当連結会計年度4,595百万円）を控除して表示しております。
4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	107,890	2,156	1.99 %
	当連結会計年度	113,069	2,353	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	415	6	1.48
	当連結会計年度	948	8	0.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	104,117	2,142	2.05
	当連結会計年度	110,350	2,340	2.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,106	3	0.15
	当連結会計年度	745	1	0.15
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.02
	当連結会計年度	0	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(102,028)	(72)	0.07
	当連結会計年度	(108,650)	(64)	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,810	3	0.06
	当連結会計年度	4,419	2	0.05
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

③ 合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計	相殺消去額(Δ)	合計	小計	相殺消去額(Δ)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,892,428	125,476	1,766,951	31,363	205	31,158	1.76 %
	当連結会計年度	1,962,085	130,771	1,831,313	31,538	177	31,360	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	1,246,842	7,586	1,239,255	23,232	132	23,100	1.86
	当連結会計年度	1,279,111	6,542	1,272,568	23,200	112	23,087	1.81
うち商品有価証券	前連結会計年度	11	—	11	0	—	0	0.45
	当連結会計年度	21	—	21	0	—	0	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	486,458	7,973	478,485	7,884	—	7,884	1.64
	当連結会計年度	503,216	7,884	495,331	8,102	—	8,102	1.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	46,169	—	46,169	53	—	53	0.11
	当連結会計年度	58,532	—	58,532	67	—	67	0.11
うち預け金	前連結会計年度	9,408	7,888	1,520	3	0	2	0.17
	当連結会計年度	11,487	7,695	3,792	9	0	8	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	1,836,258	117,540	1,718,717	1,177	236	941	0.05
	当連結会計年度	1,902,827	122,931	1,779,896	976	206	769	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,708,166	7,925	1,700,240	818	0	817	0.04
	当連結会計年度	1,762,348	7,738	1,754,609	726	0	725	0.04
うち借入金	前連結会計年度	25,240	7,586	17,654	248	132	116	0.65
	当連結会計年度	31,020	6,542	24,478	148	112	35	0.14

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,901百万円、当連結会計年度4,596百万円）を控除して表示しております。
 2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度102,028百万円、当連結会計年度108,650百万円）及び利息（前連結会計年度72百万円、当連結会計年度64百万円）が含まれております。

役務取引の状況

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	前連結会計年度	5,705	56	194	5,567
	当連結会計年度	6,087	48	198	5,937
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,158	—	—	2,158
	当連結会計年度	2,490	—	—	2,490
うち為替業務	前連結会計年度	1,328	56	2	1,382
	当連結会計年度	1,308	48	2	1,354
うち証券関連業務	前連結会計年度	760	—	—	760
	当連結会計年度	869	—	—	869
うち代理業務	前連結会計年度	669	—	—	669
	当連結会計年度	614	—	—	614
うち貸金庫・保護預り業務	前連結会計年度	40	—	—	40
	当連結会計年度	39	—	—	39
うち保証業務	前連結会計年度	372	—	167	204
	当連結会計年度	362	—	171	190
役務取引等費用	前連結会計年度	3,755	25	173	3,606
	当連結会計年度	3,946	21	177	3,789
うち為替業務	前連結会計年度	310	25	2	333
	当連結会計年度	297	21	2	315

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

預金・貸出金

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	前連結会計年度	1,729,465	4,641	7,763	1,726,342
	当連結会計年度	1,767,393	3,718	7,286	1,763,826
うち流動性預金	前連結会計年度	715,131	—	5,963	709,167
	当連結会計年度	729,908	—	5,486	724,422
うち定期性預金	前連結会計年度	1,008,712	—	1,800	1,006,912
	当連結会計年度	1,025,602	—	1,800	1,023,802
うちその他	前連結会計年度	5,621	4,641	—	10,262
	当連結会計年度	11,883	3,718	—	15,602
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,729,465	4,641	7,763	1,726,342
	当連結会計年度	1,767,393	3,718	7,286	1,763,826

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況（末残・構成比）

(単位：百万円)

業種別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,275,715	100.00 %	1,296,781	100.00 %
製造業	163,267	12.80	156,004	12.03
農業、林業	1,054	0.08	1,116	0.09
漁業	128	0.01	108	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	94	0.01	200	0.01
建設業	75,215	5.90	75,563	5.83
電気・ガス・熱供給・水道業	1,575	0.12	1,278	0.10
情報通信業	4,179	0.33	4,263	0.33
運輸業、郵便業	32,576	2.55	31,862	2.46
卸売業、小売業	100,581	7.88	92,882	7.16
金融業、保険業	52,768	4.14	59,637	4.60
不動産業、物品賃貸業	187,424	14.69	181,162	13.97
各種サービス業	145,782	11.43	152,945	11.79
地方公共団体	142,226	11.15	170,107	13.12
その他	368,841	28.91	369,648	28.50
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,275,715		1,296,781	

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

有価証券

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
国 債	前連結会計年度	166,976	—	—	166,976
	当連結会計年度	160,510	—	—	160,510
地方債	前連結会計年度	84,575	—	—	84,575
	当連結会計年度	78,143	—	—	78,143
社 債	前連結会計年度	97,950	—	—	97,950
	当連結会計年度	110,821	—	—	110,821
株 式	前連結会計年度	24,318	—	7,973	16,345
	当連結会計年度	18,905	—	5,255	13,650
その他の証券	前連結会計年度	26,523	112,959	—	139,482
	当連結会計年度	40,229	114,221	—	154,450
合 計	前連結会計年度	400,343	112,959	7,973	505,329
	当連結会計年度	408,610	114,221	5,255	517,576

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。
 3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	27,503	28,086	582
	地方債	28,562	29,792	1,230
	社 債	199	200	0
	その他	12,409	13,197	788
	小 計	68,674	71,275	2,601
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		68,674	71,275	2,601

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	11,285	11,627	341
	地方債	21,327	22,229	901
	社 債	—	—	—
	その他	10,438	11,294	856
	小 計	43,051	45,151	2,099
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		43,051	45,151	2,099

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	13,241	9,514	3,726
	債 券	286,478	271,655	14,822
	国 債	139,472	132,131	7,341
	地方債	56,013	51,611	4,401
	社 債	90,992	87,912	3,079
	その他	96,612	95,274	1,337
	小 計	396,332	376,445	19,886
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,783	2,017	△233
	債 券	6,757	6,808	△50
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	6,757	6,808	△50
	その他	30,422	31,139	△717
	小 計	38,964	39,966	△1,001
合 計		435,296	416,411	18,884

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	11,695	7,693	4,002
	債 券	304,332	291,432	12,900
	国 債	144,643	138,616	6,026
	地方債	56,148	52,415	3,733
	社 債	103,540	100,399	3,140
	その他	110,786	109,244	1,541
	小 計	426,814	408,370	18,444
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	808	1,011	△203
	債 券	12,529	12,727	△197
	国 債	4,581	4,711	△130
	地方債	667	688	△21
	社 債	7,281	7,327	△45
	その他	33,225	33,710	△484
	小 計	46,564	47,449	△885
合 計		473,378	455,819	17,559

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	806	78	165
債 券	26,370	305	2
国 債	13,603	241	—
地方債	7,016	4	2
社 債	5,751	59	—
そ の 他	1,072	—	679
合 計	28,250	383	847

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,172	83	13
債 券	17,589	89	12
国 債	8,543	41	0
地方債	6,397	0	10
社 債	2,648	47	0
そ の 他	2,036	9	29
合 計	22,797	182	55

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
評価差額	18,884	17,559
その他有価証券	18,884	17,559
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	6,193	5,549
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	12,691	12,009
（△）少数株主持分相当額	23	20
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	12,667	11,988

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

[単体情報] 財務諸表等

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金 額	金 額	
現金と、日銀や他の銀行に預けたお金	(資産の部)		
現金預け金	35,678	41,361	
現金	30,224	36,348	
預け金	※7. 5,454	※7. 5,013	
他の金融機関に貸したお金	コールローン	29,188	51,514
買入れた企業のコマーシャル・ペーパー (約束手形の一部) など	買入金銭債権	209	—
お客様に販売する国債や地方債など	商品有価証券	13	20
	商品国債	0	0
	商品地方債	13	20
国債・社債・株式などの金額	有価証券	※7. 511,863	※7. 521,402
	国債	165,673	159,208
	地方債	84,575	78,143
	社債	※10. 97,950	※10. 110,821
	株式	※1. 24,182	※1. 18,778
	その他の証券	139,482	154,450
お客様にご融資した金額	貸出金	※2.3.4.5.8. 1,279,311	※2.3.4.5.8. 1,302,529
	割引手形	※6. 10,903	※6. 10,478
	手形貸付	71,602	78,410
	証書貸付	1,087,172	1,111,232
	当座貸越	109,633	102,408
	外国為替	874	844
	外国他店預け	695	691
	買入外国為替	※6. 105	※6. 89
	取立外国為替	73	63
	その他資産	5,289	5,145
	前払費用	0	—
	未収収益	2,899	2,782
	金融派生商品	0	4
	その他の資産	※7. 2,389	※7. 2,357
	有形固定資産	※9. 25,139	※9. 24,597
	建物	5,048	4,846
	土地	18,061	17,779
	リース資産	749	678
	その他の有形固定資産	1,279	1,293
	無形固定資産	877	935
	ソフトウェア	677	600
	リース資産	30	87
	その他の無形固定資産	169	247
	繰延税金資産	1,950	3,661
保証債務に対する支払いを求める権利	支払承諾見返	4,014	3,659
	貸倒引当金	△10,761	△11,190
	投資損失引当金	△317	—
	資産の部合計	1,883,330	1,944,482

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度（平成25年3月31日）	当事業年度（平成26年3月31日）
	金 額	金 額
(負債の部)		
お客様に預けていただいたお金		
預 金	※7. 1,734,106	※7. 1,771,112
当座預金	51,240	47,847
普通預金	644,799	664,332
貯蓄預金	11,989	11,985
通知預金	7,101	5,743
定期預金	988,407	1,004,561
定期積金	20,305	21,040
その他の預金	10,262	15,602
借入金	14,484	31,889
借入金	※7. 14,484	※7. 31,889
外国為替	37	34
売渡外国為替	37	27
未払外国為替	0	6
その他負債	7,377	4,320
未払法人税等	1,342	92
未払費用	1,756	1,411
前受収益	587	733
給付補填備金	9	7
金融派生商品	0	16
リース債務	807	793
資産除去債務	301	307
その他の負債	2,571	959
賞与引当金	380	377
従業員の退職給付に備えるための必要額		
退職給付引当金	12,085	11,650
役員退職慰労引当金	14	22
睡眠預金払戻損失引当金	322	388
偶発損失引当金	559	441
再評価に係る繰延税金負債	3,019	2,949
債務の保証		
支払承諾	4,014	3,659
負債の部合計	1,776,401	1,826,847
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,184	31,179
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,684	13,679
利益剰余金	22,123	33,303
利益準備金	616	883
その他利益剰余金	21,506	32,420
繰越利益剰余金	21,506	32,420
自己株式	△423	△409
株主資本合計	91,537	102,727
その他有価証券評価差額金	12,672	11,996
土地再評価差額金	2,621	2,775
評価・換算差額等合計	15,293	14,771
新株予約権	98	136
純資産の部合計	106,929	117,635
負債及び純資産の部合計	1,883,330	1,944,482

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	当事業年度	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
	金 額		金 額	
経常収益		39,135		39,332
銀行がお金を運用して得た利息収益	資金運用収益	31,176		31,379
	貸出金利息	23,124		23,111
	有価証券利息配当金	7,878		8,096
	コールローン利息	53		67
	預け金利息	2		8
	その他の受入利息	118		94
振込などのサービスの手数料等による収益	役務取引等収益	5,024		5,381
	受入為替手数料	1,384		1,357
	その他の役務収益	3,639		4,024
外為や有価証券の取り扱いで得た収益	その他業務収益	401		211
	外国為替売買益	95		108
	商品有価証券売買益	0		0
	国債等債券売却益	305		99
	その他の業務収益	0		3
有価証券の売却による収益など	その他経常収益	2,532		2,361
	貸倒引当金戻入益	849		—
	償却債権取立益	783		1,105
	株式等売却益	78		268
	その他の経常収益	821		986
経常費用		29,186		27,355
お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息	資金調達費用	968		786
	預金利息	818		726
	借入金利息	111		23
	その他の支払利息	38		36
他の金融機関に支払った振込等の手数料	役務取引等費用	3,594		3,760
	支払為替手数料	333		315
	その他の役務費用	3,260		3,444
債券等を売却した場合に発生した損失など	その他業務費用	682		71
	国債等債券売却損	682		41
	金融派生商品費用	—		29
営業活動のための費用	営業経費	20,926		20,767
回収が困難な貸出金の償却の費用など	その他経常費用	3,014		1,969
	貸倒引当金繰入額	—		547
	貸出金償却	1,477		1,077
	株式等売却損	165		13
	株式等償却	0		—
	その他の経常費用	※1. 1,371		330
営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額	経常利益	9,949		11,976
動産・不動産の売却による利益など	特別利益	—		—
動産・不動産の売却による損失など	特別損失	21		335
	固定資産処分損	21		11
	減損損失	—		324
経常利益に、特別利益と特別損失との差額を加えた額	税引前当期純利益	9,927		11,641
	法人税、住民税及び事業税	1,451		109
	法人税等調整額	717		△1,140
	法人税等合計	2,169		△1,031
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	当期純利益	7,757		12,672

株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	38,653	17,500	13,690	31,190	346	15,369	15,715	△180	85,379	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,350	△1,350		△1,350	
利益準備金の積立					270	△270	—		—	
当期純利益						7,757	7,757		7,757	
自己株式の処分										
自己株式の取得								△257	△257	
土地再評価差額金の取崩										
新株予約権の行使			△5	△5				13	7	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△5	△5	270	6,137	6,407	△243	6,158	
当期末残高	38,653	17,500	13,684	31,184	616	21,506	22,123	△423	91,537	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,519	2,621	9,140	66	94,586
当期変動額					
剰余金の配当					△1,350
利益準備金の積立					—
当期純利益					7,757
自己株式の処分					—
自己株式の取得					△257
土地再評価差額金の取崩					—
新株予約権の行使					7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,152	—	6,152	32	6,184
当期変動額合計	6,152	—	6,152	32	12,342
当期末残高	12,672	2,621	15,293	98	106,929

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	38,653	17,500	13,684	31,184	616	21,506	22,123	△423	91,537	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,337	△1,337		△1,337	
利益準備金の積立					267	△267	—		—	
当期純利益						12,672	12,672		12,672	
自己株式の処分			△5	△5				18	13	
自己株式の取得								△4	△4	
土地再評価差額金の取崩						△154	△154		△154	
新株予約権の行使										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△5	△5	267	10,913	11,180	14	11,189	
当期末残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,420	33,303	△409	102,727	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,672	2,621	15,293	98	106,929
当期変動額					
剰余金の配当					△1,337
利益準備金の積立					—
当期純利益					12,672
自己株式の処分					13
自己株式の取得					△4
土地再評価差額金の取崩					△154
新株予約権の行使					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△675	154	△521	37	△483
当期変動額合計	△675	154	△521	37	10,706
当期末残高	11,996	2,775	14,771	136	117,635

■注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1) 及び4. (2) の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,662百万円（前事業年度末は6,427百万円）であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
9. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■表示方法の変更

- 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- なお、以下の事項について、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	7,960百万円	5,241百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,594百万円	1,212百万円
延滞債権額	50,513百万円	49,705百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,647百万円	4,220百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	58,755百万円	55,139百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	11,003百万円	10,566百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	15百万円	15百万円
有価証券	18,594百万円	34,377百万円
その他の資産	43百万円	23百万円
計	18,653百万円	34,416百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,681百万円	16,709百万円
借入金	14,484百万円	31,889百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	131,616百万円	108,508百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	604百万円	589百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	131,640百万円	132,232百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	114,472百万円	113,081百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	690百万円	160百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	-百万円	5百万円

(損益計算書関係)

※1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
債権売却損	759百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,241百万円、関連会社株式-百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,960百万円、関連会社株式-百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	12,893百万円	7,832百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,603	5,780
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,336	4,120
有価証券償却	3,006	2,800
繰越欠損金	—	1,138
固定資産減損損失	611	711
減価償却費損金算入限度超過額	445	429
その他有価証券評価差額金	193	145
その他	2,131	1,844
繰延税金資産小計	29,222	24,804
評価性引当額	△21,071	△15,584
繰延税金資産合計	8,150	9,219
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,180	△5,539
その他	△20	△19
繰延税金負債合計	△6,200	△5,558
繰延税金資産の純額	1,950百万円	3,661百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.9
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増加	△16.6	△49.1
土地再評価差額金の取崩	—	△0.6
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	△0.0	0.6
過年度未払法人税等戻入額	△0.1	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.8
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%	△8.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は214百万円減少し、法人税等調整額は214百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法等436条第2項第1号の規定に基づき、事業年度の計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	715,131	—	715,131	729,908	—	729,908
うち有利息預金	577,807	—	577,807	602,982	—	602,982
定期性預金	1,008,712	—	1,008,712	1,025,602	—	1,025,602
うち固定自由金利定期預金	988,211	—	988,211	1,004,364	—	1,004,364
うち変動自由金利定期預金	188	—	188	192	—	192
その他	5,621	4,641	10,262	11,883	3,718	15,602
合 計	1,729,465	4,641	1,734,106	1,767,393	3,718	1,771,112
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,729,465	4,641	1,734,106	1,767,393	3,718	1,771,112

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年4月1日から平成25年3月31日			平成25年4月1日から平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	696,585	—	696,585	726,243	—	726,243
うち有利息預金	558,232	—	558,232	585,715	—	585,715
定期性預金	998,194	—	998,194	1,024,014	—	1,024,014
うち固定自由金利定期預金	978,111	—	978,111	1,002,591	—	1,002,591
うち変動自由金利定期預金	177	—	177	197	—	197
その他	7,576	5,810	13,386	7,670	4,419	12,090
合 計	1,702,355	5,810	1,708,166	1,757,928	4,419	1,762,348
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,702,355	5,810	1,708,166	1,757,928	4,419	1,762,348

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出して
おります。

[3] 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	期 別							合 計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年3月31日	220,025	173,347	330,531	116,889	128,995	18,617	988,407	
	平成26年3月31日	221,604	174,734	330,729	129,618	131,404	16,470	1,004,561	
うち固定自由 金利定期預金	平成25年3月31日	220,002	173,324	330,486	116,848	128,932	18,617	988,211	
	平成26年3月31日	221,577	174,714	330,693	129,556	131,352	16,470	1,004,364	
うち変動自由 金利定期預金	平成25年3月31日	16	23	45	41	62	—	188	
	平成26年3月31日	22	19	36	62	52	—	192	
その他の 定期預金	平成25年3月31日	6	—	—	—	—	—	6	
	平成26年3月31日	3	—	—	—	—	—	3	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,408,440	81.22 %	1,441,962	81.42 %
法 人	325,666	18.78	329,150	18.58
合 計	1,734,106	100.00	1,771,112	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

平成25年3月31日	平成26年3月31日
7,056	6,897

一店舗当たり預金額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	20,164	20,594

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員数	1,412人	1,406人
従業員一人当たり預金額	1,228	1,259

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出

貸出金残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	71,132	470	71,602	76,866	1,543	78,410
証書貸付	1,087,172	—	1,087,172	1,111,232	—	1,111,232
当座貸越	109,633	—	109,633	102,408	—	102,408
割引手形	10,903	—	10,903	10,478	—	10,478
合 計	1,278,841	470	1,279,311	1,300,985	1,543	1,302,529

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年4月1日から平成25年3月31日			平成25年4月1日から平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	65,228	415	65,643	70,938	948	71,887
証書貸付	1,066,766	—	1,066,766	1,092,562	—	1,092,562
当座貸越	100,868	—	100,868	102,203	—	102,203
割引手形	10,139	—	10,139	9,250	—	9,250
合 計	1,243,003	415	1,243,419	1,274,955	—	1,275,904

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間						期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成25年3月31日	159,607	75,705	138,668	76,647	719,049	109,633	1,279,311	
	平成26年3月31日	121,559	94,084	155,939	77,834	750,703	102,408	1,302,529	
うち変動金利	平成25年3月31日	21,498	29,565	63,355	43,169	314,706	33,751	506,047	
	平成26年3月31日	19,312	37,420	71,630	43,883	328,747	31,757	532,750	
うち固定金利	平成25年3月31日	138,109	46,140	75,313	33,477	404,342	75,881	773,263	
	平成26年3月31日	102,247	56,663	84,309	33,950	421,956	70,651	769,778	

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	636,123	49.72 %	649,210	49.8 %
運転資金	643,188	50.28	653,319	50.2
合 計	1,279,311	100.00	1,302,529	100.0

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン	332,888	334,111
その他ローン	16,941	18,243
合 計	349,830	352,355

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	5,116	4,073
債 権	21,148	21,185
商 品	—	33
不動産	236,951	242,254
その他	—	20
計	263,216	267,566
保 証	477,584	477,021
信 用	538,509	557,940
合 計	1,279,311	1,302,529
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
平成25年3月31日	—	—	8	31	846	3,983	854	4,014
平成26年3月31日	—	—	5	77	823	3,581	828	3,659

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	—	—
債権	45	26
商品	—	—
不動産	1,203	890
その他	—	—
計	1,248	916
保証	2,009	1,764
信用	756	977
合計	4,014	3,659

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,279,311	100.00 %	1,302,529	100.00 %
製造業	163,267	12.76	156,004	11.97
農業、林業	1,054	0.08	1,116	0.08
漁業	128	0.01	108	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	94	0.01	200	0.01
建設業	75,215	5.88	75,563	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	1,575	0.12	1,278	0.09
情報通信業	4,179	0.33	4,263	0.32
運輸業、郵便業	32,208	2.52	31,508	2.41
卸売業、小売業	100,100	7.82	92,882	7.13
金融業、保険業	53,270	4.16	60,063	4.61
不動産業、物品賃貸業	193,792	15.15	187,407	14.38
各種サービス業	143,919	11.25	152,862	11.73
地方公共団体	142,226	11.12	170,107	13.05
その他	368,277	28.79	369,161	28.34
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,279,311		1,302,529	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成25年3月31日	61,032	1,279,311	60,872	1,013,676	99.73	79.23
平成26年3月31日	62,376	1,302,529	62,217	1,019,602	99.74	78.27

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	14,875	15,145

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
従業員数	1,412人	1,406人
従業員一人当たり貸出金	906	926

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	1,477	1,077

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	1,594	1,212
延滞債権額	50,513	49,705
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,647	4,220
合計	58,755	55,139

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,418	6,750
危険債権	45,076	44,489
要管理債権	6,647	4,220
小計	59,142	55,461
正常債権	1,226,464	1,252,299
合計	1,285,607	1,307,760

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第7条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		当期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	10,761	11,190	118	10,642	11,190
一般貸倒引当金	5,334	5,659	—	5,334	5,659
個別貸倒引当金	5,427	5,530	118	5,308	5,530
投資損失引当金	317	—	—	317	—
賞与引当金	380	377	380	—	377
役員退職慰労引当金	14	8	—	—	22
睡眠預金払戻損失引当金	322	139	74	—	388
偶発損失引当金	559	441	153	405	441
合計	12,355	12,158	726	11,366	12,420

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
- 投資損失引当金……洗替による取崩額
- 偶発損失引当金……洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	165,673	—	165,673	32.37%	159,208	—	159,208	30.54%
地方債	84,575	—	84,575	16.52	78,143	—	78,143	14.99
社債	97,950	—	97,950	19.14	110,821	—	110,821	21.25
株式	24,182	—	24,182	4.72	18,778	—	18,778	3.60
その他の証券	26,523	112,959	139,482	27.25	40,229	114,221	154,450	29.62
うち外国債券	—	112,959	112,959	22.07	—	106,617	106,617	20.45
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	398,904	112,959	511,863	100.00	407,181	114,221	521,402	100.00

[2] 平均残高

(単位：百万円)

種類	平成24年4月1日から平成25年3月31日				平成25年4月1日から平成26年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	163,723	—	163,723	33.76%	161,414	—	161,414	32.17%
地方債	83,103	—	83,103	17.13	78,039	—	78,039	15.55
社債	92,501	—	92,501	19.07	104,445	—	104,445	20.81
株式	20,857	—	20,857	4.30	18,635	—	18,635	3.71
その他の証券	20,747	104,117	124,865	25.74	28,924	110,350	139,275	27.76
うち外国債券	—	104,117	104,117	21.47	—	108,916	108,916	21.71
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	380,934	104,117	485,051	100.00	391,459	110,350	501,809	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成25年3月31日	21,306	15,836	54,002	57,767	14,036	2,723	—	165,673
	平成26年3月31日	4,985	28,428	49,782	50,071	20,161	5,778	—	159,208
地方債	平成25年3月31日	8,887	12,198	11,886	16,662	9,953	24,986	—	84,575
	平成26年3月31日	6,828	11,936	14,149	15,633	7,489	22,106	—	78,143
社債	平成25年3月31日	12,606	7,616	7,717	3,443	997	65,568	—	97,950
	平成26年3月31日	10,533	11,871	7,297	1,880	468	78,769	—	110,821
株式	平成25年3月31日							24,182	24,182
	平成26年3月31日							18,778	18,778
その他の証券	平成25年3月31日	20,774	46,936	36,003	14,181	7,856	10,404	3,325	139,482
	平成26年3月31日	23,101	49,151	28,176	15,234	12,804	11,644	14,338	154,450
うち外国債券	平成25年3月31日	20,757	46,915	31,646	4,474	—	7,502	1,663	112,959
	平成26年3月31日	23,101	48,663	23,245	1,808	4,000	4,092	1,705	106,617
うち外国株式	平成25年3月31日							—	—
	平成26年3月31日							—	—
うち貸付有価 証券	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成25年3月期	1,284	9	—	1,294
平成26年3月期	1,358	9	—	1,367

[2] 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成25年3月期	2	9	—	—	11
平成26年3月期	2	18	—	—	21

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
平成25年3月期	—	9,216	9,216
平成26年3月期	—	10,366	10,366

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成25年3月期	1,776	300	2,076	35,217
平成26年3月期	1,684	300	1,984	43,455

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	903	242
	買入為替	136	147
被仕向為替	支払為替	665	242
	取立為替	3	3
合 計		1,708	635

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外貨建資産	60	61

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	3,480	3,161,449	3,353	2,718,295
	各地より受けた分	5,015	4,426,777	5,421	4,737,741
代金取立	各地へ向けた分	59	96,835	55	91,351
	各地より受けた分	56	87,467	51	82,373

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期 (第108期)			平成26年3月期 (第109期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	29,092	2,156	31,176	29,090	2,353	31,379
資金調達費用	964	75	968	784	67	786
資金運用収支	28,128	2,080	30,208	28,306	2,286	30,592
役員取引等収益	4,968	56	5,024	5,333	48	5,381
役員取引等費用	3,569	25	3,594	3,739	21	3,760
役員取引等収支	1,399	31	1,430	1,593	27	1,620
その他業務収益	306	95	401	93	117	211
その他業務費用	3	679	682	41	29	71
その他業務収支	303	△584	△280	51	88	139
業務粗利益	29,830	1,527	31,358	29,950	2,401	32,352
業務粗利益率	1.68 %	1.41 %	1.76 %	1.63 %	2.12 %	1.75 %

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	10,526	11,072
コア業務純益	10,903	11,370
経常利益	9,949	11,976
当期純利益	7,757	12,672

業務純益とは

銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役員取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。

コア業務純益とは

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期 (第108期)			平成26年3月期 (第109期)		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(102,028)	(72)		(108,650)	(64)	
うち貸出金	1,771,768	29,092	1.64 %	1,836,657	29,090	1.58 %
うち商品有価証券	1,243,003	23,117	1.85	1,274,955	23,103	1.81
うち有価証券	11	0	0.45	21	0	0.41
うちコールローン	380,934	5,736	1.50	391,459	5,756	1.47
うち買入手形	44,063	49	0.11	57,786	66	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,468	2	0.18	3,741	8	0.23
資金調達勘定	1,720,575	964	0.05	1,782,411	784	0.04
うち預金	1,702,355	814	0.04	1,757,928	723	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	17,422	111	0.06	23,715	23	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第108期3,899百万円、第109期4,595百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期 (第108期)			平成26年3月期 (第109期)		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	107,890	2,156	1.99 %	113,069	2,353	2.08 %
うち貸出金	415	6	1.48	948	8	0.89
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	104,117	2,142	2.05	110,350	2,340	2.12
うちコールローン	2,106	3	0.15	745	1	0.15
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0.02	0	0	0.01
資金調達勘定	(102,028)	(72)		(108,650)	(64)	
うち預金	107,864	75	0.07	113,110	67	0.05
うち譲渡性預金	5,810	3	0.06	4,419	2	0.05
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第108期1百万円、第109期0百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、日次カレント方式 (毎日のTT仲値を適用する方式) により算出しております。

[3] 合 計

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期 (第108期)			平成26年3月期 (第109期)		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,777,630	31,176	1.75 %	1,841,076	31,379	1.70 %
うち貸出金	1,243,419	23,124	1.85	1,275,904	23,111	1.81
うち商品有価証券	11	0	0.45	21	0	0.41
うち有価証券	485,051	7,878	1.62	501,809	8,096	1.61
うちコールローン	46,169	53	0.11	58,532	67	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,469	2	0.18	3,741	8	0.23
資金調達勘定	1,726,411	968	0.05	1,786,871	786	0.04
うち預金	1,708,166	818	0.04	1,762,348	726	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	17,422	111	0.63	23,715	23	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第108期3,900百万円、第109期4,595百万円) を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期（第108期）			平成26年3月期（第109期）		
	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	812	△1,546	△734	1,064	△1,066	△2
うち貸出金	289	△792	△503	591	△605	△14
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	△125	△42	△167	157	△138	19
うちコールローン	18	1	19	15	0	16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	△0	—	△0	—	—	—
うち預け金	0	2	2	4	2	6
支払利息	32	△376	△344	30	△211	△180
うち預金	28	△293	△265	22	△112	△90
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△0	—	△0	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△18	△80	△98	39	△127	△87

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期（第108期）			平成26年3月期（第109期）		
	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	502	△211	291	103	94	197
うち貸出金	1	2	3	7	△5	2
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	550	△259	291	127	70	197
うちコールローン	△2	△1	△3	△2	△0	△2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△0	△0	△0
支払利息	20	△27	△7	3	△12	△8
うち預金	0	0	0	△0	△0	△1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[3] 合 計

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期（第108期）			平成26年3月期（第109期）		
	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	862	△1,298	△436	1,110	△908	202
うち貸出金	291	△790	△499	600	△613	△12
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	257	△133	124	271	△53	217
うちコールローン	19	△2	17	13	0	14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	△0	—	△0	—	—	—
うち預け金	0	2	2	4	2	6
支払利息	32	△375	△343	30	△212	△181
うち預金	28	△292	△264	21	△113	△91
うち譲渡性預金	△0	—	△0	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△0	—	△0	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△18	△80	△98	39	△127	△87

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期 (第108期)			平成26年3月期 (第109期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	4,968	56	5,024	5,333	48	5,381
うち預金・貸出業務	2,158	—	2,158	2,490	—	2,490
うち為替業務	1,328	56	1,384	1,308	48	1,357
うち証券関連業務	760	—	760	869	—	869
うち代理業務	669	—	669	614	—	614
うち保護預り・貸金庫業務	40	—	40	39	—	39
うち保証業務	10	—	10	9	—	9
役務取引等費用	3,569	25	3,594	3,739	21	3,760
うち為替業務	308	25	333	294	21	315

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	11,512	11,498
退職給付費用	1,078	749
福利厚生費	115	132
減価償却費	974	1,046
土地建物機械賃借料	985	994
営繕費	57	59
消耗品費	257	271
給水光熱費	265	280
旅費	29	30
通信費	791	801
広告宣伝費	422	533
租税公課	983	980
その他	3,452	3,388
合 計	20,926	20,767

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	302	47
その他損益	0	3
計	303	51
国際業務部門		
外国為替売買損益	95	108
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△679	△20
その他損益	—	—
計	△584	88
合 計	△280	139

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成24年4月1日～平成25年3月31日	平成25年4月1日～平成26年3月31日
国内業務部門	1,278,841	1,300,985	1,729,465	1,767,393	73.94 %	73.61 %	73.01 %	72.52 %
国際業務部門	470	1,543	4,641	3,718	10.13	41.51	7.14	21.46
合計	1,279,311	1,302,529	1,734,106	1,771,112	73.77	73.54	72.79	72.39

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成24年4月1日～平成25年3月31日	平成25年4月1日～平成26年3月31日
国内業務部門	398,904	407,181	1,729,465	1,767,393	23.06 %	23.03 %	22.37 %	22.26 %
国際業務部門	112,959	114,221	4,641	3,718	2,433.70	3,071.31	1,791.80	2,496.99
合計	511,863	521,402	1,734,106	1,771,112	29.51	29.43	28.39	28.47

利益率

(単位：%)

種類	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.54	0.62
資本経常利益率	9.88	10.67
総資産当期純利益率	0.42	0.66
資本当期純利益率	7.70	11.29

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内業務部門	1.64	1.58
国際業務部門	1.99	2.08
合計	1.75	1.70

資金調達原価

(単位：%)

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内業務部門	1.25	1.20
国際業務部門	0.29	0.27
合計	1.26	1.21

総資金利鞘

(単位：%)

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内業務部門	0.39	0.38
国際業務部門	1.70	1.81
合計	0.49	0.49

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (平成25年3月31日現在)			当事業年度 (平成26年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	26,200	26,777	577	9,983	10,323	339
	地方債	28,562	29,792	1,230	21,327	22,229	901
	社 債	199	200	0	-	-	-
	その他	12,409	13,197	788	10,438	11,294	856
	小 計	67,371	69,967	2,595	41,749	43,847	2,097
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	67,371	69,967	2,595	41,749	43,847	2,097	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式（平成26年3月31日現在）

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額7,960百万円、当事業年度貸借対照表計上額5,241百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (平成25年3月31日現在)			当事業年度 (平成26年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	13,198	9,508	3,690	11,661	7,686	3,974
	債 券	286,478	271,655	14,822	304,332	291,432	12,900
	国 債	139,472	132,131	7,341	144,643	138,616	6,026
	地方債	56,013	51,611	4,401	56,148	52,415	3,733
	社 債	90,992	87,912	3,079	103,540	100,399	3,140
	そ の 他	96,612	95,274	1,337	110,786	109,244	1,541
	小 計	396,289	376,438	19,850	426,780	408,363	18,416
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	1,743	1,973	△229	768	967	△198
	債 券	6,757	6,808	△50	12,529	12,727	△197
	国 債	-	-	-	4,581	4,711	△130
	地方債	-	-	-	667	688	△21
	社 債	6,757	6,808	△50	7,281	7,327	△45
	そ の 他	30,422	31,139	△717	33,225	33,710	△484
	小 計	38,924	39,921	△997	46,524	47,405	△880
合 計	435,213	416,360	18,852	473,304	455,769	17,535	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,280	1,106
そ の 他	38	—
合 計	1,318	1,106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	806	78	165	6,076	268	13
債 券	26,370	305	2	17,589	89	12
国 債	13,603	241	—	8,543	41	0
地方債	7,016	4	2	6,397	0	10
社 債	5,751	59	—	2,648	47	0
そ の 他	1,072	—	679	2,036	9	29
合 計	28,250	383	847	25,701	367	55

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してしており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、0百万円（時価のある株式1百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、1百万円（時価のある株式1百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	第108期末 (平成25年3月31日現在)	第109期末 (平成26年3月31日現在)
評価差額	18,852	17,535
その他有価証券	18,852	17,535
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	6,180	5,539
その他有価証券評価差額金	12,672	11,996

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（平成25年3月31日現在）、当事業年度末（平成26年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘要
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行 ……………2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当 ……………20,585千株 一般募集 ……………3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行 ……………4,520千株 株主割当 ……………20,299千株 一般募集 ……………6,148千株 第三者割当 ……………556千株
昭和52年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	新株式発行27,004千株 資本準備金の一部資本組み入れ ……………3,476千株
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格 ……………1,250円 資本組入額 ……………625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格 ……………403円 資本組入額 ……………202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格 ……………405円 資本組入額 ……………203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格 ……………400円 資本組入額 ……………200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格 ……………5,000円 資本組入額 ……………2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格 ……………58円 資本組入額 ……………29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格 ……………200円 資本組入額 ……………100円

所有者別状況

① 普通株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	43	43	1,321	120	1	8,607	10,135	—
所有株式数 (単元)	—	80,687	9,889	107,270	35,381	9	108,184	341,420	1,811,333
所有株式数の割合 (%)	—	23.63	2.89	31.41	10.36	0.00	31.68	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,171,403株は「個人その他」に4,171単元、「単元未満株式の状況」に403株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

② 第一種優先株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	2	—
所有株式数 (単元)	—	600	—	—	—	—	20	620	—
所有株式数の割合 (%)	—	96.77	—	—	—	—	3.22	100.00	—

(注) 個人その他20単元は、自己株式であります。

③ 第二種優先株式

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	175,000	—	—	—	—	—	175,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—

大株主一覧

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	175,000	33.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,321	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,245	2.74
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,519	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,908	1.13
株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番地14号 ユニマツト青山ビル	5,370	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,150	0.99
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,413	0.85
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	4,191	0.80
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	0.75
計		250,060	48.19

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,321	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,245	4.22
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,519	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,908	1.75
株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番地14号 ユニマツト青山ビル	5,370	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,150	1.52
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,413	1.30
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.16
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	1.04
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町二丁目678番地	3,063	0.90
計		77,442	22.96

その他

従業員数等

(平成26年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,406人〔518〕	40.2歳	17.1年	5,742千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員639人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,101人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位：店)

区 分	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
群馬県	38		38	
埼玉県	42		42	
栃木県	3		3	
東京都	8		8	
合 計	91		91	

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
 2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

(単位：台)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	5	5	0	5	5
ATM	211	104	315	211	104	315
合 計	211	109	320	211	109	320

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

連結自己資本比率（平成25年3月31日／バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年3月31日
資本金	38,653
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	31,184
利益剰余金	22,651
自己株式(△)	423
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	1,362
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	98
連結子法人等の少数株主持分	1,154
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	91,956
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,538
一般貸倒引当金	5,417
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務 ^{注2}	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	—
計	7,955
うち自己資本への算入額 (B)	7,955
控除項目	—
控除項目 ^{注4} (C)	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	99,912
資産(オン・バランス)項目	926,240
オフ・バランス取引等項目	15,577
信用リスク・アセットの額 (E)	941,817
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	59,854
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,788
計(E)+(F) (H)	1,001,671
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	9.97%
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100	9.18%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること

連結自己資本比率（平成26年3月31日／バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,185
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,833
うち、利益剰余金の額	34,068
うち、自己株式の額(△)	409
うち、社外流出予定額(△)	1,306
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	136
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,761
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,761
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,188
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	111,847
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—
964	
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—
964	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
1,547	
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	111,847
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	984,025
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△39,975
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	964
うち、繰延税金資産	1,547
うち、退職給付に係る資産	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△48,212
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,864
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,044,889
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.70%

単体自己資本比率（平成25年3月31日／バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成25年3月31日
資本金	38,653
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	17,500
その他資本剰余金	13,684
利益準備金	883
その他利益剰余金	21,239
その他	—
自己株式(△)	423
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	1,337
その他有価証券の評価差損(△)	—
新株予約権	98
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
計 (A)	90,298
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,538
一般貸倒引当金	5,334
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務 ^{注2}	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	—
計	7,872
うち自己資本への算入額 (B)	7,872
控除項目	—
控除項目 ^{注4} (C)	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	98,171
資産（オン・バランス）項目	930,664
オフ・バランス取引等項目	15,577
信用リスク・アセットの額 (E)	946,241
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	58,830
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,706
計(E)+(F) (H)	1,005,071
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100	9.76%
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100	8.98%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本比率（平成26年3月31日／バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,446
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,833
うち、利益剰余金の額	33,303
うち、自己株式の額(△)	409
うち、社外流出予定額(△)	1,281
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	136
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,659
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,659
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,818
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	935
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	935
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	286
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	109,818
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	990,097
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△41,265
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	935
うち、繰延税金資産	286
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△48,212
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,871
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,049,969
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.45%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前年度との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数
連結される子会社 5社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務
・ 東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
・ 東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・ 東和銀リース株式会社（リース業務）
・ 東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特設ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成24年度（平成25年3月31日）

自己資本調達手段		概要
普通株式	33,994万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	130万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	

平成25年度（平成26年3月31日）

発行主体	株式会社 東和銀行			
	普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式	新株予約権
資本調達手段の種類				
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 64,185百万円	単体自己資本比率 3,000百万円	35,000百万円	136百万円
配当率	—	2.50%	12ヶ月TIBOR +1.15%	—
償還期限	有無 日付	無 —	無 —	無 —
償還を可能とする特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無 概要	無 —	有 平成19年8月13日から平成29年6月29日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	無 —
元本の削減に係る特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —

発行主体	東和フェニックス株式会社			東和カード株式会社			東和銀リース株式会社			
	優先株式 (少数株主持分)			普通株式 (少数株主持分)			普通株式 (少数株主持分)			
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	1,025百万円	—	149百万円	—	13百万円	—	—	—	
配当率		(非公表)			—			—		
償還期限	有無 日付	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	
償還を可能とする特約	有無 概要	無 —	有 銀行又は子会社の重大な契約違反や信用事由の発生等により買取り請求が可能。	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無 概要	無 —	有 償還を可能とする事由が発生し、且つ買取りによる支払いが行われない場合は普通株式への転換請求権の行使が可能。	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	
元本の削減に係る特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポー

ジャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利変動期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結（平成26年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	941,817	37,672
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	281	11
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	159	6
9. 我が国の政府関係機関向け	6,582	263
10. 地方三公社向け	55	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,915	436
12. 法人等向け	581,432	23,257
13. 中小企業等向け及び個人向け	130,958	5,238
14. 抵当権付住宅ローン	96,627	3,865
15. 不動産取得等事業向け	54,122	2,164
16. 三月以上延滞等	5,738	229
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,977	359
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	38	1
21. 上記以外	23,806	952
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	6,392	255
24. 複数の資産を裏付けとする資産	151	6
オフ・バランス取引等	15,577	623
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	59,854	2,394
総所要自己資本額		40,066

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	984,025	39,361
標準的手法が適用されるポートフォリオ	983,978	39,359
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	549	21
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	139	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,632	305
10. 地方三公社向け	48	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,570	742
12. 法人等向け	536,632	21,465
13. 中小企業等向け及び個人向け	146,798	5,871
14. 抵当権付住宅ローン	93,072	3,722
15. 不動産取得等事業向け	50,766	2,030
16. 三月以上延滞等	5,852	234
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,698	347
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち右記以外のエクスポージャー)	126,518	5,060
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	80,353	3,214
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付けとする資産	7,104	284
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△48,212	△1,928
オフ・バランス取引等	10,194	407
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	46	1
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,864	2,434
総所要自己資本額		41,795

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,733,877	1,280,737	453,131	8
国外	52,197	—	52,197	—
地域別合計	1,786,075	1,280,737	505,329	8
製造業	181,244	164,011	17,233	—
農業、林業	1,054	1,054	—	—
漁業	128	128	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	94	94	—	—
建設業	77,000	76,033	966	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,326	1,575	2,751	—
情報通信業	11,437	4,179	7,258	—
運輸業、郵便業	34,689	32,750	1,938	—
卸売業、小売業	115,029	100,976	14,052	—
金融業、保険業	151,201	55,212	95,980	8
不動産業、物品賃貸業	192,924	187,424	5,499	—
各種サービス業	154,528	146,219	8,308	0
国・地方公共団体	462,581	142,226	320,354	—
その他	399,836	368,849	30,986	—
業種別計	1,786,075	1,280,737	505,329	8

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,743,138	1,296,969	446,017	152
国外	54,000	—	54,000	—
地域別合計	1,797,139	1,296,969	500,017	152
製造業	173,712	156,152	17,559	0
農業、林業	1,116	1,116	—	—
漁業	108	108	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	200	—	—
建設業	76,655	75,575	1,079	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	1,278	2,138	—
情報通信業	12,908	4,263	8,644	—
運輸業、郵便業	34,755	31,862	2,893	—
卸売業、小売業	106,252	92,886	13,366	—
金融業、保険業	141,725	59,637	81,936	151
不動産業、物品賃貸業	181,727	181,162	564	0
各種サービス業	160,164	152,968	7,196	—
国・地方公共団体	482,469	170,107	312,361	—
その他	421,923	369,648	52,274	—
業種別計	1,797,139	1,296,969	500,017	152

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	408,522	344,938	63,575	8
1年超3年以下	289,457	205,567	83,890	—
3年超5年以下	268,367	158,758	109,609	—
5年超7年以下	190,708	98,653	92,055	—
7年超10年以下	151,790	118,946	32,844	—
10年超	444,644	340,961	103,683	—
期間の定めのないもの	31,886	12,215	19,670	—
その他	694	694	—	—
残存期間別合計	1,786,075	1,280,737	505,329	8

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	346,730	301,278	45,299	152
1年超3年以下	331,529	230,291	101,238	—
3年超5年以下	265,912	169,360	96,552	—
5年超7年以下	181,395	102,034	79,361	—
7年超10年以下	162,902	122,498	40,404	—
10年超	470,582	357,791	112,791	—
期間の定めのないもの	37,849	13,477	24,371	—
その他	234	234	—	—
残存期間別合計	1,797,139	1,296,969	500,017	152

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内	5,963	5,817
国外	—	—
地域別合計	5,963	5,817
製造業	673	649
農業、林業	—	2
漁業	116	108
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	727	599
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	—
運輸業、郵便業	—	59
卸売業、小売業	380	622
金融業、保険業	2	—
不動産業、物品賃貸業	1,149	1,065
各種サービス業	960	1,017
地方公共団体	—	—
その他	1,933	1,693
業種別計	5,963	5,817

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年3月31日	6,267	△850	5,417
	平成26年3月31日	5,417	344	5,761
個別貸倒引当金	平成25年3月31日	8,368	△1,556	6,811
	平成26年3月31日	6,811	△481	6,330
合計	平成25年3月31日	14,635	△2,406	12,229
	平成26年3月31日	12,229	△137	12,091

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
製造業	1,836	2,249
農業、林業	1	0
漁業	-	5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	478	381
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	413	354
運輸業、郵便業	154	232
卸売業、小売業	391	318
金融業、保険業	147	109
不動産業、物品賃貸業	776	650
各種サービス業	1,397	1,040
地方公共団体	-	-
その他	1,214	984
合計	6,811	6,330

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
製造業	600	254
農業、林業	5	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	213	191
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	243	4
卸売業、小売業	377	127
金融業、保険業	23	-
不動産業、物品賃貸業	522	23
各種サービス業	530	586
地方公共団体	-	-
その他	563	461
合計	3,080	1,648

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	121	430,489	141	441,070
10%	-	169,473	-	172,978
20%	76,261	275	99,992	240
35%	-	276,078	-	265,920
50%	2,525	953	6,715	810
75%	-	174,610	-	195,731
100%	-	663,960	-	644,209
150%	-	1,742	-	1,814
250%	-	-	-	32,141
1250% (注)	-	-	-	-
合計	78,908	1,717,584	106,848	1,754,918

(注) 平成25年3月31日は「自己資本を控除した額」となります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額
 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(連結) (単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	12,012		12,504	
上記に該当しない出資等	4,371		1,146	
合計	16,383	16,383	13,650	13,650

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
売却損益額	△87	69
償却額	0	-

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,492	3,799
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額
 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】 単体（平成26年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	946,241	37,849
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	281	11
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	159	6
9. 我が国の政府関係機関向け	6,582	263
10. 地方三公社向け	55	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,906	436
12. 法人等向け	593,927	23,757
13. 中小企業等向け及び個人向け	130,725	5,229
14. 抵当権付住宅ローン	96,627	3,865
15. 不動産取得等事業向け	54,122	2,164
16. 三月以上延滞等	5,644	225
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,977	359
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	38	1
21. 上記以外	16,071	642
22. 証券化(オリジネータの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネータ以外の場合) (うち再証券化)	6,392	255
24. 複数の資産を裏付けとする資産	151	6
オフ・バランス取引等	15,577	623
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	58,830	2,353
総所要自己資本額		40,202

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	990,097	39,603
標準的手法が適用されるポートフォリオ	990,051	39,602
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	549	21
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	139	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,632	305
10. 地方三公社向け	48	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,560	742
12. 法人等向け	548,114	21,924
13. 中小企業等向け及び個人向け	146,597	5,863
14. 抵当権付住宅ローン	93,072	3,722
15. 不動産取得等事業向け	50,766	2,030
16. 三月以上延滞等	5,684	227
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,698	347
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち右記以外のエクスポージャー)	122,747 80,353	4,909 3,214
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	7,104	284
24. 複数の資産を裏付けとする資産	11,404	456
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,946	277
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△48,212	△1,928
オフ・バランス取引等	10,194	407
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	46	1
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	59,871	2,394
総所要自己資本額		41,998

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,744,008	1,284,333	459,665	8
国外	52,197	—	52,197	—
地域別合計	1,796,206	1,284,333	511,863	8
製造業	181,233	164,011	17,222	—
農業、林業	1,054	1,054	—	—
漁業	128	128	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	94	94	—	—
建設業	77,000	76,033	966	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,326	1,575	2,751	—
情報通信業	11,408	4,179	7,228	—
運輸業、郵便業	34,321	32,383	1,938	—
卸売業、小売業	114,505	100,496	14,009	—
金融業、保険業	159,603	55,714	103,880	8
不動産業、物品賃貸業	199,292	193,792	5,499	—
各種サービス業	152,685	144,357	8,328	0
国・地方公共団体	461,278	142,226	319,051	—
その他	399,273	368,286	30,986	—
業種別計	1,796,206	1,284,333	511,863	8

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,752,736	1,302,716	449,866	152
国外	54,000	—	54,000	—
地域別合計	1,806,736	1,302,716	503,867	152
製造業	173,702	156,152	17,549	0
農業、林業	1,116	1,116	—	—
漁業	108	108	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	200	—	—
建設業	76,655	75,575	1,079	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	1,278	2,138	—
情報通信業	12,879	4,263	8,615	—
運輸業、郵便業	34,402	31,508	2,893	—
卸売業、小売業	106,246	92,886	13,360	—
金融業、保険業	147,329	60,063	87,114	151
不動産業、物品賃貸業	187,972	187,407	564	0
各種サービス業	160,101	152,885	7,216	—
国・地方公共団体	481,167	170,107	311,060	—
その他	421,436	369,161	52,274	—
業種別計	1,806,736	1,302,716	503,867	152

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	413,529	349,945	63,575	8
1年超3年以下	288,150	205,562	82,588	—
3年超5年以下	267,996	158,386	109,609	—
5年超7年以下	190,704	98,649	92,055	—
7年超10年以下	151,790	118,946	32,844	—
10年超	444,644	340,961	103,683	—
期間の定めのないもの	39,387	11,880	27,507	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,796,205	1,284,333	511,863	8

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	353,316	307,865	45,299	152
1年超3年以下	330,226	230,290	99,936	—
3年超5年以下	265,554	169,002	96,552	—
5年超7年以下	181,395	102,034	79,361	—
7年超10年以下	162,902	122,498	40,404	—
10年超	470,582	357,791	112,791	—
期間の定めのないもの	42,755	13,233	29,522	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,806,736	1,302,716	503,867	152

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内	5,818	5,640
国外	—	—
地域別合計	5,818	5,640
製造業	673	649
農業、林業	—	2
漁業	116	108
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	723	599
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	—
運輸業、郵便業	—	59
卸売業、小売業	380	622
金融業、保険業	2	—
不動産業、物品賃貸業	1,149	1,065
各種サービス業	960	1,017
地方公共団体	—	—
その他	1,792	1,516
業種別計	5,818	5,640

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年3月31日	6,155	△821	5,334
	平成26年3月31日	5,334	325	5,659
個別貸倒引当金	平成25年3月31日	6,801	△1,374	5,427
	平成26年3月31日	5,427	102	5,530
合計	平成25年3月31日	12,957	△2,195	10,761
	平成26年3月31日	10,761	428	11,190

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
 3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(単体) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
製造業	1,836	2,249
農業、林業	1	0
漁業	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	381
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	413	354
運輸業、郵便業	154	219
卸売業、小売業	391	318
金融業、保険業	147	109
不動産業、物品賃貸業	776	650
各種サービス業	970	1,040
地方公共団体	—	—
その他	256	198
合計	5,427	5,530

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
製造業	600	254
農業、林業	5	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	213	191
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	40	4
卸売業、小売業	358	122
金融業、保険業	23	—
不動産業、物品賃貸業	357	23
各種サービス業	399	586
地方公共団体	—	—
その他	27	13
合計	2,026	1,196

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	121	429,186	141	439,767
10%	—	169,473	—	172,978
20%	76,214	275	99,945	240
35%	—	276,078	—	265,920
50%	2,525	905	6,715	770
75%	—	174,300	—	195,463
100%	—	668,675	—	649,104
150%	—	1,726	—	1,734
250%	—	—	—	32,141
1250% (注)	—	—	—	—
合計	78,861	1,720,621	106,802	1,758,122

(注) 平成25年3月31日は「自己資本を控除した額」となります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	43,766	40,524
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	8,384	6,059

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
グロス再構築コストの額	0	40
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	8	152
派生商品取引	8	152
外国為替関連取引	8	152
金利関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	8	152

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン債権	2,429	5,865
クレジットカード与信・割賦債権	9,829	6,556
オートローン債権	8,973	13,891
リース料債権	5,670	3,544
その他貸付債権	5,057	5,665
合計	31,960	35,522

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	31,960	255	35,522	284
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250% (注2)	—	—	—	—
合計	31,960	255	35,522	284

(注1) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

(注2) 平成25年3月31日は「自己資本を控除した額」となります。

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単体) (単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,929	—	12,429	—
上記に該当しない出資等	12,291	—	6,348	—
合計	24,221	24,221	18,778	18,778

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
売却損益額	△87	254
償却額	0	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,460	3,775
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額	平成25年3月31日	△5,232	9,281
	平成26年3月31日	△6,277	8,807

<計測方法及び前提条件>

① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。

② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。

③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。

④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、報酬等に関する方針は特に定めておりませんが、役員の報酬等の構成を

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的発展を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		報酬等の総額(百万円)	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	6	170	109	94	15	-	-	-	-	52	7

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から平成47年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から平成48年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から平成49年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から平成50年8月2日まで

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
単体情報			
【概況・組織】			
1. 経営の組織	39	(4) 有価証券	
2. 大株主一覧	87	商品有価証券の種類別平均残高	78
3. 役員一覧	38	有価証券の種類別の残存期間別残高	77
4. 会計監査人の名称	55・72	有価証券の種類別平均残高	77
5. 店舗一覧	40～42	預証率	83
【銀行の主要な業務の内容】		【銀行の業務運営に関する事項】	
6. 主要な業務の内容	28～36	10. リスク管理体制	21～22
【銀行の主要な業務に関する事項】		11. 法令等遵守の体制	24
7. 営業の概況	8～10	12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2～7・11～20
8. 主要な経営指標の推移	8	13. 指定紛争解決機関の商号又は名称	27
9. 業務の状況を示す指標		【財産の状況に関する事項】	
(1) 主要な業務の状況		14. 貸借対照表、損益計算書、	
業務粗利益・業務粗利益率	79	株主資本等変動計算書	66～69
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引		15. リスク管理債権額	76
収支及びその他業務収支	79・82	16. 単体自己資本比率（国内基準）	89
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	84～85
利息、利回り及び資金利鞘	80・83	18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	76
受取利息・支払利息の増減	81	19. 貸出金償却額	75
経常利益率	83	20. 会社法に基づく会計監査人の監査	72
当期純利益率	83	21. 金融商品取引法に基づく監査証明	72
(2) 預金		連結情報	
預金科目別残高	73	【銀行及び子会社等の概況】	
定期預金の残存期間別残高	73	1. 主要な事業の内容及び組織	
(3) 貸出金		2. 子会社等に関する情報	
貸出金残高	74	【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
貸出金の残存期間別残高	74	3. 営業の概況	
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	75	4. 主要な経営指標の推移	
貸出金使途別残高	74	【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
業種別の貸出金残高・割合	75	5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、	
中小企業等に対する貸出金残高・割合	75	連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	
特定海外債権残高	78	6. 連結リスク管理債権額	
預貸率	83	7. 連結自己資本比率（国内基準）	
		8. 連結セグメント情報	
		9. 会社法に基づく会計監査人の監査	
		10. 金融商品取引法に基づく監査証明	

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	76

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示項目

項目	ページ
定性的な開示事項	90～91
定量的な開示事項	92～98
報酬等に関する開示事項	99

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成26年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行